

平成29年 6 月定例会

南伊豆町議会会議録

平成 29 年 6 月 13 日 開会

平成 29 年 6 月 14 日 閉会

南伊豆町議会

平成 2 9 年 6 月 南伊豆町議会定例会会議録目次

第 1 号 (6月13日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○議席の変更及び補欠選挙により当選した議員の指定	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○報告事項	4
○諸般の報告	5
○町長の所信表明及び行政報告	5
○一般質問	1 2
漆 田 修 君	1 2
長 田 美喜彦 君	3 2
比野下 文 男 君	4 6
横 嶋 隆 二 君	5 9
渡 邊 哲 君	7 6
○散会宣告	8 0
○署名議員	8 1

第 2 号 (6月14日)

○議事日程	8 3
○本日の会議に付した事件	8 4

○出席議員	8 4
○欠席議員	8 4
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	8 4
○職務のため出席した者の職氏名	8 5
○開議宣告	8 6
○議事日程説明	8 6
○会議録署名議員の指名	8 6
○一般質問	8 6
渡 邊 嘉 郎 君	8 6
加 畑 毅 君	9 8
清 水 清 一 君	1 0 8
○報第1号の上程、説明、質疑、	1 2 9
○報第2号の上程、説明、質疑、	1 3 5
○報第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 5
○報第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 7
○議第38号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 9
○議第39号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 0
○議第40号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 2
○議第41号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	1 4 6
○議第42号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 7
○議第43号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 9
○議第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 0
○議第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 1
○議第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 2
○議第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 4
○議第48号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 7
○議第49号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 9
○議第50号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 1
○議第51号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 2
○南豆衛生プラント組合議会議員の補欠選挙	1 7 3

○各委員会の閉会中の継続調査申出書	1 7 4
○議員派遣の件	1 7 4
○閉議及び閉会宣告	1 7 4
○署名議員	1 7 7

平成29年6月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程（第1号）

平成29年6月13日（火）午前9時30分開会

- 日程第 1 議席の変更及び補欠選挙により当選した議員の指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 報告事項
日程第 5 諸般の報告
日程第 6 町長の所信表明及び行政報告
日程第 7 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番	渡 邊 哲 君	2 番	比野下 文 男 君
3 番	加 畑 毅 君	4 番	谷 正 君
5 番	長 田 美喜彦 君	6 番	稲 葉 勝 男 君
7 番	清 水 清 一 君	8 番	漆 田 修 君
9 番	齋 藤 要 君	10 番	渡 邊 嘉 郎 君
11 番	横 嶋 隆 二 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡 部 克 仁 君	教 育 長	小 澤 義 一 君
総 務 課 長	大 年 美 文 君	企 画 課 長	菰 田 一 郎 君

地方創生室長	勝 田 智 史 君	地域整備課長	鈴 木 重 光 君
商工観光課長	齋 藤 重 広 君	町 民 課 長	高 橋 健 一 君
健康福祉課長	渡 辺 雅 之 君	教 育 委 員 会 長	大 野 孝 行 君
生活環境課長	飯 田 満寿雄 君	事 務 局 長	高 野 克 巳 君
総 務 係 長	山 本 広 樹 君	会 計 管 理 者	

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 藤 禎 明	主 事	齋 藤 貴 成
--------	---------	-----	---------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（稲葉勝男君） 皆さん、おはようございます。

高い席ではございますが、岡部町長には、このたび町長就任まことにおめでとうございます。議会を代表してお祝いを申し上げます。この後4年間、町政進展のため、また町民の福祉向上のためご尽力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、定刻になりました。ただいまの出席議員は11名でございます。定足数に達しております。

これより、平成29年6月南伊豆町議会定例会を開会いたします。

◎議事日程説明

○議長（稲葉勝男君） 議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

◎開議宣告

○議長（稲葉勝男君） これより、本会議第1日の会議を開きます。

会議に先立ち、岡部克仁議員から、平成29年4月12日付で辞職願が提出され、議長において許可しておりますのでご報告いたします。

◎議席の変更及び補欠選挙により当選した議員の指定

○議長（稲葉勝男君） 日程第1、議席の変更及び補欠選挙により当選した議員の指定を行います。

南伊豆町議会会議規則第4条第2項及び同条第3項の規定により、ただいまご着席のとお

り変更し、指定することといたしました。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、ご着席のとおり変更し、指定することに決定しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（稲葉勝男君） 日程第2、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

10番議員 渡 邊 嘉 郎 君

11番議員 横 嶋 隆 二 君

◎会期の決定

○議長（稲葉勝男君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月14日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から6月14日までの2日に決定しました。

◎報告事項

○議長（稲葉勝男君） 日程第4、報告事項について。

補欠選挙に伴う常任委員会委員の選任及び議会運営委員の補充について、南伊豆町議会委員会条例第7条第2項ただし書き及び同条第4項ただし書きの規定により、お手元に配りました名簿のとおり、議長において選任及び補充したので、ご報告します。

◎諸般の報告

○議長（稲葉勝男君） 諸般の報告を申し上げます。

平成29年3月定例会以降、開催された行事はお手元に印刷配付したとおりであり、各行事に参加したので報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎町長の所信表明及び行政報告

○議長（稲葉勝男君） 町長より所信表明及び行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 平成29年南伊豆町議会6月定例会の開会に当たり、所信の一端を申し上げます。

このたび、南伊豆町民の皆様を初め、各方面の力強いご支援を賜り、5月15日付で就任いたしました。これからの南伊豆町のかじ取り役を任せていただいたことに対し感謝を申し上げますとともに、その責任の大きさをひしひしと感じているところであります。全身全霊で取り組む覚悟でございます。

南伊豆町長として私がなすべき一番の課題は、町民の声を町政に反映させる「町民ファースト」。町民が主役のまちづくりを進めてまいります。

明るく活気あるまちづくりを進めるには、何と言っても町民の皆様のご意見が大変必要となります。そのため、前町長のように町内各所において町民の皆様の声を伺いにまいりたいと思います。少人数でも、お声をかけていただければ休日、夜間も関係なくお伺いさせていただきます。そして、そのご意見を聞くだけでなく、担当課や関係者等と協議し、町民の声を生かしていければと思います。

私が今までに伺った町民の声の中には、子育てに対するご意見も多く、その中でも子育て支援助成事業につきましては、今までの中学3年生から高校3年生までの医療費の無償化を実現し、ご家庭の負担軽減に向けて努力いたします。

また、子供たちが伸び伸び遊べる子供の遊び場の整備についてさまざまな観点から協議し、実現に向けて進めたいと思います。

地域住民の健康を維持し、健康寿命の延伸を図り、生涯現役で生涯活躍のまちづくりを進めます。

南伊豆町の主要産業であります観光産業につきましては、町内にある自然資源を有効活用し、石廊崎オーシャンパークの早期完成を目指し、開園に合わせて誘客、世界ジオパーク認定を視野に入れ、町内を周遊できるルートを構築し、体験型の観光プランをつくり、宿泊に結びつけていきたいので、関係する皆様のご協力をお願いいたします。そして、南伊豆町に少しでも長い時間滞在してもらい、観光客の個人消費額をふやしていただけるような方向を目指します。

また、インバウンド事業はこれまでのセールスのおかげで成果を上げているところであり、今後も台湾高級中学教育旅行を初めとする誘客、アウトバウンド事業として、高校生を初め形にとらわれない青少年育成事業としても交流を続けていきます。

新たな産業振興で基盤の強いまちづくりを進めます。南伊豆町にあるさまざまな農林水産物の加工、販売、地産地消である6次産業を推進し、オンリーワンブランドの商品をつくり上げ、Iターン、Uターンも含めての雇用促進につなげたいと考えます。

災害対策としましては、南海トラフ巨大地震への対策も大変大きな課題ではありますが、大型台風等による豪雨、強風災害への対策も迅速な対応をしていかなければなりません。特に、ゲリラ豪雨と言われる雨対策につきましては、4月18日の被害を教訓に、日ごろから小規模河川の管理、整備について地域の皆様からの要望に適切に応えていきます。

ほかにも課題は山積しておりますが、主役は町民であり、公共の福祉の増進を念頭に、議会と車の両輪となり、柔軟な行政運営に取り組んでまいり所存であります。

現在の地方自治を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、多様化、高度化する行政ニーズに効果的、効率的に応え、町民全員が住みやすく、次の世代、未来の子供たちに胸を張って引き継ぐことができる南伊豆町を目指して、職員ともども財政状況及び町内の現状等を再認識し、総力を結集し、誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。

これからの4年間は、南伊豆町の未来にとって大変重要な4年になります。自然と歴史を

大切にしながら、皆様の経験と創造力を最大限発揮していただき、新しい南伊豆町に向けて進んでいくために、町民皆様の意識高揚、意識改革が必要です。温故知新の言葉を胸に、南伊豆町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げますとともに、皆様のますますのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、町長の就任の挨拶及び所信表明いたします。

引き続きまして、平成29年南伊豆町議会 6 月定例会の開会に当たり、平成29年 3 月定例会以降の主な事項について行政報告を申し上げます。

1、南伊豆町生涯活躍のまちづくりの推進について。

本町の生涯活躍のまちづくり事業は、平成27年度において検討を進め、平成28年 3 月には健康創造型生涯活躍のまちをコンセプトとする「南伊豆町生涯活躍のまち基本計画」を策定しました。

南伊豆町生涯活躍のまちづくりの推進を図るため、これまで交渉を続けてきた共立湊病院跡地の取得について、引き続き本町が取得を目指すため、同地の所有者である一部事務組合下田メディカルセンターの構成市町の市町長による同組合運営会議を 5 月15日に開催し、共立湊病院跡地取得の意向を伝えてまいりました。

また、5 月30日には連携自治体である東京都杉並区長を訪問し、引き続き、本町の生涯活躍のまちづくり事業への協力を要請してまいりました。

さらに、生涯活躍のまちづくり事業を推進するための地方創生推進交付金につきましては、5 月30日に交付の決定を受け、本年度から 5 カ年の事業計画に基づき進めてまいります。

なお、この事業に関連した事業として、都市部の企業のサテライトオフィスを誘致するための戦略づくりを行う「サテライトオフィス誘致モデル事業」について、全国 8 カ所のモデル地区の一つとして採択され、国からの受託事業として取り組むこととし、あわせて町内の資源や人材を生涯学習や観光に活用し、ネットワーク化や事業化を進め、町の魅力向上と地域の稼ぐ力の向上を目指すため、地域再生マネジャー 2 名が町内の人材や事業発掘を行う「地域再生マネジャー事業」の採択も受け、取り組みを進めています。

今後におきましても生涯活躍のまちづくりの推進を図るため、町民の皆様と協議を進めてまいります。

2、南伊豆町健康福祉センターの整備状況について。

平成29年 3 月22日、安全祈願祭をとり行い、平成30年 3 月の供用開始に向けて建築工事を進めております。

工事の工程は、くい土工工事を6月中旬から7月中旬、基礎、上屋躯体工事を7月中旬から10月下旬、外装、内装仕上げ工事を10月中旬から12月下旬、外構工事を11月下旬から1月下旬にかけて予定しています。

今後、本格的に建築工事が始まってまいりますので、現場周辺の皆様には、工事期間中において何かとご不便をおかけいたしますが、格別のご配慮を承りますようお願い申し上げます。

3、地熱資源利活用の取り組みについて。

平成29年3月定例議会において、7月開催予定の平成29年度第1回静岡県環境審議会温泉部会に、「斜め掘り」と解されかねない調査法を廃止し、静岡県温泉保護対策要綱に抵触するおそれのない形で調査井掘削許可申請を行うことが表明されていたところではあります。

しかしながら、地元の宿泊関係事業者の方々などを中心とする温泉枯渇に対する懸念、南野川周辺に居住する方々のボーリング調査に伴うであろう騒音、振動に対する心配の声がなくなったわけではありません。

一方、しっかりとした科学調査、また新しい温泉の使い方の検討は必要ではないかといった声も聞こえてきます。

まだまだ議論が足りません。時期尚早と判断し、7月の申請は見送らせていただくことにしました。この事業が本当に地域住民のため、町のためになるのかどうかも、もう少し時間をかけてゆっくり確認してまいります。

4、石廊崎オーシャンパークの整備状況について。

平成28年度半ばに着手しました石廊崎町有地再開発事業は、平成29年5月末現在、進入路1部工事、温室等解体第1期工事の終了と、全工程の約3分の1が完了というところまで来ました。

この6月中には、温室等解体第2期工事契約の議会審議となります。その温室等解体工事の進捗状況を見ながら、秋口には県道から取りつけ部分道路工事及び進入路全区化粧等工事に着手していきます。また、あわせて港湾側の観光トイレにつきましても建てかえ工事を実施いたします。

平成30年度に入りましてからは、100台規模の駐車場整備、進入路と県道との取りつけ部分整備、休憩棟、管理棟の建設に取りかかり、平成31年度当初には再開発完了。石廊崎オーシャンパークとして完全リニューアルオープンしたい意向です。

現在、これと並行して施設の管理運営体制の構築にかかわる調整も進めております。去る

平成27年12月、地元石廊崎区の皆様から、このエリアを地縁者の手で無償で管理していきたい旨の決意の書をいただきました。通常、指定管理契約には管理料が伴いますが、これを発生させない中で、石廊崎区の皆様も過度な無理をすることなく管理が続いていく一番よい方法、これを本年度中に体系づけたいと思っていますところです。

5、1市2町によるごみ処理施設の広域化。

本年3月3日、湊コミュニティセンターにおいて、湊地区役員を対象に「南伊豆町清掃センター施設整備と広域ごみ処理事業について」の説明会を開催しました。当日は、湊地区役員12名中11名が出席し、交通量の増加やダイオキシンの発生の有無について、町の考えや対策についての意見交換を行いました。役員の総意としまして、清掃センター周辺住民の合意形成がなされることが必須であることが確認できました。

役員会の意見を受け、4月12日に町道日野田牛線沿線の土地を所有されている方で、下田市または町内在住の方24名を対象に、「広域ごみ処理施設整備にかかる事前説明会」を開催しました。当日は14名の方に出席をいただき、さまざまなご意見をいただくことができました。

今後も、近代的な施設整備と焼却技術の高度化、高レベルでの安全基準の確保、現在地整備に基づく利便性の確保と周辺住民へのエネルギー供給などについても、丁寧な説明をもって地域住民との合意形成に向け取り組んでまいりたいと考えております。

6、4月18日の大雨について。

4月18日に発生した大雨は、住宅の一部損壊1棟、床上浸水4棟、床下浸水16棟と近年にはない被害となりました。

役場の体制は、午前5時44分、静岡地方気象台が大雨警報を発表した直後に総務課防災係の職員を中心に参集し、午前6時30分に土砂災害警戒情報が発表され、午前7時10分に全町を対象とした避難勧告を発表しました。大雨警報発表から土砂災害警戒情報発表まで1時間未満ということからも、非常に予測しがたい大雨でありました。

雨の状況は、前日から断続的に降っていましたが、午前5時30分からの1時間30分の間に114ミリと非常に激しい雨となりました。特に午前5時30分から午前6時までの雨量は48ミリと猛烈な雨量となりました。

本町では、今回の対応を検証し、今後、突発的な災害対応体制を強化していきたいと思えます。

7、商工・観光振興の状況について。

1、ふるさと寄附金について。

本町におけるふるさと寄附制度については、平成20年度から取り組み、平成28年度中においては3億9,000万円を超える寄附金が寄せられ、年度末までの寄附金累計は8億700万円を超えました。

平成27年度税制改正で、全額控除されるふるさと納税枠が約2倍に拡充され、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設もあり、平成28年11月からは「ふるさと寄附金ポータルサイト」を追加したことなどにより、クレジットカード決済の導入が大きく影響し、ポータルサイトからの寄附申し込みが約8割を数え、そのうちクレジットカード決済による寄附入金金が7割以上を占めている状況となっております。

寄附に対する返礼品としては、イセエビ、アワビ、サザエや干物などの海産物が全体の7割、温泉メロンやミカン、野菜等の農産物が2割、残り1割が町内での宿泊券などで、町内事業者からの寄附者への商品発送等により、およそ1億7,000万円が地域経済の活性化につながっているものと思われます。

また、昨年度は返礼品メニューの新規開拓を進めたほか、パートナー企業の募集等を積極的に展開したことから企業登録数は増加し、返礼品目も大幅に拡充されました。

今後も、返礼品メニューの新規開発やパートナー企業の募集など積極的な受け入れ体制を確立し、さらなる地域活性化に取り組んでまいります。本年4月1日付総務大臣からの通達文書では、ふるさと納税制度に係る返礼品の自治体間の競争等の問題による返礼品送付の見直しについて、全国の自治体が対応を求められましたので、本町としましてもふるさと納税制度の趣旨を踏まえつつ、地域経済への活性化につながるよう取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2、差田町有地への企業誘致について。

平成27年10月に静岡県の「内陸フロンティア推進区域」に指定された「差田地区産業拠点推進区域」への企業誘致につきましては、平成29年3月定例会におきまして不動産売買契約の議決をいただき、現在、所有権移転申請を行っている状況にあります。今後は、事業者において工場建設事業を進めていくものであり、本町としましても工場の早期操業に向けて側面から支援を行ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

3、自然まつりの状況。

本年2月10日から3月10日に開催されました「第19回みなみの桜と菜の花まつり」の来訪

者は、昨年の21万5,000人を下回る20万8,000人、（前年比3.2%減）と残念な結果となりました。今回、冬季の気候が全体的に温暖傾向であったため、菜の花や桜の開花時期がここ数年では早い状況となり、まつり前半から訪れる観光客が多く見受けられましたが、3月初めには葉桜が多くなり、来訪者数が伸びなかったものと思われます。

また、過去4年に行われていた「夜桜・流れ星」は、当日ボランティアスタッフの確保等の問題により実施しませんでした。

なお、例年行われている「南伊豆町自然まつり」はことしで40回を迎え、4月1日から5月末日まで町内各所においてタケノコ狩りや石廊権現祭、自然まつりゴルフ大会、お猿まつり、乗馬体験、ヤマツツジまつりなどが行われ、伊豆半島最南端の自然を満喫できる早春の恒例イベントとしてにぎわいを見せましたが、タケノコ狩りではタケノコの不作による影響を受け、入り込みが伸びませんでした。

4、台湾訪日教育旅行について。

5月15日から16日にかけて、台湾台北市立大理高級中学の生徒12名と引率教員3名が本町を訪れました。1日目は、清水港からフェリーにより伊豆へ入りましたが、あいにくの天気です富士山を見ることはできませんでした。下田高校南伊豆分校での学校交流では、歓迎セレモニーやパウンドケーキづくり等により交流を深めました。宿泊は町内6世帯のホストファミリーへホームステイを行い、それぞれが日本の文化に触れ、よい思い出づくりが行われました。翌日は、ホストファミリーとのお別れ式の後、石廊崎周辺の観光を行いました。ホストファミリーの皆様には、この場をかりてお礼を申し上げます。

なお、本年8月中旬には、2月に来町しました台湾台中文華高級中学の生徒と町内の高校生11名を再会させる訪台事業を予定し、今後もさらなるインバウンド事業の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

8、観光施設等の入り込み状況について。

平成28年度の観光施設等の入り込み状況がまとまりましたので、報告いたします。

分野別に見ますと、宿泊施設につきましては、民宿が前年度対比3.0%減、旅館は前年度対比0.2%減、観光施設につきましても前年度対比10.1%の減となりました。温泉施設につきましては、銀の湯会館のリニューアルオープンにより、前年度対比75.4%と大幅な増加となりました。

なお、ことしも夏季シーズンを迎えるに当たり、今月26日には夏季対策協議会を開催し、安全安心で快適な環境づくりについて関係者で協議をしていただく予定であり、ことしの夏

が昨年以上のにぎわいとなるよう期待するものであります。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（稲葉勝男君） これにて所信表明及び行政報告を終わります。

ここで、10時10分まで休憩いたします。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時10分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

先ほど、まことに申しわけありませんが、申しおくれました。

去る4月30日の町議会議員の補欠選挙において谷正君が当選されましたので、ご承知おきください。

そして、さらに5月1日から10月末日まで、これはクールビズを奨励しておりますので、皆さんご承知ですが、上着の脱着についてはご自身の判断によって脱着をしていただきたい、このように思います。

◎一般質問

○議長（稲葉勝男君） それでは、日程第7、これより一般質問を行います。

◇ 漆 田 修 君

○議長（稲葉勝男君） 8番議員、漆田修君の質問を許可いたします。

漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） それでは、通告に従い、地熱関係と、そしてさきの問題で言いますとCCRCですか、この2件の関連について一般質問をさせていただきます。

本日は岡部町政第1回目ということで、非常にたくさんの傍聴者が見えておりますので非常に緊張しておりますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

最初に、地熱関係の試掘井についてであります。先ほどの行政報告の大きな3番目で大まかな方向性については報告されておりましたが、この通告時点では、次に申し上げますように、最初は町長答弁でお願いしたいと思います。

今後、調査は継続するかどうか。

第2番目が、調査委託契約内容に、当町の何がしかのペナルティーが実在するかどうか。とりわけ理解促進事業、経済産業省の関係の理解促進事業関係についてのペナルティーの可能性が、一般倫理として推測が可能ですが、それが実際はどうなっているのかが第2点。

それで、第3番目が、当該案件に対する今後の関係部門との調整は今後どうするのか。JOGMEC、あるいは経済産業省、県の環境審議会、そしてまた町内の温泉協同組合の関係、そういった細かいことについて、まず最初に町長の答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

前年度末議会において、7月開催予定の平成29年度第1回静岡県環境審議会温泉部会に、「斜め掘り」と解されかねない調査法を廃し、静岡県温泉保護対策要綱に抵触するおそれのない形で調査井の掘削許可申請を行うことが表明されていたところではあります。

しかしながら、地元の宿泊関係事業者の方々などを中心とする温泉枯渇に対する懸念、南野川周辺に居住する方々のボーリング調査に伴うであろう騒音、振動に対する心配の声がなくなったわけではありません。

一方、しっかりとした科学調査、また新しい温泉の使い方の検討を行わないまま、今後、安定した温泉供給が継続できるのかといった不安の声も聞こえてきます。

まだまだ議論が足りません。時期尚早と判断し、7月の申請は見送らせていただくことにしました。この事業が、もう少し本当に地域住民のために、町のためになるかどうか、もう少し時間をかけてしっかりと確認したい、こう考えております。

そして、ペナルティーの件に関しまして、調査事業の委託先との間で契約違反行為が発生するようなことはまずありません。

それと別に、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（通称JOGMEC）の地熱

資源開発調査事業費助成金は、調査結果が良好だった場合、地熱発電所の建設に至ることを前提としているものです。ボーリング調査を実施し、地下1,000メートル付近で200度以上の温度が確認できたなどの状況にもかかわらず発電所の建設のステップに進まない場合には、助成金の返還の義務が発生する場合があります。

平成29年7月現在、本事業はボーリング調査の段階に至っておりませんので、助成金の返還といったようなペナルティーは発生していないという解釈でございます。

関係部門との調整に対しましては、平成元年前後には100万人を超えていたとされる宿泊観光客の数は、平成28年度で20万人といったところです。約5分の1となった宿泊観光客、すなわち入浴用の温泉供給対価だけでは温泉の安定供給に関する経費が賄い切れず、温泉供給業界は現在、非常に厳しい状況にあるとも聞いております。

この数年を見ますと、宿泊観光客20万人の4分の3程度は、弓ヶ浜にある宿泊施設が受け皿となっているようです。もし仮に、弓ヶ浜への温泉供給がストップしてしまった場合、町の基幹産業である観光業への打撃ははかり知れません。

いかにお金を生み出して、老朽化した供給管等を再整備していくか、100本以上存在する源泉の統合管理を考えるべき時期に来ているのではないかなど、各方面、各関係部門との調整を重ねるべき案件は数多くありますので、今は調査事業の全てから手を引くタイミングではないと考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） ありがとうございました。

行政報告の3番目で最後に締めくくっておりますね。最後をぼやかしたままで報告になっているその背景というのは、結局そういうつなぎの部分が、今の議論の中でつなぎの部分が存在するからだということは理解されました。

これは実は、町長ご存じのとおり、先の首長選挙で実は大きな選挙の争点になったわけです。継続するのか、地元の反対を押し切ってやるのか、あるいは従来の地域おこし、あるいは町おこしの継続事業としてそれは継続するんだという2つの視点がそこで非常に相対したという実は背景があったわけです。その結果、今申し上げました案件は、新しい大きな転換期に今現在なっているわけです。

ですから、行政報告の中では、町長としてはそういう曖昧模糊とした表現にとどめたとい

うことは、非常にお利口なやり方だなと私自身は思っておりますが、そこで、実は担当課長に3点ほど伺います。

実は、さっき関係部分の話の中で、JOGMEC、そして経済産業省、これは理解促進事業なんです、そしてあと県の環境審議会の関係。その中で、実はJOGMECの関係で、平成26年は三井が絡んでおりました、共同企業体として。平成27年は、業務内容としては再解析をやるんだということで、実質的にJVから外れたのか、そして三井がそのジョイントベンチャー外れた理由は何かを第1点、質問いたします。

そして、あわせて第2点目が、課長はいろんな行政場面で、常に地熱推進については指導的な立場にあったということです。これは内外の人間が全て認めるところでありますが、これは立場上、使用人でありますので、吏員でありますから、首長の意思に従ったものと私自身は解釈しておりますが、ご自身の立場は、私の現の言葉のとおりであったのかどうか。その2つについて最初にご答弁をいただきたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

まず、26年度と27年度のJVの組み方の違いということでもありますけれども、これにつきましては、26年度については地表からの総合的な調査ということで、総合的な基盤を持った事業体を相手に契約をしたという形になります。27年度以降につきましては、数値の解析であったりボーリング調査といったような方向に特化してまいりますので、その中で国から等の指導もありまして、地質等の調査に特化した事業体とこの分野については契約交渉すべきではないかという指導があったものですから、その段階でJVの組み合わせが変わってきたということになります。これが1つ目の回答であります。

続きまして、2つ目の件でございますけれども、企画課の仕事といいますのは、地熱に関する利活用だけではなく、地域資源、再生可能エネルギー全般についてが有効に活用できるものであるのかないのか、そういったことを調査していくことというのが企画課の重要事業の一つともなっております。

その中で、ここ数年につきましてはちょっと地熱に特化した感ございましたけれども、構造解析とともに調査を進めてきたといったところがこのときの実態でございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） よくわかりました。多分、そういうご答弁をいただけたと思っていました。

実は、もう一点、担当課長にお聞きしたいことがあるんです。これはあなたが今、まさにおっしゃったとおりなんです。その資源はそれだけじゃないよと、そのほかにたくさんあるというところでありましたが、さきの議会で、実は南上財産区の要するに森の資源をガス化コージェネレーションを使って何がしかのエネルギーにしようという案が、たまたまオファーとして町のほうに来ましたという話を承りました。

その中で、実は前々から言っておりますバイナリー発電、これは東伊豆等においてはもう既に先行して、非常に規模は小さいんですがやっておりますが、それは追い炊きプラントを経由することによりさらに高温の熱水を調製し、そしてより強い蒸気をそこから調製してタービンを回すというやり方なんです。

ですから、ガス化コージェネレーションと実は追い炊き式のバイナリー発電をここで複合させたものを今後どう考えていくのか。そしてたまたま町長が先ほど申し上げましたが、そういう余地を要するに思考ののり代部分としてそういう部分を残したという表現を先ほどされましたね。ですから、そういうものも当然、私はその範疇に入るものだとして今、認識をして話をしているんですけれども、それに対する担当課長の考え方はいかがですか。

それで、もう一つついでに申し上げます。実はその次に質問を予定しておりますミナミイズ温泉大学構想です。第2期工事においては、日帰り温泉というプランがそこでスタートされている。要するに散在されているわけです。ですから、それと実際にパイプラインとして温泉を弓ヶ浜地区へ搬送するという構想とのちょっと兼ね合いが非常に強くなってくるんです。ですから、一概にそれのすよということではないと思うんです。その辺は、一担当課長で大変申しわけないんですが、個人の、あなたが一番地熱についてはよく理解していますので、あわせてそのお答えをいただきたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

昨今、やはりエネルギーミックスという言葉は重要なキーワードとなっておりまして、特に南伊豆町については半島の先端ということで、狭い地域ではあります。なので、何か1つをやろうとしても規模感としてちょっと足りないということになる。ですので、それをどのようにかけ合わせた中で全国的に経済事業として競争していける事業にできるかということで、バイオマスであったりバイナリーであったりといったもの、カーリーナであったりという

手法を組み合わせて行く。どう組み合わせて行くかというのがこれからの課題になっていくかと思っておりますので、その辺については企画課企画係といった係もございます。そこで中心に考えていきたいと思っているところであります。

続きましての質問となります。弓ヶ浜への温泉供給に関しては、これにつきましては、何十年来、民間の企業の方がご自身の努力で一生懸命やっただけに思っております。これについてを現段階で突然町がとか公共がというところまではまだ来ていないと思っております。そこについては、今後どのような形にしていくのか、やっていくのかといったことを本当に何年、事によりますと10年単位時間をかけて考えていくということであるということと考えておりますので、ことし、来年に結論を出すといったことは考えておりません。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） よくわかりました。

次の質問にそろそろ入りたいんですが、一言これだけ言っておきますが、その10年スパンでの思考ということだと言われました。実は海軍病院の当時のことです。今の下賀茂地内に海軍の源泉がありまして、それを独自のパイプラインで海軍病院まで引湯したという実績があります。一部事務組合の共立から跡地整理委員会、実際は協議会ですが、そちらに移管する時点でそれを廃線にした。それでパイプラインもそれをデリートさせてしまったというような一連の動きがありますので、ぜひともその辺は次の質問との関係もありますので、行政もある程度それにかかわりながら物事を進めていくような姿勢をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

次は、これは3年前の11月に地方創生法というものが成立されましたね。これは担当課長が一番ご存じですけれども、これは枠組み法なんです。こういう形でやりますよと、都道府県、そして1,740の自治体の皆さん、こういう形でやります。その目的は、人口減少対策、そして東京一極集中を防ぎ、なおかつ各自治体において産業振興を図り、要するにこれは内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部が言い出しっぺなんです、そしてそれぞれの所管の総務省であるとか、あるいは地方再生省、それぞれの業務を分担して今現在並行して進んでいる業務なんです。そういう意味から行きますと、非常にこれは全国的に大きな仕事なんです。

ところが、実際、南伊豆町においては全く姿が見えない。それだけの人気がない。人気

ないというアプローチの仕方がまずいのかと私は思っていますが、そういうことも含めて、今抱えている問題、そしてそこに至るまでの問題、そういったことを含めて質問させていただきます。これは町長答弁は結構です。町長、当時それにかかわっておりませんので、担当課長のほうが議論の進め方として早いと思いますので、課長で結構です。お願いします。

平成29年の3月議会、ご承知のとおりですが、当初予算、これが骨格予算であるか骨組み予算であるかというようなことでもめた3月議会です。当初予算において、南伊豆町温泉大学構想が地方創生企画室、勝田室長のところから発信されて、土地取得にかかわる財源移転とともに、シニアタウンパラダイス、これは俗に言うC C R Cなんです、事業でありました。日本版C C R Cをさらに一步敷衍させた内容の企画立案となっていました、今回は。

このことは、昨年4月14日に新型交付金、これは地方創生推進交付金が正式名称であります、企業版のふるさと納税、「生涯学習のまち」構想を組み込んだ改正地区再生法が成立し、それを受けて各自治体は新型交付金について事業の数値目標などを盛り込んだ計画を別途作成し、国の認定を受けることになったが、地方再生計画の策定においては複数年度、これは5年なんです、にわたる計画も対象とすることによって各自治体は安定的、継続的に事業に取り組むことができるように相なったのであります。

先ほど私申し上げました、人口減少に歯どめをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、住民が潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の創生、これは「まち」です。そして、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、これは「ひと」なんです、及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出、「しごと」です。を目的にした枠組み法としてのまち・ひと・しごと創生法が制定され、これは皆さんご承知のとおりであります、国はこの法律に基づき、人口政策の長期ビジョンと総合戦略を閣議決定し、地方は個別の自治体ごとに人口ビジョンと地域の実情に応じた目標と施策を盛り込んだ地方版総合戦略と一般的に言いますが、を策定する作業に入り、同時に事業法としての地域再生法の改正に即した本格的な展開に移行しつつあるのが現況であると解されております。

そこで、人口減少についてちょっと触れたいと思いますが、これ触れないと次に話に行きませんので。人口減少については、平成25年に至るまで我が国の合計特殊出生率は1.43となっていました。それで、平成26年は1.42と9年ぶりの減少に転じましたが、平成27年の数値は1.46となりました。

しかし、国の人口ビジョンでは、2030年度に出生率1.8、2040年に2.07を達成することによって、将来の我が国の人口規模を確保していこうとしております。そして、平成27年の

1. 46という数字自身もこうした水準にはまだほど遠く、減少に歯どめがかかる状況とはなっておりません。

また、東京一極集中については、平成27年において東京圏への地方からの転入超過は11万9,000人を記録し、他方で大阪圏、名古屋圏は3年連続で転出超過となっております。東京圏への人口移動の大きな大半は若年層で、15から19歳の年齢で2万6,000人、二十から24歳で6万7,000が転入超過となっております。人口移動の面では、むしろ東京一極集中が加速化していると言わざるを得ない状況にあります。

さて、ここでさらに詳細質問に入る前に、当町の人口ビジョン、これは策定委員会でも一応議論されていると思いますが、最終段階でどのように策定したのか。そして、地方版総合戦略の策定に当たって、住民からの意見聴取の内容はどうであったか、つまり、住民代表の参画であるのか、あるいはアンケート聴取の方法か、あるいはパブリックコメント方式なのか等、お答えください。これは簡単でいいです。

そして、意見聴取に係る団体としての産・官・学・金・労・言、これはそれぞれの団体の頭と頭文字をとったものですが、それらの人間が、あるいはグループが、団体がどのようなかわりをして策定委員会にかかわってきたのか。

そして、もう1個、最後、議会とのかかわりです。議会とのかかわりはどうであったのか。実際には47都道府県では6都道府県、そして1,741の自治体では4つの県、これ3.11の関係だと思いますが、4つの自治体は参加できなかったんです。間に合わなかったです、6月に。ですから、そういった関係で、議会の参与の関係、参画の関係は47なんです、自治体関係は。ですから、当町においてはそれはどうであったのか。

今申し上げました4点、簡単で結構です。課長、お答えください。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

まず最初に、本町の人口ビジョンの策定についてであります。社人研、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計をベースに、町民アンケートの結果から各世代が希望する生き方や暮らし方をもとに町民の希望等に基づいた仮説を立て、南伊豆町という行政単位を維持継続していくために必要と考えられる人口規模を勘案して定めております。

これらの数値は、町民からの公募による百人委員会における合意を経て、南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会で審議され、町長への答申を受け、町において決定しております。

次に、南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定における意見聴取の内容でございますが、住民アンケートを最初に、これをもって実施いたしました。これによりまして、住民ニーズの把握、基礎資料の作成を行っております。

また、総合戦略の審議段階では、町長が委嘱した南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会に諮問、答申を受け、議会全員協議会、パブリックコメントを経て、町において決定しております。

続きまして、産・官・学・金・労・言、こちらのかかわりについてでございますが、本町の総合戦略では、南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会という諮問機関を設置しておりまして、そのメンバーは、産業界から南伊豆町観光協会、南伊豆町商工会、農協、漁協、行政関係といたしましては静岡県、南伊豆町、教育機関からは下田高校南伊豆分校及び町内小中学校長、金融機関からは静岡銀行、静岡中央銀行及び三島信用金庫、労働団体からは賀茂地区勤労者福祉協議会代表及び梓友会ユニオン、言論界からは有限会社小林テレビ、そのほかに代表区長、南伊豆町社会福祉協議会、これに公募による３名を加えた総勢20名、これらで構成しておりまして、あわせて各方面でご活躍されている南伊豆町関係者をアドバイザーとして会議ごとにお招きした中で、公開で審議してまいりました。各会議の様子は、小林テレビにおいても放映されたところでございます。

最後に、議会とのかかわりでございますが、南伊豆町人口ビジョン及び南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、議会における審議の対象となっておらないということでありますので、本議会での提案、ご審議はしていただいております。ということでございますが、その策定方法及びスケジュール、南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会における審議状況については、委員会からの答申内容も含め、議員全員協議会でご報告、ご説明申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔８番 漆田 修君登壇〕

○８番（漆田 修君） ありがとうございます。

人口ビジョンの中では具体的な数字をいただけなかったんですが、もし手元にあれば、後ほどでも結構ですが、それを教えてください。多分、国と大きくは乖離していないと思います。そのままスライドしてきていると思うんですけれども、確認したいと思います。

ですから、そういうことで、当町の人口ビジョンは今の課長の答弁である程度理解された

んですが、その事業法であります。地域再生法でいうところの地方版の総合戦略事業が、人口の自然増、あるいは社会増にどのように影響、作用するのかの議論に質問をこれから進めていきたいと思います。今、外枠、外堀のものはある程度材料として出させていただきましたので、その中身についてこれからさらにお話を進めていきたいと思います。

昨年6月時点、これは6月というのは締め切りなんですけれども、全ての自治体の地方版の総合戦略を概観すると、農山漁村地域にある特に小規模な市町村は双発的な施策を企画し、地域の暮らしを必死になって維持しようとしていることが見てとられ、豊かな自然環境と潤いのある人間関係という生活価値を守ろうとしていることで田園回帰を促進しているのがあります。これは概観するとそういうことが言えるということでもあります。

一方、中核市クラス、25万人規模の市においては、周辺から人口が流入し、人口が増加し、維持できそうだという見通しから、概して若い世代の東京圏などへの流出の食い止め案が弱いように言われております。若い世代の東京圏への食い止めが弱い、こうした厳しい状況を踏まえると、今まで以上に、我が町も含めてそうではありますが、地方創生のための施策を推進していかなければ、これはもっともっと町民にPRしてそういう自意識を皆さんに広めるとともに、行政と町が一体となってその事業を進めないという背景が酌み取られるわけがあります。

従来、その担当部局は当然承知済みではありますが、国の総合戦略においては、実は4つの大きな柱があるんです。1つ目は、先ほど私が申し上げました地域に仕事をつくり、安心して働けるようにする、これ「しごと」です。それで2つ目が、地方への新しい人の流れをつくる、これ「人の流れ」です。3番目が若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える、これが3つ目。4つ目がまちづくりなんですが、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するということ。こういう4本の柱をもとに政策パッケージを策定し、各種の取り組みを推進して今まで来てまいりました。昨年6月の地方再生計画法の改正まではそういう形でやってまいりました。

まず最初に、1番目の「しごと」の分野では、これはちょっと専門的な言葉になりますが、アベノミクスのローカル版がありますね。その中でうたっておりますが、1つ目がローカルブランディング、それで2つ目はローカルイノベーション、これからやろうとしていることの1つなんです。それから3つ目がローカルサービスの生産性向上を図ること。これが1つ目です。

2つ目が、人の流れでは、企業の地方移転、本社関係であるとか工場でもいいんですが、

地方移転推進のための税制整備、これは前に全協でも説明ありましたが、これいいです、飛ばしてください。

そして、あと政府関係の期間の地方移転の基本方針の決定や、もう一つ肝心の「生涯活躍のまち」構想の法制化です。これは本来で行きますと、担当課長の理解と大分異なっているんです。これは後ほどの質問の中でその1こまをまたぶつけさせていただきます。

3つ目が、結婚・出産・子育てでは、地域における少子化の実情を踏まえた地域アプローチによる働き方の改革などの推進。

4つ目が、包括的政策パッケージづくりや連携中枢都市圏を初めとする地域連携の推進。そして、特に南伊豆町のように小さなところでは、中山間地域等における小さな拠点、これはもう何回も耳にしますから皆さん理解していると思うんですが、小さな拠点や地域運営組織の形成に取り組んできたのであります。

これまで、地域再生法の改正では、地域創生版3本の矢、もう何本でも矢ばかり出てきますけれども、と称して情報と人材と財源です。課長、これはたくさんそういうのをにらみながらいろんな施策を展開してきたと思うんですが、その3つの側面から地方の取り組みを支援してきたわけであります。

1つ目が、情報支援の核は地域経済の分析、これRESASというんです、頭文字をとってRESASというんですが、それが1つ目、これ情報支援の。

2つ目が、人的支援では、地方創生人材支援プランに基づく地方創生カレッジ事業、これがミナミイズ温泉大学構想の一端にこれを複合させてプランニングとしてつくったということがうかがい知れるもとになる事業なんです。これが先ほど言いました地方創生カレッジ事業です。

3番目が財源であります。これは平成26年からスタートした先行型の交付金であるとか、あるいは平成27年の加速化交付金、28年は通常の当初予算で法的な根拠のある、当初予算で地方創生推進交付金という形で財源措置をしましたので、最初はこの2つで賄いながらやってきたという背景があります。

そして、話を当町に戻します。当町の平成28年度予算では、日本版CCRCと称して福祉と連携したCCRCを予算化し、具体的な推進過程で、行政財産の取得において致命的な誤謬があった。これは地方自治法の関係です。これは下田市議会のほうからそれを指摘されて、それがさいころ、すごろくでいうと振り出しに戻らざるを得なかったというような、あるなどの理由で計画変更を余儀なくされた一連の経緯があったということであります。

加速化交付金を横目でにらみながら、共立湊病院跡地にサ高住100分の85を建設し、人口の社会増を図ろうとするものが一番最初の案であったんです。これは国の言うとおりにやっているから、それは間違いないんです、そのとおりにやっていたら。たまたまそういう予測が、土地の手当てのところで踏んどまったので、しょうがない、方向転換してじゃ「生涯活躍のまち」と複合させた事業に変えようという当局の思惑があったと思います。これは後ほどそうであるかないかのご返事をください。

そして、その間、土地の取得であるとか取り交わし、地域との交流問題などのさまざまな問題、課題を抱えながら今日まで来ましたが、昨年 of 新型交付金を受けて、人口の自然増を一部盛り込んだ内容に変更したと私自身は記憶しております。

ここで、南伊豆町温泉大学構想とさきの福祉と連携したＣＣＲＣ事業との大きな差異、異なるところ。そして新型交付金を含めた全体の財政措置のフロー、今回は補正で上がっておりますが、国庫補助金でそれを受けてやっておりますが、後ほど財源の見通しがどうかということも後で説明します。とりあえずこの２点について、２点で説明ください。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

総合戦略におけるＣＣＲＣ事業とミナミイズ温泉大学構想との差異について簡単に申し上げますと、さきの計画では、議員が先ほどおっしゃられていたように、100戸のサービス高齢者住宅の整備とアクティブシニアのお試し移住、ヘルスアップステイ事業による健康創造型生涯活躍のまちの取り組みを検討するものでありました。

一方、ミナミイズ温泉大学構想、こちらでございますが、生涯活躍のまち推進協議会で基本計画の検討をしてまいった結果、サービスつき高齢者住宅に加え、既存施設のリノベーションによる多世代向け住宅やサテライトオフィス、こちらを整備し、生涯学習体験活動、それから健康づくりを中心に町全体をキャンパスに見立てまして、互いに教え合い学び合うことを通じて健康で生涯活躍できるまちづくりを推進するということを目的にしました構想に進化してまいりました。

この構想は、平成29年から33年の５カ年の計画となっておりまして、事業を大きく分類いたしますと、まず生涯学習事業、それからリノベーションによる地域再生事業、交流拠点施設整備事業、あとアクティブシニア向けの整備事業、この４つから形成されております。この４つの事業を５カ年で段階的に整備する計画でありまして、今年度は生涯学習事業の構築と既存施設のリノベーションの一部に取り組んでまいります。また、並行する形で、交流拠

点施設整備事業とアクティブシニア向け住宅整備事業の内容についても検討し、事業計画の策定をしてみたいと考えています。

また、これらの事業を推進するための財政措置、こちらでございますが、今年度につきましては既に地方創生推進交付金、いわゆる新型交付金の交付申請を行っておりまして、生涯学習事業とリノベーション事業等につきまして、5月に国から平成29年度分の交付決定を受けております。この地方創生推進交付金の交付率は2分の1でございますが、2分の1の地方負担については普通交付税及び特別交付税による財政措置を講じるということになってございます。

漆田議員は交付税制度大変お詳しいので、釈迦に説法というような形になってしまいますが、地方交付税の2分の1が交付税措置されると申しまして、普通交付税には地域振興費の項目に国調人口をもとにした段階補正係数として基準財政需要額、こちらに算入されるだけでありまして、加えて特別交付税の算定もございまして、地方負担に相当する2分の1の金額がそのまま交付税に反映されるものではございません。

したがって、整備するものの種類や内容、こちらによりましては創生交付金の利活用をまず念頭に置くわけですが、国県の補助金と過疎対策事業債の抱き合わせ、あるいは民間資金の活用も視野に、地方創生推進交付金頼みの財政フローではなく、町にとってより有利な財源を活用しながら事業を推進してみたいと、このように考えています。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） よくわかりました。

一部教えていただきたいことがあります。確かに基準財政需要額に加算だけということになります、片側通行なんです。ですから、最終的にそれが財政収入との差額が対象になっちゃうんですけれども、ですからそういうことであると非常に町としても財政を片方でにらみながら事業展開しなきゃいけないという側面が実際の実務としてはそこにあらわれてくるということでもあります。ですから、課長の今のお答えは非常によく私自身も勉強になりました。

そこで、実は前にこれは推進協議会のほうからこういうものを、中間のまとめ、これ去年の11月の日付の中間のまとめ、これがミナミイズ温泉大学プロジェクトということの小冊子になっています。その中の「はじめ」とありますね、「はじめに」。この「はじめに」、ちょっとこれで余り時間を取りたくないんですが、「はじめに」の中で、どうしてC C R Cか

ら生涯活躍のまち事業に転化したのかということの大まかな理由がここで記述されております。記述されているんですが、非常に難しい地理的な空間的な展開だと、何を言っているのかわかりません。こういう表現を使っちゃだめです、中間報告の中で。一般の人でも当然、協議会の人だけで見るならそれでもいいんです。

もう1個ありますが、時間的継続的展開、これ何のことですか、説明するのに結構時間がかかるでしょう。こういう表現はこういうまとめの中ではなるべく使わず、安易な、簡易な表現でわかるようにしていただきたいと思います。

それで、実はその協議会、先ほど言いましたそれぞれの経済5団体、そして金・労・言のメンバーとかそれ伺ったんですが、その中で、実はこういう議論は出なかったんですか。C R Cからそういう方向に転換したときに、実は子育てであるとか出産であるとかそういう関連の議論というのは出てこなかったんでしょうか。それはちょっと簡単に、イエス、ノーだけでいいです。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

生涯活躍のまち推進協議会の中で、子育て、こちらに関する話は出てこなかったのかということですが、内容的にはそういった話も当然出てきているわけでありまして、この生涯活躍のまち推進事業とは別に総合戦略の中でプロジェクトによって子育てについては取り組んでまいるといような考え方でおります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） わかりました。これでちょっとあまり時間とりたくないです。

次の問題が一番のメインであります。このように、地方版の総合戦略は当町の住民への浸透度は依然として低く、総合戦略は住民に示す行政計画でありますので、夢を与えるべきです、夢を。その協議委員だけの自己陶酔的な夢ではだめなんです。町民全てを巻き込んでこういう夢でやりたいんだということを与えるべきなんです。そのような意味で、ぜひ事業法であります地域再生事業は行政職員のみでなく、住民を巻き込んだ議論を推進しながら具体執行すべきと指示をされております。私もそう思っております。

ちなみに、全国の話をやっとしてみますが、全国の今回の動きを見ますと、その多くは人口減少対策やソフト政策に力点を置くことで検討が進められ、具体的な政策、事業の選定

は国及び県の総合戦略との整合性を求められるため、おおむね国の指針、私がさっき申し上げました4つの指針、基本目標、それに沿って検討されたのが非常に多いございます。

戦略事業では、各自治体とも地方創生加速化交付金を横目でにらみながら、雇用の拡大であるとか結婚・出産・子育て、それから定住、地域づくりに重点を置いて知恵を絞り、例を挙げるとイチゴ生産日本一のまち、道の駅洋菓子工房、次世代の野菜工場、子育て応援クーポン、返済免除型新奨学金、シニアタウンパラダイス、これはC C R Cのことです、それから地域全体が家族事業等々のそういう名称で今回策定したというケースが非常に多いございます。

総合戦略の財源問題です。先ほど触れるといった財源問題ですが、常に議論の対象でありましたが、地方財政対策上は、総務省の従来約束どおり5年間は執行に支障がないようにされておりますが、新型交付金などの支援措置は継続するのが懸念を示されておりました。この件は今現在どうなっているのか、後ほど担当課長、一緒にあわせてお答えください。

そして、通告で示しておりますように、計画当該地は津波浸水地域であるということ、そして2番目が、一部事務組合の組合所有の行政財産取得にかかわるなぎさ園絡み、なぎさ園は従来どおり賃貸できていますよね、まだ終焉しておりません、契約が。そういった絡みの問題点。それから生涯活躍のまち事業の制限範囲の問題、これはこの項目で生涯活躍のまちについては触れさせてもらいます。などのそれらを考慮すると、計画問題点、見直しであるとか一部再計画の可能性そのものを担当部としてはどう考えているのか、どういう認識でおられるのか。変える必要がないよといえればそれでいいんですが、それに対して、私の質問に対してどういうご認識をされているのか、最初にご答弁ください。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

まず、国の財政措置についてであります。

議員ご指摘のとおり、我々も今後の地方創生推進交付金の支援措置の継続については5年の計画、これの実行性の部分で非常に心配しているところであります。しかしながら、現時点の国の言い方と申しますか、方針でありますと、5年間は継続するということをおっしゃいますが、この交付金については各年度ごとの市町からの申請ということになりまして、それが不採択になるということも今まで例として挙がっております。

また、ご承知のとおり、地方創生推進交付金は町の総合戦略関連推進事業のための主要な財源となっております、これについてはミナミイヅ温泉大学構想についても同様でありま

す。現在、国に5カ年の計画を提出いたしまして、平成29年度につきましては、先ほども申し上げたとおり交付の決定を受けておりますが、先ほど同様の答えになりますが、交付申請は年度ごとであるということの中で、不採択になるという可能性もございます。実際に、都道府県の申請であっても不採択になっているというのが現在出ているところでございます。

そういうことを踏まえまして、次年度以降の交付金が約束されているわけではないと我々は考えております。したがって、交付金頼みの計画では事業推進に大きな支障を生じるおそれがあるということを考えまして、交付金がなくても実行できるように計画するという意味で、平成30年以降の事業の見直し、再計画が必要となることも想定しております。

その他、議員ご指摘の津波対策等の課題も含めまして、今後、議員の皆様を初め市民の皆様のご意見をお聞きしながら今後、事業計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） わかりました。

先ほどこっちと質問しながら思いついた1つの中に、第2期目の事業として、温泉を実際に使った日帰り温泉のプランであるとか、そういうこともここでうたっているわけです。それは今でいう共立湊病院の1階部分の医療室がありますね。それを取り壊したところにそういうのも建てようという青写真なんですけど、そういうことを考えたときには、先ほど第1期目の企画課長の答弁にありました温泉の引湯の技術的な問題、そういったものはどうするのか。

そして、あわせて、今、既存の民間の事業者がやっているパイプラインの上に行政のパイプラインをあわせて並行的に行くやり方であれば、管地の使用許可についても非常にスムーズに行く面があるんじゃないかと思うんです。ですから、まだ1期目まで入っていないのに2期の話をするのはまことに不謹慎なんですけど、そういうことも含めて実際は考え、それに対する、温泉に対する考え。

それと、もう一点よろしいでしょうか。地方創生策定委員会のメンバーは、ここで言うところの南伊豆町生涯活躍のまち推進協議会のメンバーとイコールなんですか。その2点を先に聞きたい。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

共立湊病院跡地で計画されている第2期の事業といたしまして、議員がおっしゃったとおり温泉施設という項目が挙がっております。これにつきましては、昨年度湊区から老朽化したみなと湯の移転を含めた中で検討してくださいというような要望も上がっているところから事業の中に組み込んだということになります。

当然、その事業実施に当たりましては、弓ヶ浜、湊地区への温泉引湯が継続して行われるというのが条件となってきますので、そのあたりについてもまた企画課長ともどもちょっと検討してまいりたいと考えております。

次に、策定委員会のお話であります。総合戦略の策定委員会のメンバーと生涯活躍のまち推進協議会のメンバー、これにつきましては一部で重複しております。具体的に申しますと、県の職員、町、それから福祉分野ということで、3名の方が重複しております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 今、具体的にはおわかりになりませんか。3名、3団体ということで、3名ですか。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） 静岡県の代表、それから南伊豆町の代表、それから福祉分野の代表3名ということになります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） それならわかりました。

この中間報告の一番最後の6ページですが、6ページに「今後の検討にあたって」という実は片ペラの印刷された部分があります。その中では、考えられる課題について、まず町が行政としての考え方を整理しという表現なんです。町が、町がなんです。協議会は、結局さっき言った町の人間も入っているわけでしょう。そうしたら何で町なんでしょう。町というか町長がじゃないんですか。町長がという言葉に言い換えれば、それはことはスムーズに行くんです。

ですから、その中の丸の1、2、3については全く他人事の表現なんです。第三者的な表

現なんです。これを読んでいて、1人何だか非常に頭脳の優秀なやつがいるなという感じは受けたんです、私自身これを読んで。

最後の津波対策であるとか町民の理解と協力については、混合された中での発言になっちゃった、議会において。ですから、その辺の例えば論理の一貫性であるとか表現の一貫性については、ある程度より具体的に、町長がとか、そしてあと広域事業の運営協議会員である町長がとかという表現にすれば、非常にスムーズに頭に入っていくんです。ですから、その辺が私、策定委員会のメンバーと協議会が別個であるのか、あるいは一緒であれば非常に問題のある、委員の質的な問題があったんじゃないかと実は指摘したかったんです。ですから、たまたま3名しか入っていませんので結果オーライになりましたけれども。それで、これは答弁要りません、わかりましたので。

それで、最後の問題です。これ質問で通告しておりますが、人の移動の問題です。さっき言いましたまち・ひと・しごと、そしてあと結婚・出産・子育ての4本の柱のうちの人の問題です。これは当然、社会増については何がしかの手だてで社会増を図ることができると思います。ただ、自然増そのものは、当然少子高齢化でありますので、各自治体によっては全くそれは望み薄の自治体も発生するということではありますが、特に人の動き、移住・定住促進についてであります。ことしの3月撤退の南伊豆ホテルビジターセンターが撤退した。それに至るまでの概況についての説明を最初にお答えください。

そして2つ目、続けて結構ですが、今後、総合戦略としての定住促進事業の対応は今後どうするのか。それについて担当課長のほうから。長くてもいいですよ、長くても結構です。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

ニュー南伊豆ホテルで昨年度まで行っておりましたビジターセンターを運営するという事業につきましては、加速化交付金ともう一つ平成27年度新しくできた交付金、そちらを活用いたしまして全てやっておったところです。

ところが、今年度から地方創生推進交付金に変わったということで、補助率のほうも2分の1に低下したといった中で、いわゆる家賃等々を勘案した中で費用対効果がいかなものかというような議論が議会の中でも出てきたということで認識しておりまして、この3月をもって南伊豆ホテルにおけるビジターセンター開設の事業からは撤退したというような形になっております。

一方、うちの町といたしましては、移住施策については平成28年から本格的に取り組み始

めまして、まずお試し移住であるとか空き家バンクリフォーム補助金、あと移住相談窓口、こちらの3つを視点にして今現在、事業を進めているところであります。

実績といたしましては、お試し移住事業につきましては短期、中期、長期と3パターン設けておりまして、短期については9件、23泊の実施がありまして、中期については10名、今、町の借り上げている4物件は満室といった状況になっております。あと一般不動産物件を利用しました長期のご利用については1件ということになります。

次に、空き家バンクリフォーム補助金、こちらの平成28年度の実績であります、申込件数、実施件数ともに8件ということになっております。平成27年度が7件、2カ年で15件のご利用がありまして、そのほとんど、利用された物件につきましては成約をされているといったような状況でございます。

最後に、移住相談窓口であります、当初、南伊豆ホテルで計画いたしました移住相談の窓口であります、今年度4月から地方創生室の面積を拡大いたしまして、そこに地域おこし協力隊を常駐させた中で移住相談ですとか現地案内、今現在取り組んでいるところであります。

あと、移住関係では、杉並区役所で区民を対象といたしましたお試し移住説明会、これを平成28年度は3回実施しております。あわせましてお試し移住ツアーを1回。あと委託事業といたしまして現地セミナーを1回、現地案内をあわせて実施しております。

さらに、平成29年度の事業といたしましては、商工会主催によります起業セミナー、これに移住者向けに東京で開催するというプランを今年度実施していきたいと考えております。このほかに、リノベーションによるサテライトオフィス誘致、こちらをあわせて実行していきたいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 一生懸命やっていただけことを期待しております。

最後に、質問の1つ前ですが、生涯活躍のまちは昨年の6月に一部法改正されて、本来の生涯活躍のまちというのは、50歳以上の中高齢者が希望に応じて地方や町なかに移り住み、地域の多世代の住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じ医療、介護を安心して受けることができる地域づくりを進める。その中において、実は生涯活躍のまちというのは法律上の手続を簡素化するというのが本来の目的なんです。

今回、例えば生涯活躍のまち事業を採択し、策定して事業をつくった場合には、職業安定法であるとか、あるいは老人福祉法、そして介護保険法、こういった法律の手続を簡素化しますよと、それが本当の目的なんです。

たまたまここでさっき言いましたミナミイズ温泉大学構想、そこでは生涯活躍のまち事業が、知らないうちに生涯学習のまちに変わっちゃっているんです。その変わったということはどこにもアピールされていません。たまたま文書上が変わっているだけのことなんですか。その辺のことのいきさつとか、わかる範囲で結構ですが、ご説明ください。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

今進めております生涯活躍のまち推進事業の中で、このいわゆる事業を推進するに当たりまして、中核となる事業といたしまして生涯学習というのを挙げてございます。生涯学習を通じまして多世代が交流しながら互いに教え合い、学び合うという形の中で、健康で生涯活躍できるまちを目指すというのがミナミイズ温泉大学構想ということになっています。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔８番 漆田 修君登壇〕

○８番（漆田 修君） そろそろ時間が来ましたので、最後に新町長に政治学者ブライズの言葉を贈りながら質問を締めたいと思います。

民主主義は農村、小都市の狭い地域から生まれ、地方自治は民主主義の最良の学校であると。もう一度申し上げます。民主主義は農村、小都市の狭い地域から生まれ、そして地方自治は民主主義の最良の学校であると。この言葉を常に咀嚼しながら、地域づくりの心や原点を失わずに努力を続けていただきたいと思います。

終わります。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君の質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩といたします。

休憩 午前 11 時 11 分

再会 午前 11 時 20 分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 長 田 美 喜 彦 君

○議長（稲葉勝男君） 5番議員、長田美喜彦君の質問を許可いたします。

長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 通告に従って、質問をいたします。

初めに、まずもって町長に当選おめでとうございます。

また、先ほど同僚議員が質問をいたしました。重複する点があると思いますけれども、もう一度よろしく願いを申し上げます。

町長、まだ就任して1カ月ということですので、質問の内容がよくわからない点もあると思いますけれども、よろしく願いを申し上げます。

町長には町民の皆様は大変大きな期待を抱いていることと思いますが、そこで、町長選挙の公約と政治姿勢について伺います。先ほど所信表明にも、また行政報告にもありましたが、もう一度伺います。

選挙の公約と今後の施策はどのように進めていくのか。また、町民ファーストとっておりました。町民を第一に考えるということですね。町民の皆様方はその点を一番知りたがっていると思います。また、期待をしているのではないかと考えておりますので、今後の町長の施策、どのように進めていくのかを伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

施策の全体といたしましては、町民の意見を聞きながら1つずつ進めることは進めていきたいと思います。その中で、職員が今まで事業を進めてきた中で、その事業を推進しながら、そして町民の皆さんと協議をしながら進めていくというところが大まかであります。町民ファーストというのは、やはり町民の意見を聞くということを念頭に置いておりますので、その辺のところは第一に考えておるところであります。

その中では、先ほども所信表明の中で申しましたが、子育て支援に関しましては、

中学３年生までの医療費の無償化というのを高校３年生までぜひ広げて拡充していきたい、このように思います。

それから、バス代の助成につきましても、高校生のバス代の助成、南伊豆町は大変バス通学のお子さん、下田、松崎、稲取に通学されるお子さんというのが距離が長いために親の負担というのも大変大きくなっておりますので、これに対しても額としたら本当にわずかな額ではありますけれども、その辺のところが少しでも助成ができれば、バス会社のほうも今、大変県や町から補助をされていますので、その辺のところが少しでも町の負担、県の負担が軽くなればいいのかというふうに思います。補助することによって乗ってくれる人が１人でも多くなるということで、少しでも軽減されればよいかなと思います。

福祉の高齢者の足については、今までやっております病院、買い物等の支援に対しては、今まで以上に手厚くしていきたいと思います。

その他、基本的には皆様と協議しながらという、先ほど申したとおりでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔５番 長田美喜彦君登壇〕

○５番（長田美喜彦君） 今の通学の補助金等は、私からしますと、ちょっと高校生までのという話ですけれども、高校生になりますと就職するというのもありますし、高校に通う人だけではないです。ですから、そういう点は十分に補助金の対象を考えていただきたいと思います。というのは、やはり不公平にならないような施策を考えて行ってもらいたいと、こういう点は思っておりますのでよろしくお願いします。

また、町長は３月議会のときには議員であつたわけです。そのときに本年度の予算、賛成ということで挙手をしておりましたよね。その中で、ちょっと先ほども同僚議員が地熱の発言をいたしました。その中で町長にお聞きしますが、地熱、温泉に関してどのような考えを持っているか。

温泉の枯渇は昔から日本全国で普通に起こっている現象であるということは事実であります。一方で、新しい温泉もどんどん掘っております。ところが、地熱発電やその建設計画や調査の話が持ち上がってきた途端に、温泉関係者、温泉が枯渇するからといって掘るなという反対の意見がございます。

町長は、温泉と地熱に関してどういう考えを持っているのか。また温泉の枯渇の現状等を調べたことがあるのかないのかを伺いたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

温泉の地熱に関しましては、調査は行いたい。そしてその結果が良好であれば地熱発電所の建設についても検討をしていきたいという考え方の背景には、温泉、そしてその源泉 1 本 1 本の存続の問題も隠れております。

平成元年には100万人を超えていたとされる宿泊観光客数は、平成28年度で20万人前後となっており、約 5 分の 1 となった宿泊観光客用、すなわち入湯用の温泉供給対価だけでは温泉の安定供給に関する経費が賄い切れず、温泉供給業界は現在、非常に厳しい状況にあると聞いております。このままでは、温泉が枯渇するのではなく、源泉の清掃管理がままならないがゆえ揚湯管が詰まって温泉が出なくなってしまう。

また、この数年の統計数字から見ますと、宿泊観光客の20万人の 4 分の 3 程度は弓ヶ浜の宿泊施設が受け皿となっているようです。もし仮に弓ヶ浜への温泉供給がストップしてしまった場合、町の基幹産業である観光業への打撃ははかり知れません。

いかに資金を捻出し、老朽化した供給管を再整備していくのかといった問題は、100本以上存在する源泉を統合して管理経費を低減すべきではないのかといった問題等の考え方でありますので、一旦県へのボーリング調査の申請はストップいたしますが、今は調査事業の全てから手を引くタイミングではないと考えております。

3月議会におきまして、予算執行に関しまして賛成とさせていただきましたが、事業としての不透明さがやはり私は拭い切れないがために、今回はこのような方策をとらせていただきました。特別枯渇に関して何か調査をしたということは、今の時点ではございません。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5 番 長田美喜彦君登壇〕

○5 番（長田美喜彦君） そうですね、いろいろと考えてやっておられると思いますけれども、温泉の枯渇は、毎年全国でも多く枯渇しております。これは私も調べました。1993年以降、枯渇は90カ所のうち58カ所は1,000メートル以上掘ったものだということです。これはやはり今言ったように、町長が言われたようにメンテナンスの問題が大きいかかわっているということであります。

でも、また東日本の地震の際には、新潟では 1 つの温泉が突然源泉が枯れたと。だけれど

も、すぐ隣の源泉は前と同じように出ていたということもあったそうです。そういう例も珍しくないということです。

全国で地熱発電所において、今までに温泉全体が枯渇したという例はまだ聞いておりません。町長もそういう点をはかって調べたと思いますけれども、またこの南伊豆町のやっぱりすばらしい温泉、この源泉を絶やさないという考え方は皆さんあると思います。それを壊してまでも地熱発電所をつくるということは誰も思っていないと思います。だけれども、要はこういう機会でありますので、今後のために試掘等はやってもいいんじゃないかなと私は考えておりますけれども、その点、町長はどのように考えていますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

私個人としましては、地熱発電が温泉の枯渇につながるということは余り大きくは考えていないです。その可能性があることは事実かもしれないですけれども、直接地熱発電によって温泉が枯渇するというのは確率的といえますか、大変わずかなことなのかなと思います。

ただ、1,000メートルまで掘り下げて地熱を吹き上げさせての発電量、それが最終的にこの事業として我が南伊豆町の温泉、それから観光、その他自然等にとってこの事業が本当に我が町にとって必要なものなのか、その辺のところをもう一度再検討しなくてはいけない。

私も1年8カ月の議員の短い期間ではありましたが、やはり勉強する機会が余りなかったというのは大変町民の方にも申しわけなく思います。ですからもう一度、議員さんのほうも含めて職員と一度振り出しに戻るまで戻らなくてもいいと思うんですけれども、一度再検討という形でこの地熱開発事業が南伊豆町にとっていい事業なのか、その辺のところは考えてもいいのかなと、このように思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 本当にこれは機会を私は逃すと、もうこの調査等は全然もう行えないのではないかと思いますけれども、その点、企画課長にちょっと伺いますけれども、温泉の熱を利用して、結局発電所をこれはつくるという目的ですよ。そうではなくて、地熱を利用してほかの農業とかそういうものにも利用できるということの試掘ではないのでしょうか。ちょっと伺います。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

JOGMECの補助金制度とは、最終的に発電所の可能性を見据えて実施することとなっておりますけれども、現在、町で行ってございましたことというのはその途中段階でありまして、発電所自体が1,000メートルぐらいの深さのところでは200度ぐらいの温度帯を発見できないと採算性に問題を発生させてしまいまして、継続可能な発電所になっていかないということがありますので、まずはその調査をしてみるということで、それ以上の熱源があればそれを有効に活用していくための一つの手段として発電所。また発電所ができてれば、その冷却熱を活用した上でのハウス等が、2次転用ということが見えてくるというところの、まだまだその調査段階。ボーリング調査もまだ実施できていないという状況であります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 町長にお願いをしておきますのは、やはりこれは町民とやっぱり十分に話し合いをして、今後できるような方向で持っていつてもらいたいと私は考えておりますので、よろしくその点はお願いを申し上げておきます。

次の質問ですが、私、町長の施策の中で、ここで5つ挙げてあります。今、地熱というところでお答えを聞きました。

次に、公立病院の跡地開発の進め方。先ほど同僚議員も質問をしましたが、町長、選挙中には高齢者住宅は津波の浸水地でありますので危険である。見直ししてスポーツ施設と発言をしておりました。5月16日の伊豆新聞では、CCRC事業は柔軟に対応して進めると言っておりましたが、今後どのようにスポーツとCCRC結びつけていくのかを伺いたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

まず、病院跡地の取得であります。現在、一部事務組合下田メディカルセンターが旧湊病院建物解体工事にかかわる設計業務委託により解体費用の積算を行っております。8月末日の完了予定となっております。同組合では、設計業務委託の完了後、本町との土地売買仮契約を締結し、建物解体工事費にかかわる補正予算及び財産処分の議案を同議会に上程予定

であり、これに合わせ本町議会においても財産取得に関する議案審議をお願いしたいと考えております。

次に、町全体をキャンパスに見立てた形で展開する生涯学習事業につきましては、本年度地域総合整備財団が助成する地域再生マネジャーの事業の採択を受け、事業のマネジメントや人材発掘等の業務に着手し、実施に向け準備に取り組んでおります。さらに、杉並区の地域大学と連携した事業にも取り組んでおり、9月ごろをめどにプレゼン講座の開催を予定しております。

また、施設の整備につきましては、昨年度から段階的に看護師宿舎等の既存施設のリノベーションによる多世代向け住居及びサテライトオフィス整備に着手してまいります。

このように、今ＣＣＲＣ事業、旧共立湊病院跡地に関しましては事業としてこのように進めております。

それから、選挙のときにスポーツ施設という言葉が新聞に流れましたけれども、大変これは私の申しわけない不徳のいたすところでありまして、私が言葉にしたというよりも、私の周りで出た言葉がそのように新聞に載ったということです。これはグラウンドをつくるとかいう言葉が出ましたけれども、これは大変誤解を招いたことは申しわけなく思います。私の言葉ではございません。

ＣＣＲＣに関しましては、当初、私が伺った中でも、最初100戸のサービスつき高齢者住宅という案でスタートしましたが、75棟、50棟と内容も徐々に変化しております。現在では今申しましたとおりサテライトオフィスですとか温泉大学構想と、国のほうでも1本化されていないというところがあるのでしょうか、これから国のほうと、あと担当課のほうと柔軟に対応しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 今、町長そう言われましたけれども、じゃこのＣＣＲＣ、要するに共立湊病院の跡地への建設予定は、前町長がやっていたことをそのまま引き継いでやっていくということでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

事業としては、前町長からの進んでいることを進めていくということでいいと思います。
お願いします。失礼します。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） そういうことになりますと、やはりそのまま今、一部事務組合との折衝、先ほどもこの行政報告にもありましたけれども、各市町の首長との話し合いはもう全部済んだということですか、この点も。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

5月15日、その件につきましては各首長さんにはその方向で進めさせてくださいということで、一応本年10月に土地取得に向けて今、動いているところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） このやはり共立湊病院跡地の問題、やはり早急に、なるべく早く進めていてもらいたいというのは、やはり今の旧共立湊病院のあの建物、建物の解体が正直言って湊地区におきますと早くしてもらえないのかなという声が大きく聞こえてまいるんです。

ですから、先ほど、今言われたように8月ですか、解体の予定というのは。それで、本年度中にできるんでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

設計のほうは8月末までに完了ということで、解体に向けての設計が8月末までですので、またその後、入札等によって工事は進捗していくと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君）　その中で、もう一つ、サテライト作業ですか、ということの中で、何かふと聞きましたら昔の古い建物、あれを残すような話が出てきていますよね。この点について、ＣＣＲＣのほうとの関係とはぶつからないのかなというあれがありますので、その点町長から。

○議長（稲葉勝男君）　町長。

〔町長　岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君）　お答えいたします。

旧海軍病院の第1病棟という建物だと思いますけれども木造の建物がございまして、それは河津建設さんの先代が建てられたということで大変、私は中を確認していないんですけれども、担当の職員の話聞きますと大変もしっかりしているということで、建物としては特に問題がないと。河津建設さんのほうから、ぜひ歴史的な建物でもあるし、先代の社長がつくられた建物ということでぜひ存続を、解体しないで残していただきたいというお声をいただいています。外部に関しては河津建設さんのほうで全面的に負担して修繕をしたいと。中に関してはサテライトオフィスということで、サテライトオフィスの希望者たちは大変木造のあのような建物が人気といいますか、好評を得ているようなので、そのままサテライトオフィスとして進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君）　長田美喜彦君。

〔5番　長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君）　別途に室長にちょっと聞きたいんですが、計画段階の中でそれは入っていなかったですね。そういう建物を解体しないでそのまま使うという、ＣＣＲＣの中の。

○議長（稲葉勝男君）　地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君）　お答えいたします。

本年3月に南伊豆町生涯活躍のまち推進協議会から提出されました中間まとめでは、そういった既存施設のリノベーションという項目は入ってございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君）　長田美喜彦君。

〔5番　長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君）　今、旧残すということはいいいんですけれども、ただ私からすると

う大分古いもので、一番心配なのはやっぱり耐震性等において、完全に改修をして残してもらえるのかなという点もありますので、その点、十分に考慮しながらそれを進めていってもらいたいと思いますので、よろしくその点はお願いを申し上げます。

次にお伺いしますが、石廊崎の再開発の件でございます。

町長は、石廊崎の件につきましても地元の声を最優先で再検討するという発言をしておりました。何をどのように見直して再開発を進めていくのか。また前町長も地元区民と十分に話し合いを重ねてきたと聞いているが、今後、管理運営方法について具体的な施策はどのように考えているのか。行政報告の中にもありました。ということは、その前の段階で変更とか要するに見直しということはどうに考えているのかをちょっと伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

平成28年度半ばに着手しました石廊崎町有地再開発事業は、平成29年5月末現在、進入路1区、2区工事、温室等解体第1期工事の終了というところまで来ました。この6月中には温室等解体第2期工事契約の承認について審議いただきたいと考えております。その温室等解体工事の進捗状況を見ながら、秋口には進入路第3期工事及び進入路全区化粧等工事に着手していきます。

また、あわせて港湾側の観光トイレにつきましても建てかえ工事を実施いたします。

平成30年度に入りましてからは、100台規模の駐車場の整備、進入路の県道との取りつけ部分整備、休憩棟、管理棟の建設に取りかかり、平成31年度当初には再開発完了、石廊崎オーシャンパークとして完全リニューアルオープンしたい意向です。

現在、これと並行して、施設の管理運営体制の構築にかかわる調整も進めております。去る平成27年12月、地元石廊崎区の皆様から、このエリアを地縁者の手で無償で管理していきたい旨の決意の書をいただきました。通常、指定管理契約には管理料が伴いますが、これを発生させない中で、石廊崎区の皆様と過度な無理をすることなく管理が続いていく一番よい方法を本年度中にも体系づけたと思っているところであります。

これにつきまして、見直しということですが、そのとき石廊崎区のほうから入ってきた情報というのも、なかなか駐車場だけではやっていけないからということで、そういう石廊崎区の声もいただきました。しかしながら、このように区民の方に負担をかけないように、なるべく区に利益が出るような体制をとって運営をしていっていただく形ができればと

いうことで今、進んでおります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） これは当初からやっぱり石廊崎の区民と話し合いをして、結局運営管理は石廊崎区というふうな話が出ておりました。その点で私もいいと思うんですが、結局今、これは石廊崎区がどのくらいの利益が上がっていくのかなという、これも心配の一つではあるんですが、今の、見直しということではなくて、今の下から上がる道路、それで今度は新しく上から1つ道路ができますよね。その点については、その下から上がる道路についてはどのように考えているのか、それをちょっと伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

上のほうは、まず5月18日も私も現場を見てきました。大変整備されて、駐車場になる部分から、灯台から海も見えて、大変何か今までと違った景色もよく、これならお客さんが来てくれるなというふうに感じられるように整備されていました。

下から上がる道に関しましては、今のところ特に整備については予定はないです。

担当課長のほうから答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） お答えいたします。

今、町長が言ったように上からは2車線の道路、下は現状のままで、平成28年に人が歩いても怖くないような防災工事を施しました。広げて車が通れるようなということも今のところ考えておりません。現状のままいきたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 私は、結局下から上に上がる、一方通行でもいいからそういうものを考えていかないと、下と上とを分けてしまうということは、大変にこれ石廊崎区の人たちにとっては使い勝手が悪いんじゃないかなという頭があるんですが。というのは、下の駐車場がありますね。それでまた1つ上に駐車場ができますよね。そうしますと駐車場が2つと

ということです。そこで、結局あそこをストップしてしまうということは、またもう一回上に上がらなくちゃいけないということもありますよね。ですから、私が考えますのは、どちらか一方通行にして、下に駐車場でとまって船で石廊崎を見たという人が、また今度は上に上がってもう一度みたいというぐらいの。それであれ両面にしてしまうと今度車の通行が悪いでしょうから、そのようにしたほうが下のほうの売店等も活用できるんじゃないかと思うんですが、その点はどのように考えていますか。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） お答えをいたします。

今の現状の中で、一方通行にしる車両が常時通るような環境で、下から歩行者も通すというのはなかなかちょっと交通安全上ちょっといかなものかなという思いは思っています。
以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 昔はタクシーも通行していました。そういう点を考えますと、やはり石廊崎の人たちともう一度話し合って、その点も考えていったほうがいいんじゃないかなと思いますので、その点もよろしくお願いを申し上げます。

次に、差田町有地です。今度新しい企業ができて、雇用がふえるということであります。

町長も言っています、地元の雇用確保、創出でUターン、Iターンの定住環境の充実ということをやっておりますけれども、さらなる企業を今の差田の町有地に誘致するような考え方があるのかないのかを伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

静岡県の内陸フロンティアの指定を受けた差田町有地は5ヘクタールあり、そのうちの約7,500平米を工場建設用地として食品加工会社に売却いたしました。また、計画地内にある河川部分の使用については、今後、占用による手続をしていく方向であります。

残りのおよそ4ヘクタールについては、次の活用に備え、昨年度進入路を整備しましたが、用地の中央に河川が横断していることや造成がされていないことなどから、今の状況では企業誘致は難しいと考えております。

今後、河川のつけかえや造成を含めた中で企業誘致を図っていきたいと考えておりますが、

主要事業が継続的に計画されておりますので、町の財政計画を踏まえ検討してまいりたいと思います。

現在では、手を挙げてくれる企業も特にはないので、今後とも企業誘致に関しては進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ぜひともこれ今から、今まだ結構土地あいていますよね。広い土地があいていますよね。ですから、できたらやっぱり今からでもそういう企業誘致、声をかけておいたらどうでしょうか。その点、町長どのように考えていますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

いろいろと私も考えるなら、どのような企業ならこの南伊豆町に来ていただけるかということを考えますと、なかなか全ての業種、幅広い業種で来ていただけるということはちょっと難しいのかなと思います。差田町有地が適切かどうかはちょっとわかりませんが、私のところに言われているのは野菜のカット工場であるとか、私が公約でもうたっています6次産業、加工、それから販売までを手がけるそのような企業体が入ってくれてもいいのかなと思います。

企業誘致に関しましては、差田町有地以外でもさまざまな形で進めていきたいと思います。
以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 今後、やっぱりそういう点も踏まえながら施策に当たっていただきたいと思っておりますので、その点もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、ふるさと寄附金のことでお伺いをいたします。

返礼品への総務省からの通達、ありましたよね。約3割程度というのがありましたけれども、南伊豆町はこれはどのように考えているのかを伺います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ふるさと寄附金につきましては、先ほどの行政報告においても報告いたしましたが、平成28年度における件数は1万2,737件、寄附金額としまして3億9,667万8,173円の寄附をいただきました。

ふるさと寄附を通じて寄せられた寄附は、住民サービスや子育て支援、教育、医療、環境保全等の事業に活用されており、まちづくりを推進する上で貴重な財源となっております。また、返礼品により地域の特産品を全国にPRできるほか、これまで以上に全国の消費者へ商品が提供できる機会をふやせ、地域経済の活性化にもつながっているものと考えます。

しかし、総務省では返礼品の送付について自治体間の競争が過熱し、ふるさと納税制度の趣旨に反するような返礼品が送付されているなどとし、商品券等の金銭類似性の高いもの、電気、家具などの資産性の高いものは送付しないことや返礼割合を3割以下とする旨の通知が本年4月1日付でされております。

本町としましては、返礼品については現在、町内82事業所にパートナー企業として協力いただいておりますので、事業所の皆様のご意見も伺いながら返礼品の内容や返礼割合等について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ここにも載っております。結局、寄附金の申し込みが大分ふえているということでもありますけれども、累計は8億700万ですか、ということでもあります。

本年度はどの程度というか、4月からの寄附金はどの程度今あるのかを伺いたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

平成29年度におきましては、4月は1,800万円程度なのですが、昨日現在までおおよそ4,000万円程度ご寄附をいただいているという現状でございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 寄附金、これは一番使い勝手のいい町の収入だと思っておりますけ

れども、この寄附金について、今後どのような使い方をしていくのかを伺いたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほど答弁でも触れましたが、ふるさと寄附については、パートナー企業と現在、町内82事業所にご協力いただいております。返礼品メニューも地域の特産品や宿泊、飲食、アクティビティーなど多くの返礼品がございます。今後も引き続き広報「みなみいず」や町ホームページ等を活用してパートナー企業の募集を行い、返礼品メニューの新規開拓を図るとともに、全国に向けて本町のふるさと寄附事業のPRに努め、小規模自治体である本町にとりまして貴重な財源となるふるさと寄附を推進してまいります。

なお、使い方に関しましては、先ほども言いましたように、住民サービス、子育て支援、教育、医療、環境保全等、町民のためになるようにいろいろ使っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 私は、これは寄附を寄せた方に対して、私はある程度の目的、こういうものに使いますよとかそういうやっぱり目的を持った使い方ができるような方向とか方策をあれして、相手に、寄附をしてくれた方にその真意が伝わるようなものでもいいんじゃないかと思うんですけれども、そういう点はどのように考えておりますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

目的を持った使い方も大変素晴らしいと思います。寄附される方は、この町のいわゆる町民サービス、住民の方に使われてくれるということを全体的に寄附されているというふうに理解いたしますので、どのように使うかは担当課、それから優先順位等ございますので、その中で使っていきたいと考えます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） そういうこともありますけれども、やはりある程度の目的、こういう子供たちの子育てに使うとかいろんな面で使い方を考えて、それを相手方に示すということも一つの考え方ではないかと思うので、その点よろしく願いを申し上げます。

また、先ほど町長が町民ファーストということを伺っております。町民ファーストも大事です。私は、町民ファーストプラス近隣の市町との施策もこれは大事ではないかと思うので、やはり町長、その点を考えて、近隣市町との融和等を考えながら町を今以上にすばらしいまちにしていってくださることをお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君の質問を終わります。

ここで、午後1時まで昼食のため休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再会 午後 1時00分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 比野下 文 男 君

○議長（稲葉勝男君） 2番議員、比野下文男君の質問を許可いたします。

比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） それでは、通告書に従い質問させていただきます。

改めまして、岡部町長、就任おめでとうございます。約1年8カ月、町長とは新人議員として議会活動をともにしてきました。町長選挙に立候補すると聞いたときは、まさかと驚いた次第です。これからの4年間は、町のため、町民のため、しっかりとかじ取りを担っていただき、公約で公言されたとおり、すばらしいまちづくり運営を期待しております。

質問に際し、同僚議員と重複することもあります。その点、よろしくお願いします。

5項目、町長の選挙公約と今後の政治姿勢について質問させていただきます。

1 つ目は、広域ごみ処理計画についてです。

町長は、後援会チラシか選挙ビラかで、1 市 2 町、下田市、松崎町、南伊豆町のごみ搬入処理を議会の議論もなく推進、議会では全員協議会で一度構想の提案を受けたのみで議論はまだですが、地元説明会をしたとのことと、こんな大事なことを議論なしに推進してはだめですと主張しております。

行政報告にありましたが、私が受けている感じとやや相違があると思いますが、ことしの 1 月に広域ごみ処理事業のインフラ整備は、実施主体である 3 市町の首長が喫緊の課題として今後の方針について検討されたと聞きました。

その後、町長も出席された 2 月の全員協議会において、事業概略図をもとに構想段階のみの説明を受けました。その間、あたかも本町に建設位置の決定がされるかのごとく新聞報道をされました。その報道により、地元湊区民は、住民への説明会がないまま建設の話が進んでいるということは断じて許されることではないと町当局に抗議し、3 月 3 日、湊区役員説明会を開催されるも、まず再優先は計画地の近隣住民と地権者による説明会が重要であるとのこと。4 月 12 日、前町長初め当局側との説明会がなされたと聞いております。

町長は、就任直後、1 市 2 町との広域連携での新ごみ処理施設について、広域でやること自体がいい。住民の理解を得られるよう努力すると述べております。私もそれについては同感です。しかし、既に下田市は 10 年、南伊豆町は 6 年の耐用年数が経過しております。今後、基本構想から供用開始まで順調にいても七、八年はかかると言われております。とにかく待ったなしの必要不可欠な施設です。どの市町でも、ごみ処理不能が生じたら、町民の生活に混乱を招きます。

今後、この計画についてどのような方向性をもって進めていくか、町長の答弁をお願いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ごみ処理施設の老朽化対策は、日々の暮らしにおける生活環境の恒久的な保全の観点から喫緊の課題であると認識しております。しかし、施設建設やその後の維持管理には莫大な経費を要し、また将来的な人口減少及びごみ量の減少を鑑みると、効率的かつ安定的なごみ処理事業のあり方を再構築しなければならない時期にあると判断しております。

本年 1 月には、南伊豆町、下田市、松崎町の首長による広域的なごみ処理事業の推進につ

いて合意がなされ、先日の全員協議会において議員の皆様には資料を配付させていただいたところであります。

ごみの広域処理は、先ほど述べた課題の解決策として賛同するところであり、今後も1市2町で協議を重ね、広域ごみ処理事業の早期実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。今後も、議員の皆様はもとより、地元住民の方々に対しても丁寧な説明を行いながら合意形成を進めてまいります。

先日の全員協議会のときの議員の皆様のお話にもありましており、建設に向けては、1市2町の広域化に向けては、これはこのように進めていかなければいけない、このように考えます。しかしながら、建設地については、今のところの建てかえで本当にいいのか、また改めて違う場所にするのかというのは、もう一度原点に戻り、皆さんと協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） 町長と同様な考え方です。私の認識の範囲内では単独だと建設費が高額となり、町民負担が大きい、人口減少によりごみ処理事業費の町民1人当たりの負担が大きくなる、ごみ処理量が少ないと、ダイオキシン類発生防止等の整備ができないなどデメリットが生じます。

しかし、メリットはあります。建設費、運営費等、財政負担の軽減が考慮され、一定ごみ量を確保し、ダイオキシン類の削減がされ、安定した24時間稼働の燃焼管理、800度から900度以内の高熱炉の排ガス処理施設の導入が可能であるとのことでした。

広域化のメリットはデメリットを差し引いても上回れば、私は進めるべきではないでしょうか。喫緊の課題です。総論賛成、各論反対ではことが進みません。先ほどの質問と重複するかもしれませんが、町長自身どのような考えをお持ちですか、お答え願います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほども述べましたとおり、この事業につきましては、1市2町の広域化については全く賛成をしております。建設予定地については、先ほども述べたとおり、今の場所が適切であるか、最終的には地元の住民の皆さんのご理解を得られるかというところになってくると思

いますが、湊区という全体的な中でというよりも、いわゆる大山地区、日野田牛線の沿線の方々の理解を得ていくということが大事かと思います。

その以前に、議員の皆様、それから下田市、松崎町の関係者とも協議をしていかないと、簡単に我が町だけで決めていいものでもないですし、ほかの1市1町の答えに倣って結論を出すわけでもいけないと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） この大型事業は、3市町にとっても重要で、住民合意、設置場所、環境問題、議会承認、財政、財源の確保等々、諸問題解決まで紆余曲折が考えられますが、町長のスピーディーな手腕を期待しております。

2つ目として、高齢者の生活の足の確保についてです。

選挙公報で、高齢者の生活の足の確保は切実な課題、優先課題で取り組みますと主張しておりますが、前町長時代は「なのはな号」を運行し、課題に取り組んでおられました。町長には新たな施策はあるのですか。ご答弁願います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

平成28年度から3年間、日産自動車から電気自動車の無償貸与を受けることを機とし、昨年度は町内3地区2路線について、買い物を目的とした「なのはな号」の無償試験運行を実施しました。無償運行の利用状況及び利用者等への聞き取り調査を踏まえ、本年度は2地区2路線について有償運行を実施しており、好評を得ているところです。

その一方、町内の公共交通全般については、路線バス維持のため、バス事業者へ欠損額を補助し、自主運行バスを運行しておりますが、人口減に伴い、利用者も減少しているため、補助額が年々増加している状況です。

今後、生活交通確保及び維持のため、新たな交通モードの導入検討を進める時期に来ていると考えており「なのはな号」の路線拡大を含め、利便性の高い公共交通の実現を進めていきます。

秋には、幅広い世代の町民を対象に「地域に見合う公共交通を考える」をテーマに講演会開催を予定しているところで、町民みずから考える公共交通を目指していきたいと考えてお

ります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） 趣旨はわかります。しかし、新たな車両、ドライバーの確保、その財源等は厳しいと思います。現在の運行状況を十分調査検討し、町民の理解を得ることが優先課題と私は思っております。

3番目として、高校生までの医療費無料化及び通学費助成についてですが、他の自治体でも課題として取り上げているところもあります。しかし、福祉関係予算の増大で財源は厳しいかと思われますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町では、南伊豆町こども医療費助成要綱を定め、子供の保護者の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する医療費を助成しております。現在の助成対象者は中学3年生までとなっており、助成内容については、医療保険各法による通院及び入院に対する一部負担に当たる部分を現物給付による方法により助成しております。

本事業に対する財源としましては、静岡県からこども医療費助成事業を実施する市町に対し、3分の1の補助金があり、残りが町の一般財源となっております。平成29年4月現在、県内では7市町が助成対象者を高校生まで拡大していますが、助成対象者を高校3年生まで拡大した場合、この部分は静岡県からの補助金の対象外となるため、本町においては、年間で400万円程度の事業費が増額となります。

今後、財源の確保等を考えながら、実現に向けて検討してまいります。

3月定例会で、私も一般質問でやらせていただきました。これにつきましては、当時の担当課長のほうからは、一般財源から400万円程度を負担しなければならないということでしたが、県内としては、やはりそのような高校生までの拡充の流れがあるということを報告を受けています。

また、先月5月に当選されました伊東市長も、選挙公約で同じように高校生までの拡充ということを行っています。県内にやはりそのような動きが出てくるのかなということを鑑みまして、実際には400万円が上限で、300万円前後かとは推測されますが、この辺の助成が

できたらいいかなと考えます。それに向かって努力していきます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） 確かに、高校生はやっぱり病気は少ないです。そういう点では私も考慮したいと思います。将来を担う貴重な子供たちのために、福祉施策の一環として前向きに議論していくことは大切ですが、このような施策に恩恵を受けられない者の不公平感が生じることもあります。例えば、中学校を卒業し就労する子供との関係です。その辺は町長、どういうふうにご考えておられますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

中学校を卒業して、高校に通われない子供さんにつきましては、働いていらっしゃるのか、家にいるのかということも判断がつかないですけれども、働いていれば助成する必要はないかなと考えます。学校に行っていない、働いていないという、いわゆるただ家にいる引きこもり状態と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、その辺の子供さんがどのくらいいらっしゃるという、実際のその状況になった時点で検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） わかりました。

その点を総合的に判断して検討願います。

4番目として、明るく活気あるまちづくりの中で、町民の意見をどのように聞くかについてです。

町民の意見を聞いて、町民、議会と議論を重ね、みんなでつくるまちづくりと主張する以上、具体的施策があるのかお聞かせ願います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほども所信表明等で述べさせていただいているとおり、町民の皆様の声聞くというのは、やはり歴代町長がやってきたとおり、町民の皆様のところに赴きまして、いろいろなご意見をお伺いしたいと考えているところでございます。まだ就任1カ月のところですが、既に数件、そういう形でお声がかかっているというのも事実でございます。何にしましても、この就任1カ月、そしてこの6月定例会が終わってから、これから夏の観光地として忙しい時期を迎えますが、そんなに慌てることはないかなということで、秋ごろを目安に徐々に皆様に募集をかけまして、町内各地にまわりたいと思います。皆様声を聞きまして、当然私1人で判断、結論を出すというわけにはいきませんので、担当の職員でありましたり、それから関係する議員の皆様を初め、各町内のいろいろな方と相談しながら、いろいろな町民の声に添えていければいいかなと、そのように考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） 町民の生の声を聞く、これはどこの首長も必ず言います。ぜひ積極的に町民の意見を聞き、前町長以上に良案を引き出し、南伊豆町の活性化に生かしていただきたいと思います。

5番目として、安心して遊べる子供の遊び場を確保と主張されますが、具体的な考えがあるのですか。例えば、児童公園や子供広場をつくるということですが、その点はいかがでしょう。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

子育て世代への支援については、出産祝い金として、第1子、第2子が5万円、第3子以降は10万円を支給しているほか、こども医療費助成の実施、子供や母親の健康の確保の面では、妊婦健康診査や乳幼児健診、乳幼児歯科検診などを実施するほか、地域子育て支援センターでは、未就園児の母親に対する育児相談などを通じて、きめ細やかな子育て支援に努めています。

本年度からは、病児保育事業に関して、下田市と広域利用に係る協定を締結し、下田メディカルセンター内に病児保育室を設け、子育てと仕事の両立を応援しています。

また、本年度は、屋内用遊具の充実を図るための予算を計上させていただいておりますの

で、子育て中の母親や保育士等の意見を取り入れ整備してまいります。

整備としましては、建物を児童館という形で建てるわけではありません。今現在、みなみのキッズの皆さんは、町立武道館を利用して、雨の日等は子育て支援を行っております。今年度完成いたします健康福祉センターの利活用という面でも、多目的ホールがございますので、そちらをうまく利用し、屋内遊具施設等を配備しまして、少しでも子育て支援の力になればと考えます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） ぜひ、その点を考慮しながらお願いします。

現在、青野川ふるさと公園やみなと児童遊園、子供への土日等の開放などで遊具等もそろい、安全性に配慮され十分だと思いますが、少子化の進む中、子育て支援は将来の子供たちに大切です。しかし、遊具一つとっても高額です。町の財政状況を鑑みながら検討されることを望みます。

数ある公約の中で、5件を質問させていただきました。町長の公約一つ一つに重みがあり、責任のある内容です。執行者として経験にとられることなく、広く議論を重ね、前進願います。

2つ目として、防災対策について質問させていただきます。

その中の、住宅の耐震化対策についてです。町長もご記憶かと思いますが、私は1年4カ月の間にこの質問を3回させていただきました。あの東日本大震災から6年3カ月が経過し、当時の津波の恐ろしさが一気にクローズアップされたことで、全国及び県内各地域では、最優先課題として、ハード・ソフトの両面で津波対策を進めているのは周知のとおりです。

しかし、その反面、地震による家屋倒壊や家具転倒防止策など、遅々として進んでいないのが現状と思います。東日本大震災直前の平成22年度末の本町の耐震化率は58.5%で、平成29年3月末で62.6%と、7年間でわずか4.1%の伸びです。何度も私は申し上げます。平成32年度末には、本町は95%の目標を掲げておりますが、町長自身、耐震化率向上について、この事実をどのように捉えているのか、ご答弁願います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

まず、平成28年度住宅耐震化事業について、実績を報告させていただきます。わが家の専門家診断事業が10件、木造住宅補強計画策定事業、いわゆる耐震設計がゼロ件、木造住宅耐震補強助成事業、いわゆる耐震工事がゼロ件になります。昨年12月に耐震工事について、静岡県と町で、合計30万円の補助金の増額を行いました、それによつての効果は、現時点で出てきておりません。

町として、住宅の耐震化における対策であります、当該補助金利用者への啓発を進めるため、県職員及び地域整備課職員とで、耐震診断を実施した世帯へ戸別訪問等も実施しており、今後においては、見直しを進めている耐震改修促進計画をもって、さらなる耐震化率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

また、広報「みなみいず」を利用した周知も実施しております。5月号で掲載させていただきました。

この耐震化の問題は、比野下議員が大変熱心に質問されているのは、やはり今までの中で、私も大変理解をしているところであります。30万円の補助が出るといっても、実際にかかるお金というのは、かなり大きい額になると思われます。そのために、30万円補助が出たところでも、やはりなかなか思い切つて耐震工事等に踏み切れないのが現状かなと思われます。また、この町長選挙のときに町内をくまなく回つたところではありますが、そのときに感じたことは、空き家でもう倒壊寸前の家がかなり多いと、こういう家に関しては、有事の際には人的被害は直接はないのかもしれないですが、やはり倒壊の可能性があるので、こういうこともできれば解決したいなどは考えますが、なかなか個人の所有物であるので、簡単ではないというところから、大変頭を悩ませております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） 今の数字を見ても、非常に私は残念です。これを達成する義務があります。町長、トップとして担当部署への意識改革をぜひしっかりと指示願います。

耐震化率については、高齢化による継承者問題、家庭内の事情等により一部進まない理由等もあると前回も答弁が町長からありました。それは私も理解しております。しかし、いつ起きてもおかしくないという危機感は、町長から町民への直接のメッセージは大変重いものがあります。その一言一言が減災への関心度を強めることは確実と思います。その点はいかがでしょう。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

議員、おっしゃるとおりだと思います。首長として町民に直接訴えるということは、大変町民も関心を持たれると思います。今現在、町民の方が、先ほども議員がおっしゃられたとおり、東日本大震災が起きてから6年3カ月たって、喉元過ぎれば何とやら、実際の災害のことが薄れてきているのかなということも考えられます。南伊豆町はどちらかというと、まだまだ耐震化されていない建物が多いですので、ぜひその辺のところの啓発活動は、直接私のほうから口にできるときはしていきたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） さて、あの伊豆半島沖地震は、私も消防団員の一人として、当時参加させていただきましたが、死者、行方不明者27名の大量死は、忘れることのできない教訓です。あれから43年経過するも、本町は大きな地震にも見舞われることなく、町民の危機感の薄れつつあると思われます。

また、阪神・淡路大震災は22年が経過。当時6,400人以上の死者、行方不明者が。昨年の熊本地震は2度の強震により40名以上の方々が亡くなりました。どちらも直接の原因は、家屋の倒壊や家具の転倒等により、身動きできずに逃げおくれ、圧死やその後の大火災による焼死でした。

日本の地震災害の多くは、この家屋倒壊や土砂崩れ等によるものです。津波対策も当然同様に必要ですが、私は再三一般質問で、耐震化は基本中の基本であり、その備えの中には、県、町の補助制度を町民に活用していただくことが減災につながることを常に訴えてきました。町行政のトップとして、大地震という有事に遭遇した場合、全町民の生命、財産の被害をいかに最小限に食い止めるかです。リーダーとしてその心得は当然おありでしょう。

町長は以前インタビューで、大変優秀な職員に恵まれていると答えられました。私も皆さんは優秀だと思っております。しかし、行動し実績が伴わなければ評価されません。町長は、全町民のおとしい命が、安心・安全に暮らせるまちづくりの全権を担っているわけですから、強力なリーダーシップを持って取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょう。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ありがとうございます。私も、こういうことを言ったら大変申しわけないですけども、自信のない部分というのが政治経験の浅さ、それから就任1カ月というところで、かなりございますが、そのように議員のほうからおっしゃってもらいますと、職員に対してもきつくなるところもございますし、一丸となって成果を出せるように努力したいと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） 町民の生命、財産は、町民にとっても最も大切で重要な施策です。

万全を期して臨んでいただきたいと思います。

次に、地域整備課長に伺います。

平成20年に町の耐震改修促進計画の目標が策定されました。ご存じですよ。当時、居宅世帯のある住宅は約3,500戸で、うち耐震化のある住宅は約2,000戸で、耐震化率は58.5%。8年後、平成27年度末には90%の目標が立てられました。しかし、以前から何度も同じ数字を私は言わせてもらっています。先ほども町長から答弁がありましたが、耐震化工事の実績は、たしかここ2年以上ゼロです。また今年度、家具固定費補助金が復活し、大変よい制度だと思います。各地区の行政協力員、要するに区長さん、あるいは防災委員などの動向協力により、耐震化への促進、そして補助金制度の有効な利用等PR活動は、向上率アップにつながっていると思います。いかがですか。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） お答えをいたします。

当然、我々が今一番できることは啓発活動であるという認識は、もう重々わかっております。その中でどう町民にわかっていただくかというのが、今我々の課の課題でありますし、ではお金を出すから、本当に耐震化してくれるのかという問題もあります。

実は担当者も、どういう形で率が上がるのかというのを私も含めてちょっと検討しております。その中で、昭和56年以前に建てたものが実際には耐震化されていないという数字です。ということは、ほぼ築50年近く、それ以前という形ですから、もう50年以上前の建物が主になってきます。それを実際は耐震化を住民がするだろうかという考え方を今持っていて、その中で、それを耐震化するスピードよりも、ひょっとしたら築50年、60年という建物は、

新築するほうがスピード感があるのではないかという考えを持っています。

そういう形で、耐震化されていない家を新築した場合の助成をすれば、ちょっと住民が向いてくれるのかなという思いは持っています。今のところそういう腹案を持っているという状況です。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） もちろん、その各家庭によつての予算というのはあります。

課長、ちょっとお聞きしますけれども、そういう対象先は全戸1回は回ったんですか。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） お答えをいたします。

全戸回っているということはありません。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） なぜ回らないんですか。行政協力員、そういう方が各地区にいるんです。そういうことを考えないで、あなたはどのようなふうな考えなんですか。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） お答えをいたします。

確かに、地域協力員というのが今ございますので、そこはちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） そんな消極的なことでは耐震は進みませんよ、あなた。町民の命がかかっているんですよ。ぜひ協力願って行動してもらいたいです。

広報「みなみいず」に、ときどき倒壊ゼロ重要等について、広く詳しく掲載されております。関心のある方は大震災の教訓を思い出しますが、ほとんどの町民の方は理解しがたく、問い合わせは役場、担当課へと、そして何人の方が補助制度を利用されましたか。今まで何人の方が相談に来ましたか。恐らく具体的な相談等は、非常に少なかったのではないのでしょうか。その点はいかがでしょう。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） お答えをいたします。

実は、平成28年度で1名いるという報告をしてあったかと思います。28年にその方は結果的には申請に来ませんでした。現時点で、平成29年度に入りまして、その方への啓発をもう一回行いたいのと、やっていただけたような方が1人います。それから、電話連絡だけですけれども、耐震化についてちょっと興味を持っていらっしゃる方が今1名いるというのが現状でございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） たった1名ですか。待っているだけでは来ません。やっぱり担当者が、もう一度各家庭を回って、補助金がどうのこうのではなくて、私は耐震化がどういうふうになっているのか、その相談を。やっぱりアドバイスするのがあなた方の仕事ではないですか。何度言っても、私はこうやって興奮していますが、危機感を持って積極的に行動していただきたい。先ほども言っていますけれども、命がかかっているんです。潰れるんです。潰れたらもう身動きできないんです。

今後、耐震化の目標達成まであと3年10カ月、残り32.4%に近づけるため、どのような方針でいきますか。課長、どうですか。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） お答えをいたします。

議員が言われた啓発活動がやっぱり主になっていくのが一番いいかなと思っております。あとは、やっぱり補助金をどういう形で出していくのかということも考えたいと思います。以上です。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） ぜひ、期待しております。引き継ぎもちゃんとしっかりやってください。少ない職員の中で、他の案件にも取り組んでいることは理解しますが、進捗状況が停滞している本件を後回しにしないよう、早期に取り組んでいただきたい。毎日のように新聞には南海トラフ地震等の大規模災害の備えの記事が掲載され、30年以内に県内は70%近くの確率で強震が襲来すると言われております。いつ来るか、今来るのかわかりません。大げさに捉えることなく継続することは大変難しいが、続けることで耐震化への行政指導は、町民

の理解度が高まり、家屋倒壊等の減災につながることは確かです。

最後になりますが、町長、危機感として町民へのさらなる防災意識を高めていただき、任期中に耐震化率の目標達成を期待しております。

私の質問はこれで終わります。

○議長（稲葉勝男君） 比野下文男君の質問を終わります。

ここで、13時55分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時55分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 横 嶋 隆 二 君

○議長（稲葉勝男君） 11番議員、横嶋隆二君の質問を許可いたします。

横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） それでは、私は南伊豆町の住民と日本共産党を代表して、一般質問を行います。

まず、1番目は、岡部新町長が初めての議会であります。町長選挙での公報で掲げた公約実現、政治姿勢についての質問であります。

選挙公報では、かなり細かなことも含めて記述がありますがけれども、その主なところをまず取り上げて、1つは、明るく活気あるまちづくり、2つ目は教育・文化・子育て支援、3つ目は産業振興について、大きくその3点について、掲げた公約の実現のために、基本的政治姿勢、施策の概要について、また関連する町の課題について質問するという項目を挙げました。

まず、基本的な観点だと思いますが、明るく活気あるまちづくり、自由にものが言える、町民の意見を聞いて議論をする、分け隔てない対応を進める、これについて町長のお考えを、

所信表明でもありましたけれども、より詳しくご答弁をしていただければというふうに思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

所信表明でも申し上げたとおりではございますが、やはり町民の意見を聞くということは大変大事なことだと思います。人それぞれいろんな意見を持っていらっしゃると思いますので、その皆さんの意見や思い、これを伝えていただくことで、新たな発想や発見が出て、まちづくりに大変役に立つ、このように考えます。そのご意見をただ聞くだけではなく、関係する議員の皆様、関係団体、それから当町職員といろいろな議論を重ね、新たなまちづくり、よりよいまちづくりの推進をしていきたい、このように考えるところであります。

分け隔てない対応ということにつきましても、いわゆる老若男女、それから地域性も考えず、全ての人に同じような対応をしてまいりたい、このように考えております。

私は、元来この町で自営業として商売をやっておりましたので、仕事をいただくお客様も仕事で縁がなかった方々とも、同じように接してきたつもりでございます。これからも町長という立場になっても同じように、議員の皆様、職員の皆様、それから町民の皆様とは接していきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔１１番 横嶋隆二君登壇〕

○１１番（横嶋隆二君） ありがとうございます。

この町長の明るく活気あるまちづくりという項目を見るにつけ、これまでこの町では、町長選挙では特に二分や三分をして激しい選挙が行われて、これは特に町という小さなコミュニティのところでは、人間関係のあつれきが後々まで残って、本質的なまちづくりの取り組みの足かせになるということが長い間ありました。町の職員の皆さんの中にも、そうしたことが記憶にあったりすることもあるかと思います。

こうしたことを払拭して、そして忌憚なくものを言い合う、そして聞く姿勢。もちろん議会はそういう代表を集めての場でありますけれども、直接の意見、言いにくい言葉であっても、住民がなかなか言いにくいことを直接町長が聞くということも、非常に重要だというふうに思います。そういう点では、分け隔てなくというのは、恐らく選挙の自分に対する見方

で、相対する方向にある人であっても、率直に耳を傾けていくということではないかというふうに思いますが、改めて、いわゆる厳しい意見こそ、もちろん町長、私も議員の立場ですが、それ自身を育ててくれるものであるし、傾聴していくことだというふうに思います。

同時に、この明るく活気あるまちづくりの記述の中に、町民だけではなくて、もちろん議会と議論を重ねるということがあります。特にこの４年間を振り返ってみますと、地熱発電やＣＣＲＣの問題がありましたが、地方創生という絡みの一環もあって、直接国の交付金によって仕事をする。議決案件ではなくても、これが議会で議論が進まないままに物事が進んでいる。こういう点がやはり議会とのそごが多くあったんではないかというふうに思います。この点で町長から、あるいは町政から、議会に積極的に資料を提供して、議論を起こしていく。議決案件ではなくても、まちづくりに関して議論をしていく、このことも改めてこの項目に沿って提案をするものでありますが、町長のご見解を伺います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

まず、町を二分した選挙ということについてお答えさせていただきます。南伊豆町は、元来選挙になりますと、二分、三分されて、大変町が分裂するということが過去にもありました。結果的に今回も二分されたということは、当然理解をしております。

しかしながら、選挙は選挙で終わりました、いわゆる選挙が終わってノーサイドということとありますので、私個人としましては、その方が選挙で誰に入れたとか、岡部の見方だとか、岡部を支持していないとか、そういうことは今現在何も考えておりません。私にとっては、一人一人が大切な町民であります。

それから、議会への資料提供につきましては、私も就任当日、初日の、職員の皆様の前で訓示をさせてもらったときにお話をさせていただきましたけれども、情報の共有、確かなる情報を共有してくださいということをお願いしてありますので、当然これは私だけでなく、議員の皆様にも提供して、いろいろと議論をしていただきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔１１番 横嶋隆二君登壇〕

○１１番（横嶋隆二君） 町長の選挙が終わってノーサイド、どの町民も大切な町民だという

この姿勢を忘れずに、町政を担っていただきたいというふうに思います。

次の、教育・文化・子育て支援に入ります。

町長は、保育環境の充実、子供の遊び場、高校生医療費無料化、高校生通学費助成等々を項目に挙げております。この具体的な項目を含めて、子育て支援の施策とまちづくりの観点についての町長の考え方、このまちづくりの発展方法についてどのようにまず考えておられるのか、この点をご答弁いただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

保育環境は、保育士や子供の人的環境施設や遊具などの物的環境、さらには天候などの自然環境があり、人、物、場が相互に関連し合って、子供に一つの環境状況をつくり出すものと認識しております。

町では、幼保連携型認定こども園として、南伊豆認定こども園と南崎認定こども園の2園体制で運営しておりますが、各こども園においては、歳児別保育目標を掲げ、さまざまな活動に取り組むことにより、子供たちの活動、発達を促して、いろいろな経験を積めるよう環境整備を図っております。

また、本年度からは、病児保育事業に関して、下田市と広域利用にかかわる協定を締結し、下田メディカルセンター内に病児保育室を設け、子育てと仕事の両立を応援しています。

子供の遊び場ですが、遊具が設置されている場所としては、ふるさと公園、こども園の園庭など、屋外施設となります。本年度は屋内用遊具の充実を図るために予算を計上させていただいておりますので、子育て中の母親や保育士等の意見を取り入れ、整備してまいります。

高校生医療費無料化につきましては、平成29年4月現在、県内では7市町が助成対象者を高校生まで拡大していますが、助成対象者を高校3年生まで拡大した場合、この部分は静岡県からの補助の対象外となるため、本町において400万円程度の事業費が増額になります。今後、財源の確保を考えながら、実現に向けて検討してまいります。

また、子供の遊び場につきましては、町内において、こども園の園庭、小学校グラウンド、ふるさと公園等が考えられます。昨年度においては、ふるさと公園の遊具設置を行い、環境改善に努めてまいりました。本年度はこども園の園庭開放も予定しており、遊び場の確保には努めていくところですが、財政的な問題もあり、充実した遊び場の整備とはなかなかまいりません。

学校施設においては、児童生徒の健康増進、体力づくり等を目的に、鉄棒、ブランコ、雲梯、登り棒、滑り台等を設置しております。こちらにつきましても、新たな遊具を設置することは財政的に困難であることから、児童生徒が安心して活動できるよう、毎年定期的に遊具点検を実施し、安全な遊び場の確保に努めているところでございます。

また、現在の町内高校生の状況につきまして、先ほども説明いただいたとおりでございます。補助に関する詳細はまだ煮詰めておりませんが、高校生を持つ保護者の皆様の負担軽減となるよう、通学助成にこだわらず、子育て支援の一環としても補助を視野に入れ検討していきたいと考えております。

子育て支援は、財政を健全化させるという意味でも大変重要かと思えます。このように南伊豆町は、認定こども園の充実、それから遊び場の整備等、保育環境の充実を図っております。保育環境の充実がされ、そしてできれば、それなりの子育て支援の金銭的な支援も含めまして、さまざまな支援ができますと、保育所、こども園、もしくはベビーシッター等にお子様を預けやすくなる。預けるようになれば、お母様が働けるようになる。働くことによって、女性の職場でのアイデアや能力が生かされやすくなり、労働生産性が高まる。その結果税収がふえ、財政に余裕ができる。このような流れも考えられるわけですので、子育て支援、こども園等の充実については、いろいろこれからも考えていきたいと思えます。

バス代の助成につきましては、現在高校生のバス代、そして高校生の家庭で負担している額が大体2,500万円ぐらいと予測されます。そのうち、仮に5%を町が補助するとしたら125万円。125万円をもし補助できるようであれば、バス代、電車代、高校生の通学費に対して5%が補助できれば、少しでもご家庭の負担が軽減できるんじゃないか、このように考えます。実際に下賀茂から松崎高校に通うお子さんの3年間の交通費は100万円ぐらいかかっているそうですので、100万円の5%、3年間で5万円を助成することができるようであれば、バスに乗るお子さんの数が1人でもふえれば、地元のバス会社の存続にも大きな影響を与えるのではないかと、このように考えるところであります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 今、丁寧に答えていただきました。

私の前の議員の質問でも、高校生医療費、あるいは通学費の助成の答弁がありましたが、やはりこれはぜひ実行して進めていただきたいと。

また、財源の問題で、現状の大変さも訴えられた子供の遊び場の問題であります。こども園の園庭開放がされるということは歓迎したいと思います。前から主張していたことではありますが、同時に、ふるさと公園に昨年度遊具を設置されたことは、もちろん評価しておりますが、同時に継続をして、ふるさと公園のあの場所で可能であればですけども、私はクリーンセンターの隣接の土地が余り活用されていない。かつて出初め式をやったときには、あそこが駐車場になる、たまに駐車場になるんですが、あそこも活用して、子供も含めて、土日とか休日に集える場所を検討してもいいのではないかというふうに思います、ぜひその点。またあちこちというと、なかなかこれから少子化の時代にどうなるのかという、いわゆる財源を散財するのと言われかねないんですけども。

私は、今の国政がこういう状態の中で、少子化が進んでおりますけれども、伊豆半島の先端で、いわゆる海上交通から陸上交通に時代が変遷する、エネルギー革命でこの地域が取り残される、こうした中で踏ん張って今日までつないできた中で、もう少しで伊豆縦貫道も目の目を見てくる、ここまで耐えてきて、この後は単純に第二の黒船ということではなくて、今まで耐えて頑張ってきた住民の皆さんが報われるときであって、都会のリゾートとしては最高の地域であります。

議会の先ほどの議論で、ふるさと納税の話もありましたが、職員が工夫して、いわゆる町だけではなくて、賀茂郡下で町内のリゾートに使われる、滞在型の宿泊に使える制度というのが、今月号の「B E - P A L」（ビーパル）の雑誌の地域づくりの特集になって紹介されております。そういう取り組みもありますし、そういう点を考えて、見越して、若い人たちがこの地に移住してきたりもする。今住んでいる若い人たち、またUターンしてくる次代を担う子供たちのためにも、英断をして遊び場の設置をすると。

それと、屋内遊具の点での確認ですが、これは保育園の中で充実させるのかということ、もう一つは、答弁の中に出ていました「みなみのキッズ」さんなんかが頑張っていてやられておりますけれども、屋内で遊び場や遊具の置き場がないような話が出ましたけれども、健康福祉センターが新設されて、多目的ホールができると。もう一つ、今まで武道館を使っていたけれども、武道館の手前の部屋、こうしたところに、雨が降ったときの屋内での遊び場の設置ということは検討できないのか。この点、直接通告は細かくしていませんけれども、考えがあればご答弁していただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

まず、ふるさと公園の遊び場についてですけれども、ふるさと公園につきましては、私も議員時代そうですし、横嶋議員もそうですけれども、かなり子供たちのため、それから利用する高齢者を初めとする人々のためにということで、いろいろなベンチをつくっていただいたり遊具を設置していただいたりというのが昨年の実績でございました。しかしながら、基本的には親水公園ということで、あそこに物をつくることは大変強引というか、大変土木の方にはお骨折りいただいてできたという経緯がございます。

今言われた、ときどき駐車場に使われる場所ですけれども、あそこも親水域ということで、何か構築物に関しては決して簡単につくれるということではないので、これに関しては、できれば大変ありがたいかなとは思いますが、なかなか難しいかなと思います。

自治体によっては、児童館という建物がございまして、児童館でそのような、いろいろ子供たちの子育て支援をするという施設になっているので、本来ですと南伊豆町も児童館という建物があってもよいのかなとも思いますけれども、財政的に今からそういうものを建設するということは大変厳しい状況であることは、皆さんもご存じかと思いますので、児童館までは話はいかないですけれども、何らかの形で、子供たちが屋内で遊べる施設、今言われたように武道館ですとか、健康福祉センターの多目的ホールをうまく利活用していきたいと思っています。

そのほかについては、健康福祉課長のほうから答弁をさせます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡辺雅之君） ただいまの横嶋議員の屋内遊具の関係のご質問でございますが、本年度当初予算で50万円ほど計上をさせていただいております。この中で、我々が今考えているのは、先ほど町長が言われましたように、健康福祉センターが来年の3月開所を目指して、現在建築中でございます。その中の多目的ホールに倉庫がありますので、そちらのほうへ収納するか、また50万円でどの程度の物まで買えるかを考えて、武道館のほうにも分散して置くのか、その辺は今後考えてまいりたいというように考えております。

また、こども園に関しましては、去る4月17日に、アイビリンさんからヒノキの積み木セット各園1組ずつ寄贈いただきました。また7月には、賀茂郡の建築組合さんから木の積み木16組、これは年長さんと一緒に最後の仕上げ工程をしながらということになります、寄贈していただけるような形に今なっております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 了解しました。

公園に関しては、今もふるさと公園、わかっていながら言って設置してもらったわけですが、また理解しながらも、クリーンセンターの隣接のところも、努力していただきたいというふうに思います。

もう一つは、答弁の中にちょっと言葉が出てきましたので、静岡県内の自治体で児童館を持っている自治体は3つしかないんです、調べると。私、5年ぶりに5月の連休に実家に帰ったんですが、そこでその行き先で子供を遊ばせたんですけれども、栃木県内には自治体の数はそれほど多くはありませんけれども、十数カ所の児童館があって、静岡市にも科学館がありますけれども、県の規模が半分くらいですけれども、かなり広いものがありました。教育的な環境がありましたので、いろいろ参考にして、静岡県で今年度、伊豆半島の減税を断行されて川勝先生が県政をやられていますけれども、やはりもうひと踏ん張り、この点での意見を上げていって、県にも力を貸していただくことを考えてもいいんじゃないかというふうに思います。

公約の一端で、産業振興のところでは。

地熱発電事業は、所信表明でも言われましたけれども、この概念、住民の合意がとれていないということ、地域合意がとれていないということを盛んにこれまでの議会でも言ってきましたが、町長の見解、それと、やはりこれまでの資料、これは岡部町長が担ってきたわけではありませんが、これをつまびらかに議会に提出していただきたいということです。

もう一つは、定住環境の充実、1次産業の振興、そのための体制充実と。同じ項目が大きい3番にありますけれども、これは全般的に産業振興をする上で、今、移住定住促進、地方創生でその分野の体制は厚いわけでありますけれども、1次産業、あるいは2次産業、3次産業とかかわる部署は、実際のところ何人でやっているのか。非常に少なく、大変だと思います。中山間地域であるこの地域の魅力を、いわゆる引き出して振興していく上では、1次産業の強力な振興は欠かせないというふうに思うんです、この地域の魅力をつくる上では。その点で、体制充実に関してどのように考えているのか。全体的な考えでよろしいので、ご答弁していただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

前年度末議会において、7月開催予定の平成29年度第1回静岡県環境審議会温泉部会に、斜め掘りと解されない調査方法を廃し、静岡県温泉保護対策要綱に抵触するおそれのない形で、調査井掘削許可申請を行うことが表明されたところではありますが、地元の宿泊関係事業者の方々等を中心とする温泉枯渇に対する懸念、南野川周辺に居住する方々のボーリング調査に伴うであろう騒音、振動に対する心配の声がなくなったわけではないのです。

一方、下賀茂温泉源泉群の存続の問題、新たな活用方法の必要性についての声も聞こえてまいります。これは町民全体の利益の問題でもあります。

調査をすること、発電をすることが、本当に地域の住民のため、町のためになるのかどうか、もう少し時間をかけてしっかりと確認したいと考えております。

午前中もこの地熱の件に関しましては、やはり質問が相次ぎました。試験掘りという7月の申請を見送ったわけですが、午前中、これまでも答弁しておりますが、事業の不透明さも含めて、それから試験掘りはしたらいいのではないかという意見もございますが、どうも試験掘りして、だめならやめればいいのではないかという、そのスタンスが私はちょっとどうかと思うところがございます。

これだけの大事業なので、しっかりと調査して、試験掘りをするということは、成功に向けて動いているということが大前提で試験掘りをするのであれば、これは進めるべきだと思いますけれども、だめならやめればいいということは、だめだということは何かしらの問題が発生しているということなので、それならその試験掘りする前に問題が解決できれば解決して、試験掘りをするかしないかを決めるという、今はその段階かなと私は考えます。

それから、選挙公約の中で、産業振興で基盤の強いまちづくりとして、1次産業に関する事柄について幾つか挙げております。町内における雇用の場の多くは、個人経営などによる中小規模であるため、多くの雇用が望めないのが現状であり、そのような中で、地域に合った雇用の場として、1次産業は今後重要な位置づけとなると思っております。

移住定住希望者の中には、農業を初めとする1次産業への就労を希望し、移住定住相談に訪れる方も多いと聞いておりますが、それらの方々の受け入れができる態勢、環境、仕組みづくりが構築されることも、移住定住促進や定住環境の充実につながることはないかと考えております。

また、現在1次産業を取り巻く状況は、生産、収穫するだけでなく、加工、流通、販売ま

でをみずからが行う 6 次産業化への移行が推進されており、生産者のやる気次第では発展が望める産業であり、こういった観点からも、1 次産業の振興は重要であると捉えております。

今後は、1 次産業に関係する方々の意見を伺うなどし、情報収集に努めるとともに、1 次産業振興と絡めた移住定住施策についても検討してまいりたいと考えております。

実際に職員の数は、10年前に比べますと、1 次産業にかかわる当時の農林水産課の職員の数と現在の担当職員の数は大変減っているということは、私も認識しております。さまざまな状況のもと、職員の数が制限されている中で、大変厳しいかと思えますけれども、詳細については、担当の課長のほうから、農林水産部門の担当の職員についての報告をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） 今、町長が言いました農林水産課、10年前、20年前の職員に比べて、もう半分以下という現状の中で、やっぱり新規就農される方がかなりふえてきてまして、それへの対応は個別でしていますけれども、移住定住となると、また地方創生のほうと絡めるものですから、その辺を連携とりながら、少ない正職員の中で、1 次産業に入る方々への移住定住推進、就農について推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔 1 1 番 横嶋隆二君登壇〕

○ 1 1 番（横嶋隆二君） この関連項目が 3 番にありますので、先に進んで、そのところでまた質問いたします。

大きな 2 つ目は、1 市 2 町によるごみ処理広域化構想についてであります。

1 市 2 町によるごみ処理広域化については、今日の行政報告でこれが報告されました。初めて聞く内容もありましたけれども、これは初めて聞くというのは、3 月 3 日に湊地区役員会を対象に説明会をやって、その意見を受けて 4 月 12 日に対象地域の住民、下田市、もしくは町内住民の事前説明会ということを開催したということでもあります。

私が承知しているのは、ことしの 2 月 17 日の全員協議会で、この A 4 の 1 枚の説明資料を五、六分説明を受けたのみで、議会の審議も行わないでこれが進められたという構想でありますけれども、これは質問通告には、町長と担当課長とありますけれども、町長でなくて、前任者のときの執行なもので、4 月 12 日の説明会も前任者なので、課長に答弁していただい

てよろしいですか。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

広域ごみ処理連携につきましては、平成25年度から松崎、下田、南伊豆の担当者同士で構想を重ね、勉強会を開いてきておったわけでございますけれども、平成28年にごみ処理場のほうが総括業務委託という中で、その請け負った業者の中から、今こういったごみ処理の整備方法についてはいろいろな方法があるよという提案を受けた中で、それであれば広域ごみ処理を町の費用をかけない中で進めていくことができるというようなことがございましたので、それについての取り組みを1市2町の首長で、そういった方法はいかがでしょうかということで、1月24日に首長合意がされました。それに基づきまして、3月に下田市のほうから、全員協議会を開催した中のあの資料が新聞報道されてしまいまして、その後、そういったことであればしょうがないというか、後になってしまいましたけれども、地元の説明会ということで開催をさせていただいたところです。

そうしたところ、地元区の方々からは、第一に大山地区というか、あの近辺の住家の方が一番利便を受けるので、そういったところでちゃんと説明をしてくれということだったものですから、7月12日にその地区の住民を対象に説明会をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 今、非常に足早だったんですが、平成25年というのは、前町政が始まった時点なんです。その時点で議会は、広域化のごみ処理の問題は一切話を聞いていません。この賀茂郡は、合併問題で約10年を費やして、平成21年には合併協議会が解散ということになったんですが、それまでは、病院や広域ごみ処理の問題、火葬場の問題も出ておりました。その後頓挫というか、合併の流れ等も消えて、再開の方針、あるいは話は、一切議会に諮っていないと。1月24日のその首長合意というのも、議会も関知しないところであります。

これが新聞報道されたから、何だからということでありましたけれども、4月20日には、南伊豆町が整備計画案ということで、これが伊豆新聞に掲載されるということで記事が出ています。これは余りに拙速というか大事な問題で、これを議会にも諮らないで進める、しかも聞くところによると、当時の町長が下田の担当窓口まで行くという話まで聞こえてくると。

これは異常な推進の仕方でありまして、これは、いわゆる原点に戻って、決まったことではないことで、それを地元説明をやるなんてことは言語道断なこととして、プロセスのねじを元に戻してやるということを確認したいと思いますが、いかがですか、現場担当。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

今現在、うちのほうで進めているのが、循環型の社会推進地域計画というものを策定してございます。こちらのほうはごみ処理ですとか、そういったもろもろの基本構想ですとか、そういうものを今現在確認しているところでございまして、また総務省のほうは広域化についての支援、それと内閣府のほうにつきましては、新たな手法としてのPFI・PPPという民間がお金を出し合って施設を整備して、その後運営していくということで、最後は町のほうに譲渡するよという方法もございますので、そちらのほうの環境が整い次第、また随時議会のほうにご説明をさせていただきたいと、このように考えてございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 国の方針や総務省の方針で、基本はわかりますけれども、我々が寄って立つべきは、町議会であります。住民に責任を負うのも町議会で、総務省や内閣府が責任を負うわけではありません。今、政府で加計学園とか森友とかありますけれども、頭を通り越してやったところで、我々がそれを承知していないのであれば、それが結果として効力を生まないでしょう。それは元に戻すべきだというふうに思います。

町長答弁をもらう前に、もう一つ、この記事の中に、これに関連するというふうに思われるんですが、ごみの収集車の動線、分別方法の統一が必要になるということが、関連でこの計画で出ていると。ここで一般廃棄物の収集業務が、見積もり合わせでサガミシードが他社よりも1,000万円安い1,088万円となっていたということなんですが、これ安いから決めたということ言われていますけれども、予定価格の設定はされていなかったか。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

業務委託でございますので、最低制限価格は設けてございません。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔 1 1 番 横嶋隆二君登壇〕

○ 1 1 番（横嶋隆二君） 私が聞いたのは予定価格。最低制限価格ではなくて予定価格です。

では、もう一つ。今聞いたのは可燃ごみの収集業務ですけれども、分別ごみ収集に関しても同様に聞きますが、ご答弁していただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

担当職員のほうが積算をして、金額のほうは決めさせていただいております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔 1 1 番 横嶋隆二君登壇〕

○ 1 1 番（横嶋隆二君） 今、聞いたのは、この内容は記事だけではなくて、実情は安いから決めたということで、前任者もそういうことを、流布をしておりましたけれども、平成29年度の可燃ごみの収集運搬業務委託、これは情報公開で取った、そちらから出てきたやつで、予定価格が2,317万6,800円というふうに出ているんです。これでサガミシードが1,088万円で落としたということであります。一方で、同じ分別ごみ収集運搬業務委託では、予定価格が2,513万円になっていて、サガミシードは3,000万円で一番高い札入れで、これを落としたのは栄協になっておりますけれども、この分別収集のほうでは成立しているけれども、本来だったら、予定価格の半分で、積算もしているとしたら、積算で仕事が成り立つのかどうかで、入札不調でやる案件ではないですか。いかがですか。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） ごみの収集運搬業務につきましては、成果を求めるものではなくて、そこにあったごみを適正にごみの焼却場まで運搬していただくという趣旨のもので、特段、半分でおかしいのではないかというようなことはなかろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔 1 1 番 横嶋隆二君登壇〕

○ 1 1 番（横嶋隆二君） これは引き続いて中身を見ていかなければならないことだと思いますが、これに関して町長の見解、今の議論を通じて、一つは広域ごみ処理の問題に関しては、やはりこれまでの資料を委員会に出していただいて、これをしっかりと検討すると。各市町、

下田と松崎の状況はどうかということを含めて、これを振り出しに戻してやるべきだというふうに思います。その点でのご見解と、資料の提供をお願いしたいと思います。また一般ごみの収集に関しても、見解をお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ごみ処理事業、ごみ焼却場につきましては、先日の全協でのお話のとおり、これからまた議員の皆様には、委員会のほうで揉んでいただいて、そのための必要な資料は出させていただくようにします。

それから、ごみ収集に関しましては、これは大変重要な問題と私も考えております。1,000万円安く入札したというのは、1,000万円安くなった分がほかの事業に使えるということでは、大変ありがたいと思うんですけども、やはり町内の会社に入るはずのお金が町外の企業に出ていって、町にはほとんどお金が落ちないということは、やはり町内の業者が1,000万円高いかもしれないですけども、従業員の雇用、それからその会社の運営する経費並びに車両関係費等含めましても、かなり町内に循環されるものかなとは考えます。これにつきましても、今回は入札ということで、1年契約でサガミシードさんが事業を進めておりますので、この事業の内容を見ながら、今後はどのように対応していくかというのは、また検討していかななくてはいけないかなと思います。

何にしても、4人で収集に当たっている企業が、1カ月町から払うお金が九十数万円ということで、個人事業所レベルの1カ月の売り上げということになると、4人の従業員と車2台を使つての会社の運営として適切なものかということ、やはり再検討すべきことかなとは考えます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 改めて、幾ら安いとはいえ、積算でまともに考えても成り立たない事業があつてはならないということ。

それと、町の一般ごみの収集に関しては、50年来、事業者がないときに町から依頼してやった経過があります。もちろん入札に至っても、正当な価格でものをやらなければ、これは雇用としても成り立たないわけで、町長の答弁を聞いて、改めて検討し直すということ

願っております。

3番目の項目です。移住定住事業の課題・問題点。

前町政の間、移住定住事業が、体制・予算ともに厚くされてきたが、地元雇用の確保・創出は依然課題となっている。中山間地域の当町では、1次産業の振興は雇用創出にとって欠かせない重要な分野である。この間の課題と問題についての考えを質問するとして、これ3つ一緒にやっていきます。

平成29年度当初予算に、ミナミイズ人と経済活性化推進協議会補助金480万円が計上されております。体制・推進をどう考えているのか。これはまだ協議会の案であった文章であります。実際に今年度走り始めたということであるので、今後の展開です。

2つ目に、移住定住の町の顔であるビジターセンター、活性化推進協議会拠点に予定した旧南伊豆ホテルが撤退しました。これは血税が700万円使われて、それが水の泡になったわけであります。昨年の決算委員会で、議会が視察をして、その実態がそもそも契約をして料金を払うような体裁になっていない。当然使用に耐えられないということは、そこの現場でも意見が出ました。これを撤退したのはいいんだが、それまでの経過。なぜあそこに決めたのか。それでそれ以上の内容はないのか。私も契約書を情報公開で取りましたけれども、どうしてもあそこで契約したことが、精査してまともにビジターセンターとしてなり得るのかと思って、やったものとしては捉えられない。持ち主のほうで条件が強いようなことで、二十数万円も払ってきたというこのことは、中身を明らかにしないと、これは次の拠点をどうするのかというふうにならないと思うんです。その点、担当のほうからご答弁をいただきたい。

もう一つは、平成29年度当初予算で、先ほど挙げた経済活性化協議会や移住定住で看板になっているそういう関連のところで、新規就農給付金事業、2年目に入っている青年の中に犠牲者が出てしまいました。ちょうど3月定例会で委員会審議が始まる直前であります。予算説明書の114ページにこの資料があつて、私はどういう援助をしていくのか、施設農業でイチゴに2人、これは3年目の方もいます。また露地野菜で有機農業というのもあります。移住定住の看板を掲げて町がやっている事業の関連できた分野で、施設野菜でもイチゴでも、多額の借金をして、農協が面倒を見ているとはいえ、これは並大抵のことではありません。まして有機農業の場合は、農協のバックアップではなくて、民間のバックアップで、どれだけ収益を上げるのか、収入を上げるのか、こういう点では本当の意味でプロ、農業分野でいえば認定農業者ではなくて、経営士ぐらいのレベルでなければできないことが、いわゆる研

修先にそういう場所ではないところに行って、状態が起こったということで、ものすごく悔しい思いをしております。ここから教訓を生んでいかないと、いわゆる先ほどの町長の答弁でもありましたが、この町で農業をしたいとかって来る人がいても、町で親が農業をやっているでも農業をやっていくというのは、よほどの体力と気概がなければできないことであります。それを支えるだけのものが、この役場の体制にもあるのかということで、先ほど体制の話も聞きました。

改めて、この３点について、かわりのあることだと思いますので、ご答弁を担当部署かもしれませんけれども、お願いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ミナミイズ人と経済活性化推進協議会は、観光協会、商工会、商工会青年部、町大工組合、ＮＰＯ伊豆未来塾、下田ＪＣ、石井林業、ヒリゾ浜渡し組合の各代表で組織されており、民間の立場で行政と連携し、移住定住施策を展開するとともに、その施策が経済活性化につながる仕組みづくりを進める組織として把握しております。

設立の趣旨では、南伊豆町に人を呼び込み、人を育て、経済の好循環化を目指すため、町との連携による受け入れ態勢の整備、南伊豆町らしい特徴ある事業の推進により、交流及び移住人口の増加を図るとともに、移住者をフォローアップし、安心して南伊豆町に住めるような体制づくりからスタートし、人を呼び込むことができることで経済が活性化し、それにより雇用や仕事の増加につなげ、人と経済の相乗効果に努めるとしています。

町の進めるお試し移住事業を中心に、移住定住の支援、交流人口の拡大として、町及び週末アドベンチャートリップ実行委員会との協定に基づく体験型観光の推進などに取り組みながら自主的な事業展開を進めており、町としては当面の補助として、自立に向けた支援を行っていきたいと考えております。

また、旧南伊豆ホテルの活用につきましては、議員の皆様にもご心配をかけたところでありますが、当初予定していた宿泊も含めたビジターセンター機能が困難となり、地域おこし協力隊の隊員の移住定住相談の拠点として、また自主的にまちづくりにかかわる団体の活動の場として運営してまいりました。費用対効果の問題等から撤退を余儀なくされたわけですが、地域おこし協力隊員は、役場内に拠点を移し、企画課地方創生室を広げる形で、相談窓口を運営しています。

また、ミナミイズ人と経済活性化推進協議会を中心に進めているお試し移住事業におけるお試し移住用物件につきましては、1軒について利用者が住居を見つけ転居したことから、5月では4軒のうち1軒にあきが出ました。しかしながら、6月時点におきましては、利用申し込みがありましたので、利用希望者との調整を行っている状況です。

なお、現在静岡県が進めている伊豆半島生涯活躍のまちづくり事業に、本町の石川憲一氏が提案した事業が採択されており、県からの委託事業として、移住定住相談の拠点となる施設についても、町の施設を基本に進めてまいりたいと考えております。

また、平成29年度当初予算時における青年就農給付金受給者数は4人で、予算額は600万円となっております。青年就農給付金の制度概要については、就農を始める前の農業技術を習得するための研修期間中に受け取れる「準備型」と、研修終了後に自立し就農した際に受け取る「経営開始型」の2種類の給付金があり、農家として経営が不安定な就農後の所得を確保するためのものとして、給付金制度があります。町で携わるのは「経営開始型」の給付金に関する事務を行っております。

青年就農受給者になるには、就農後の5年間の計画を作成しますが、その中で、5年後におおむね300万円程度の所得が得られるように計画作成をし、青年等就農等計画認定会議に諮られます。認定会議では、賀茂農林事務所、J A、静岡県青年農業者等育成センター、農業委員会長で構成された委員が、申請者本人へのヒアリングをしながら、計画について審査しております。

その後、受給者は、年2回の就農状況報告が義務づけられており、就農後の経営状況や作付状況など、聞き取りを実施しております。この調査については、県にも報告し情報を共有しており、賀茂農林事務所としては、新規就農者を対象とした農業に関する基礎知識の習得や、先進農業者との交流及び新規就農者同士のネットワーク構築を目的とした「青年農業者セミナー」や、「農業簿記講座」などを開催し、技術や経営者としての知識についてフォローをしていただいております。

なお、この青年就農給付金について、平成29年度から次世代を担う意欲のある新規就農者への支援であることを明確にするため、国の要綱改正により「農業次世代人材投資資金」と名称が変更になり、要件が一部改正されました。改正内容では、3年目に中間評価が入り、チェック体制が導入されております。

今後、町としては、県、J A、農業委員、農地利用最適化推進委員、町内の農業に関する有識者の方々の力をおかりして、新規就農者へのサポート体制を構築してまいりたいと考え

ております。

有機農業分野の推進状況、支援体制についてですが、町としては、特別に有機農業を推進しているわけではありませんが、町内の「人・農地プラン」に位置づけされたものや、認定農業者の中に有機栽培農業を行っている者が6人程度おられ、その方々が組織する経営体があり、その経営体が「農の雇用事業」の受け入れも実施していることから、他市町からも多くの有機栽培農家の方が技術の取得に来られているようです。町として有機農業に関しては、この組織と連携し、情報を共有し、有機栽培農業のバックアップをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） これで時間が来ましたので、横嶋隆二君の質問を終わります。

ここで15時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時10分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 渡 邊 哲 君

○議長（稲葉勝男君） 1番議員、渡邊哲君の質問を許可いたします。

渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 通告書に従いまして、一般質問を行います。

5月のことなんですけれども、町民の方が私のもとへこういう雑誌を見せにきました。私もこの雑誌は知りませんでしたが、国内的、世界的にはそこそこ有名な雑誌と聞いております。その中で、その方も半ば興奮をいたしておりまして、まずこの見出しを読ませてください、皆さん。小見出し「こんなに血も涙もない税金の使い方があっていいのか」、大見出し「怒りの告発、南伊豆に新しいタイプのうば捨て山誕生」、もう「うば捨て山」というのは、

半ばもう死語、ある面では私は死語だと思っております。それをこういう雑誌に堂々と書いて、南伊豆町の行政、また杉並区の行政を堂々と批判している。

この投稿をしたのは、新宿区の区議会議員、伊藤陽平氏という、まだ若い議員さんだそうでございます。そしてこの内容を読ませていただきますと、まさに「エクレシア南伊豆」、何者ぞという、そんな記事と私は受けとめております。

そして、最後も読ませていただきますけれども、「もしもこの事業が成功事例かのように捉えられ方をされ、日本全体に広がってしまうのであれば、杉並区民だけではなく、私たち日本人の倫理観が問われる」、この時期にこの人はなぜこんな言い方をしてまでこの事業を批判するのか。これは、皆様もそうだと思いますけれども、到底、南伊豆町民としては容認できるものでもありませんが、許すわけにもいかないと私は思った次第でございます。

そこで、町長。町長も当然この記事のことはご存じだと思います。その中で、まずこの記事を読んでどういう感想を持たれたかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、南伊豆町民、それから杉並区民に対して、行政に対しても、大変いかなものかという記事だと私も思います。

株式会社プレジデント社発行のビジネス誌「プレジデント」に、加納地内に建設中の特別養護老人ホームに関する記事が、5月8日、22日の2号にわたり掲載されました。その記事の中に、南伊豆町内に住まう人々や本町を侮辱する内容が含まれていたことは、大変遺憾に感じております。株式会社プレジデント社には遺憾の意を文書で伝えております。この件に関しましては、私の感想としましては、やはりこのまま黙っているわけにも行かず、このような形で、職員の皆さんと協議した中で、抗議文を提出させていただきました。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 抗議文ということでございましたけれども、町長、その後プレジデント社のほうからは、何か回答とか反応とかございましたでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

その辺はさすがメディア、黙っていないので、やはりそれに対しての反論の文書は来ました。詳細につきましては、なかなかデリケートな部分もありますので、担当の地方創生室長から答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

プレジデント社からの回答につきましては、記事の内容は正しいと、厳正な取材によるものであるという内容でございました。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 町長、正しいと言われて、それで終わりなんですか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

実際のところは、正しいと言われても、向こうの言い分です。私も内容を見たところ、うちの職員の発言が、ちょっと正しくない表現がされているということで、その記事を見て、杉並区の方にちょっと迷惑をかけてしまったということで、早速電話をさせていただきました。区長が不在でしたので、宇賀神副区長とお話をさせていただいたんですけれども、副区長のほうからは、歪曲した報道ということに関しては理解をしていると、逆に南伊豆町民の皆様にご迷惑をかけて申しわけないという言葉いただきました。私のほうからも、職員がそのように言った言葉ではないということで、弁明にもとれるかもしれませんが、職員のほうから伺ったことを事実として伝えました。

また、今回の4月30日の選挙のことも記事には書いてありまして、推進していた前町長が選挙で落選したという言葉が書いてありましたけれども、私も推進していたということで、そういう何か誤解を招くような表現が多かったのも、やはり間違いではないのかもしれないんですけれども、誤解を招く、余り正しくないという私の判断です。

その後に関しましては、向こうは出版社ですので、こちらが何かをすれば、どんどん事を大きく荒げてくるのかなというところで、今は少し様子を見ながらという形で、特にそれ以後の抗議に関しては、今はいたしておりません。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 町長も言われたように、伊藤氏のブログを見ても、町の担当者の言ったこととか、それから杉並区の松沼さん、彼らの悪口ともとれるような文章も載っていました。

そういった中で、私たち南伊豆の町民、また杉並区の区民が、期待をしておりました日本発の特養、これに水を差したということです。町長は今後の「エクレシア南伊豆」の運営に関して、この記事がどのような影響を与えるのか、どのようにお考えでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

5月30日に杉並区を訪問しまして、田中区长に会いました。それで田中区长のほうからも、いろいろなお言葉をいただきましたけれども、田中区长といたしましては、来年1月の完成予定でございますので、完成して供用開始、開設した時点で、利用者が大勢入っていただけるということで結果が出ればいいではないかということなので、私どももできる限りの協力をいたしまして、この事業を成功させるということが最大の反論になるのかなというところであります。年が明けて施設が竣工しましたところを、ぜひ町民の皆様にも全面的なご協力をいただきまして、事業の成功という形に持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 町長が言われましたように成功すればいいんですけども、町長は梓友会の理事長とはお話しされましたか。ひとつ、どのようなお話をされたか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） すみません。この報道についてのお話は特にしていないです。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 何にしても、とてもこの何ていいでしょう、議長。こんな記事を書かれても、日本国はとてもいい国で、町長が言われたように、大したことも言えないんです。

そういった中で、ぜひこれは、自治体間連携の最たるものとしての日本初の事業でございますから、先ほど町長が言われましたように、ぜひ成功させて、それからまた、結局このことがうまくいかないと、いろんなことにかかわってきます、ほかのことにも。そういった中で、ぜひこれは、とにかくもうできるばかりの事業でございますから、皆さんで協力をして成功させていただいて、このプレジデント社に目に物を見せてやるように頑張りたいと思います。ひとつ町の皆さんも行政の皆さんも、よろしくお願いいたします。私の質問を終わります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事件目が終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会とします。

どうもご苦労さまでした。

散会 午後 3時23分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成29年6月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程（第2号）

平成29年6月14日（水）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 報第 1号 専決処分の報告について（南伊豆町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例）
- 日程第 4 報第 2号 専決処分の報告について（南伊豆町個人情報保護条例の一部を改正する条例）
- 日程第 5 報第 3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成28年度南伊豆町一般会計）
- 日程第 6 報第 4号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成28年度南伊豆町公共下水道事業特別会計）
- 日程第 7 議第38号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（南伊豆町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）
- 日程第 8 議第39号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成29年度南伊豆町一般会計補正予算（第1号））
- 日程第 9 議第40号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成29年度南伊豆町一般会計補正予算（第2号））
- 日程第10 議第41号 南伊豆町固定資産評価員の選任について
- 日程第11 議第42号 南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第12 議第43号 南伊豆町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第13 議第44号 南伊豆町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第14 議第45号 南伊豆町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

制定について

日程第 15 議第 46 号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

日程第 16 議第 47 号 南伊豆町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例制定について

日程第 17 議第 48 号 南伊豆町過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例制定について

日程第 18 議第 49 号 南伊豆町クリーンセンター建設工事委託契約の締結について

日程第 19 議第 50 号 和解について

日程第 20 議第 51 号 平成 29 年度南伊豆町一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 21 南豆衛生プラント組合議会議員の補欠選挙

日程第 22 各委員会の閉会中の継続調査申出書

日程第 23 議員派遣の申し出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11 名）

1 番	渡 邊 哲 君	2 番	比野下 文 男 君
3 番	加 畑 毅 君	4 番	谷 正 君
5 番	長 田 美喜彦 君	6 番	稲 葉 勝 男 君
7 番	清 水 清 一 君	8 番	漆 田 修 君
9 番	齋 藤 要 君	10 番	渡 邊 嘉 郎 君
11 番	横 嶋 隆 二 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡 部 克 仁 君	教 育 長	小 澤 義 一 君
総 務 課 長	大 年 美 文 君	企 画 課 長	菰 田 一 郎 君
地方創生室長	勝 田 智 史 君	地域整備課長	鈴 木 重 光 君

商工観光課長	齋藤重広君	町民課長	高橋健一君
健康福祉課長	渡辺雅之君	教育委員会 教務局長	大野孝行君
生活環境課長	飯田満寿雄君	会計管理者	高野克巳君
総務係長	山本広樹君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤禎明	主 事	齋藤貴成
--------	------	-----	------

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（稲葉勝男君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより平成29年6月南伊豆町議会定例会本会議第2日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（稲葉勝男君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名いたします。

10番議員 渡 邊 嘉 郎 君

11番議員 横 嶋 隆 二 君

◎一般質問

○議長（稲葉勝男君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇ 渡 邊 嘉 郎 君

○議長（稲葉勝男君） 10番議員、渡邊嘉郎君の質問を許可いたします。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 改めましておはようございます。

通告書に従って一般質問をさせていただきます。

1番目に、清掃センター整備についてでございますけれども、1市2町での清掃センターの整備については、全員協議会の中でこういう1市2町で今後こういうふうな形でやっていきますよ、そして条例もこういう形で皆さんに承諾をしていただきたい。そして、事務局は南伊豆町に置くよというようなお話があって、条例の設定は皆さんが承認をして、議会でも承認をしたわけですが、今までのその経過、そして、2、今現在どういうふうな形でやられているのか、まずその点を答弁していただきたい。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本年2月の全員協議会で議員の皆様にご説明をさせていただきましたが、1市2町によるごみ処理の広域化について首長の合意が得られました。その後、3月に南伊豆町清掃センターの所在地である湊区の役員会で、施設整備と広域ごみ処理事業にかかわる経緯について説明させていただきました。役員会では、新しいごみ処理施設建設について清掃センター周辺の大山地区の了解を得ることが必要ではないかといった意見や、ダイオキシン対策についての質問がありました。また、4月には開催日は平日の夜間であったため、遠方の方々には開催通知を送れませんでした。町道日野田牛線の沿線の地権者を対象に、広域ごみ処理施設整備に係る事前説明会を開催いたしました。説明会では清掃センターの老朽化から建てかえが必要なこと、また、建てかえに当たり課題が幾つかあり、その解決策がごみ処理の広域化であることを説明させていただきました。今後も地元住民の方々と議員の皆様も含め、丁寧な説明を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） この清掃センターの整備については、担当課長にお伺いしますが、何年から始まって、今の現在の、町長の答弁にもありましたけれども、地元住民の説明会の内容はどのような形でやったのか、それもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

この広域ごみ処理の計画につきましては、全員協議会でもお示ししたとおり、平成25年から南伊豆、下田、松崎、西伊豆を含めた1市3町で勉強会を開催していたところでございます。そうしたところ、ずっと勉強会をやっておったのですけれども、平成27年に南伊豆町の焼却場のほうを包括委託をいたしました。そうしたところ、業者のほうからお金のかからないやり方があるよということで、建設とか運営、そういったものに対して余り財政負担のかからない形の整備方法があるということで、それではうちのほうの、やはり清掃センターも26年を過ぎていますので建てかえが必要だなということで、南伊豆町の現在の敷地に建てかえが可能なかどうかというのかということでやったところ、可能性があるので、それでは南伊豆町の清掃センターを更新した中で新たな広域ごみ処理についてできないかということで、今現在進んでおる状況でございます。

また、大山地区の方々につきましては、今現在お示しできるところが残りございませんので、整備の方法ですとかそういったものについてお話をさせていただきました。また、その可能性としまして熱利用が可能なものですから、熱の供給とかそういったことも可能ですよというようなことをお話させていただきました。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 課長、それはあれですか、今の現在の位置でやるということは決定をしているわけですか。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 今現在の施設でできるのかどうかということを今現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 私のところに入ってきている情報は、あそこにつくるんだと、あそこで建設をしていくんだと、整備をしていくんだと、1市2町の。それはいつ議会にかけて、いつ決まったのかということが1点と、どういう、説明会の内容です。迷惑施設として今現在あその湊区に幾ら払っていて、今度はじゃ、あそこにつくるのに250万も300万も払うか

らとかという話を私の耳には入っているわけですがけれども、住民説明会の中でそういう説明があったと。そういうものというのは、議会軽視に、私は議会にも何にも相談もなく、話もなく議会で決まっているわけではないし、そういうことをあそこでやっていくんだという話もなかったです、説明会の中では。全員協の中では。いつそういうふうな形になって、あそこで進められているのか、それをはっきり答弁願いたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

全員協議会の中でも南伊豆町につくるということは書いてあったというふうに認識しております。ただ、その位置につきましては今も申しているとおり、今現在基本計画ですとか地域計画、その辺を立てておりますので、その中で整備箇所については出てくるということでございます。

以上です。

地元の内容としましては、建てるものについては24時間稼働、今現在8時間稼働ですがけれども、24時間稼働にしまして、それとダイオキシン対策についても900度から800度に落ちないものですから、ダイオキシンの対策も大丈夫ですと。ただ、交通量がふえることに対しては下田市のほうにつきましては、田牛のほうから迂回していただくとかそういった方法も考えられますというようなお話はさせていただきました。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 私は1市2町でこの清掃センターの整備を広域化でやるということに私は反対しているわけではなくて、反対も賛成もないわけですがけれども、何で南伊豆町に1市2町の清掃センターを整備するのか、その位置は南伊豆町につくるということは、全員協議会で私は聞いていませんけれども。私の聞き間違いかわかりませんが、私は聞いていません。皆さんも聞いているのか聞いていないのかわかりませんが、条例は確かにこういう形でやっていきたいですよという話がありました。しかし、位置の決定は南伊豆町につくるという話は、私は聞いていません。何で私はそこをつくるのか、そして住民説明会にあった資料、私も見せていただきました。我々の手元にはないものが住民の方々に先に提出をして、説明会の資料として使われているということ、私はこれは議会軽視ではないのかなと。我々が知らない、議会でもまだ話のしていないものを住民に先に話すというのはどういことですか。その1点をもう一度答弁してください。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

その点につきましては、やはり先に皆様に情報のほうを提出すべきことだということは認識しております。申しわけございませんでした。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔１０番 渡邊嘉郎君登壇〕

○１０番（渡邊嘉郎君） 私は１市２町の中で、もう一度原点にかえって、前の前町長がこういう話を１市２町の首長会議あるいは下田市に行って、この整備は南伊豆町につくらせていただきたいというような話をしたという話を聞いたんですけれども、それはそのとおりですか。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） おっしゃるとおりです。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔１０番 渡邊嘉郎君登壇〕

○１０番（渡邊嘉郎君） それは、議会をいつ通しました。議会に話があつて。議会で議決をしました、ここでいいと。南伊豆町につくるということ。話は一言もなかったですよ。そういう、私は決め方というのではないと思います。ですから、この整備をすること自身は、私は１市２町でやっていくことが経費の削減あるいは広域化でやっていくことは、私は大賛成です。しかし、南伊豆町につくるという話はゼロに戻して、原点に戻して、そしてこの整備を進めていただきたいと思います、町長どう思いますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

今議員がおっしゃられたとおり１市２町広域で整備するということは、これは必要なことだと思います。迷惑施設ということでありますプラントも下田市に受けていただいているということもありまして、南伊豆町が今現在、焼却場が各市町にあるんですけれども、南伊豆町でそれを全部受けて、それはいいのかどうかということも含めて再検討をしていくべきではあると思います。ただ、建設ありきではありませんけれども、結果的に建設につながるということもあり得るかと思いますので、この辺のところは地域の皆様や町民の皆様、それか

ら当然議会の皆様にもよりよい判断をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 町長、本当にこの問題は生活の一端として、皆さんから生活している以上ごみは出るのだからこの処理はしなければいけないと、それは町でもってやっていただければ困るわけです。個人個人ではできないから。しかし、この清掃センターの整備は、1市2町でやることは私も大賛成で、このことで進めていっていただきたいと思いますけれども、場所に限ってはもう少し練って、そしてどこにつくっていいのか、そしてこの間全員協議会で、先日説明が途中で終わっていますけれども、この件については、今課長の答弁の中で、これは急ぎたいんだと、この整備は。住民説明会の中で31年度までには何とかつくりたい、30年度までにはつくりたいと、整備をしていきたいんだという計画書の説明がありました。そういうふうに急を要することでしょうけれども、大変ですけれども、もう一度場所についてはゼロに戻って、そして整備をしていく、そういう考え方を持って、私は議会にもう一度全協の中でも結構ですし、この間の説明、途中で終わっているわけですが、その続きを十分に説明をして、そして議員の理解を得て、そしてその中でもって私は一からスタートしていただきたいと思います。

そうしないと、住民の人たちは反対の意見をどこに持って行くか、持って行き場がないからみんな我々議員のところに来るわけです。その対応に、我々が耳にしていないものまで入ってくるものですから、どういうふうにして対処していいのかわかりません。ですから、先に議会に話をして、こういう順序でこういう内容で説明をして行きますけれどもよろしいですかという、私は極端なことを言いますが、そこまでやってほしいなど。これは大事な、本当に迷惑施設でもあるんです。そういうことをお願いをしておきたいと思いますが、どうです、町長。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほども言いましたとおり、これはまた原点に戻りまして協議をしていきたいと思います。それから、私も議員時代に感じましたけれども、資料提供、情報提供というのがちょっと適切だったかどうかということが考えられますので、その辺のところはしっかりやっていく

いと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 本当に町長、何のことでもそうですけれども、縦の線と横の線の連携をやはり、議会と両輪で行くという所信表明の中にもありましたけれども、そういう連携を持っていかないと物事に挑んでいくのには皆さんのご協力もなければいけないし、住民の人たちのご協力も仰がなければいけないし、やはりそういった縦横の連携、あるいは34区の区長さんもいるわけですから、そういう連携を持って物事に取り組んでいていただきたい。そして、あなたの言うように町民ファーストで、私はこんなことでもやはりやっていただきたい。それをお願いして、次の質問に入ります。

ＣＣＲＣ事業についてですけれども、生涯活躍のまち、ＣＣＲＣについてですけれども、私は今の共立湊病院の跡地に計画を立てているのは、私はこのＣＣＲＣ事業は国との連携を持ってぜひやるべき事業、進めていく事業だと思います。ぜひやっていただきたい。

しかし、あの中に温泉大学あるいは居住空間、今回いろいろの構想等があるみたいですが、果たしてあの病院の跡地が津波浸水地域で、今雑誌でもって、あるいはテレビでもって問題の杉並区と南伊豆と一緒にやっている特別養護老人ホーム、そういううば捨て山、こういうようなことを言われながら今、特養建設が進められているわけですが、これはぜひ、成功させていかなければいけない一つですけれども、そういう中で杉並区があそこの学園のあったところから区で、区議会でもって通らなかったからほかに場所の選定をして、ないだろうかということであの南伊豆の幼稚園の跡地、あるいは中央公民館の跡地を視察に行き、ここなら結構だろうということで南伊豆と杉並区と違いはありますけれども、日本で1番目の特別養護老人ホームの計画を進めてきました。そして今、建設中でもう来年度には入居する段階になってきますけれども、そういう津波浸水地域に果たして居住空間が、私は向いているのか向いていないのか。果たしてそれをつくったときに津波浸水地域に皆さんが来てくれるのか来てくれないのか。あるいは50世帯あるいは100世帯、これは世帯数には限らず来てくれるのかなという心配、そういうこともあるわけですが、果たしてそこが適地だと思うのか思わないのか、そして、今までの経過がどういうふうになっているのか、町長あるいは担当課の話をもう一度答弁をしていただければありがたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

まず、病院跡地の取得であります。現在一部事務組合下田メディカルセンターが旧湊病院建物解体工事に係る設計業務委託により解体費用の積算を行っており、8月末日の完了予定となっております。同組合では、設計業務委託の完了後本町との土地売買仮契約を締結し、建物解体工事費に係る補正予算及び財産処分の議案を同議会に上程する予定であり、これに合わせて本町議会においても財産取得に関する議案審議をお願いしたいと考えております。

次に、町全体をキャンパスに見立てた形で展開する生涯学習事業につきましては、本年度地域総合整備財団が助成する地域再生マネジャー事業の採択を受け、事業のマネジメントや人材発掘などの業務に着手し、実施に向けた準備に取り組んでおります。さらに杉並区の地域大学と連携した事業にも取り組んでおり、9月ごろをめどにプレ講座の開催を予定しております。また、施設整備につきましては本年度から段階的に看護師宿舎等の既存施設のリノベーションによる多世代向け住居及びサテライトオフィスの整備に着手してまいります。津波浸水域に関しましては、やはりこれは懸念される問題だと思います。これから建設等が始まるについて、かさ上げをするなり何なりかの対処が見込まれると思います。

詳細については、担当課のほうからまた説明させます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

津波浸水区域に居住空間を設けるのはいかなものかというご質問かと思えます。

我々といたしましては、この共立湊病院跡地をまず何とかしようというところから始まっている計画でございまして、津波浸水区域ということはわかった上での計画です。また、当然昔から湊地区にはたくさんの住民がいられる。津波のおそれがあるから転居しようというような考えの人はごくわずかであると思っております。そういうことも考えながら、本事業と連携した中で地域住民の安心・安全を守れるような避難施設、避難道であるとか津波避難タワーであるとか、そういったものをもって対応をしてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○１０番（渡邊嘉郎君） 今、担当課長、町長が言われたとおりだと思います。しかし、町長、あそこに新たにあなたの、町長の居住を建てるとしたら、あそこに建てますか、そして住みますか。津波浸水地域に。どうですか、それをまず。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えします。

はっきり言いまして、そういうことを想定していないものですから、住むかどうかということに関しては、ちょっと今は明確な答えが出ないですけれども、状況が都会の方のいわゆるサービスつき高齢者住宅とか、そのようないわゆる事業の一環として整備をするということなので、住まわれる方がどのように判断するかということで、私はとりあえず住むということ的前提を考えていないものですから、ちょっと明確な答えができなくて申しわけないんですけれども。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔１０番 渡邊嘉郎君登壇〕

○１０番（渡邊嘉郎君） 明確な答えというのは、やはり地元の人たちに失礼なことになるから私は出てこないのだと思います。それは僕もそのとおりです。しかし、僕があそこで生まれて育って、あそこに家があるんだったらどこかに今移動するという考えは、私にも起きないんだと思います。しかし、新たに私が建てるとしたら、これは別所になると思います。そういった中で、私はあそこが本当に適地なのか。ＣＣＲＣ事業をやるのに適地なのか、あるいはほかに適地があるんじゃないかなという気もします。これもやはり、私は見直していただきたいということをあとから答弁していただきたいということと、もう一点は海軍病院からの病院の経歴が、あそこから下田へと移動するまでであったわけです。そういう中で医療廃棄物の、私も土地の売買のときにはそういう担保をしておいたほうがいいんじゃないですかと。豊洲の問題にもなって、今東京都でも問題になっている豊洲の問題、あの中に医療器具がまだまだ埋まっている、埋めたという話も随分聞いております。そういった中で、ただ医療器具だけならいいけれども、無縁仏、そういうような人たちも中に入れてあるというような話まで聞いています。

ですから、私はあその地質調査をちゃんとしてからでも遅くないと思います。そういう問題もやはり考えていられるのか、土地を買うのに。私はやはり、大事なお金を使うわけで

すからその辺までをきちっとした中でもって、この事業はいい事業であるものですから進めていっていただきたいということが1点。そして、場所の選定が確かにあそこがいいのか。湊区の人たちともよく地元の人たちと膝を交えた中でいろんな検討を、いろんな角度から検討をして、果たしてそれが湊地区に向いているのか向いていないのか、先日も同僚議員の一般質問の中にも、町長があそこをスポーツ広場にしたらどうだろうとかというのを言ったとか言わないとかひとり歩きしているわけですがけれども、確かに私が思うのに居住空間をつくるよりも、私はそういった区の人たちとよく話をして湊区でもプラスになる、あるいは町にもプラスになるスポーツ広場プラス公園かあるいは駐車場、そういったものの中に取り入れた中で4万7,000平米ですか、あそこが。約5万平米くらいあるわけですがけれども、そういったようなものに私は方向を変えることも大事なかなと。そして、今言ったC C R C事業の中の居住空間、そういった定住促進の中のもののもうちょっと場所を選定をし直したほうがいいような気もするわけですがけれども、その辺の考え方、これをお聞かせいただければありがたいなと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

まず、場所の選定につきましては、場所の見直しを含めまして、それだけ広大な土地を南伊豆町内でまた新たに探すということもちょっとまた時間がそこにかかるのかなと。適切な場所があるのかなというところもございますし、先ほど室長のほうが申したとおり、とにかく病院跡地をあのままにしておけないと。何かにしなくてはいけない。今回総務省のほうからのいろいろな補助を受けまして、整備が可能になるということで、大変事業としてはすばらしい事業であると思います。ただ、当初計画されていた事業よりもやはり、きのうも申し上げましたけれども、少し方向がいろいろと変わっているというところもあります。サービスつき高齢者住宅につきましても、5月7日の朝日新聞に出ましたけれども、全国でサービスつき高齢者住宅が三千数百件の事故が起きているということで、それが新聞に報道されました。それはサービスつき高齢者住宅というものが当初の考えていた、いわゆる元気なアクティブシニアが介護の必要になるまでの間、まだ元気なうちに住むというサービスつき高齢者住宅が、そのまま要介護者が住むような施設になってしまっている。そのために介護者が不足しているがために事故が起きているという現状もありますので、サービスつき高齢者住宅が本当にそれでこの湊地区でやっていくのが本当にいいのかどうかということも、その内

容です。建物の浸水ですとか場所の選定もそうですけれども、内容についてもまだ、これから担当の職員ともんでいかなければならないところというのはあると思いますので、なかなか場所の問題の見直しもちょっと今の時点では見直しまでは考えていないところです。

それから、医療廃棄物につきましては私も元病院関係者とお話をした中で、埋まっているよというようなことは聞きました。しかし、それがどの程度なのかというのは今調査もしていないのでわかりませんが、一応組合のほうでは私も以前、議員のときに聞いた中では契約をして、もし工事が始まって出てくるようであれば、そのとき対応しますということでしたので、特別それが土地の購入等に、購入以前にそういう調査をすることができるのであれば、そのほうが町としては安心かなとは考えます。スポーツ施設につきましても、正直言うと僕もそれなりのスポーツ施設です、合宿を誘致したりとかそういうことも、大変スポーツ振興ということもかなり興味があります。力を入れたいと思いますので、合宿の誘致という面ではグラウンドの整備というのは大変重要だと考えますが、やはり365日お金を生む施設というのが、やはりこの南伊豆町にとっては大きいかなと思います。夏休み、春休み、ゴールデンウィーク、冬休み等の時期だけ利用者があると。やはり、野球、サッカー、その他のグラウンドを一つ二つつくったところで、経済効果というのはそんなにないと思われます。以前、福島のほうの東日本大震災で被害を受けましたけれども、サッカーの専門的な十数名あるJヴィレッジというサッカーの合宿所といいですか、日本代表から小学生ぐらいまでが多世代にわたって利用する施設があるんですけども、そこへ行ってもやはり、それだけ立派な施設ですけども、365日稼働はしていません。結局そこは、東京電力さんとかいろんな企業さんがスポンサーとなってやっているんで、何とかやっていけるというところもあったんですけども、今回被災をしたがために閉鎖されてしまったんですけども、スポーツ施設としては何か整備はしたいと思いますけれども、やはり今の南伊豆町の現状を見ますと、なかなか365日お金を生んでくれる施設のほうが住民のためになるのではないかと、このように考えます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 今町長の答弁の中に、365日稼働というのは、これはもう天が逆さになっても365日の稼働というのは絶対にない、どんな施設でも。建物にしても何にしても。ですから、その365日を稼働できなくても、やはり半分の155日でも、私はそこにそういった

ような果たして人も住むところを、居住空間をつくっていいのかということに私は疑問があるわけです。今、スポーツ施設という問題もありますけれども、アーチェリーの広場にするとかあるいはグラウンドゴルフができるとか、あるいはサッカーができるとかそういったようなことも考えながら私はあそこをもう一度、再開発をしていくのに私は考えていただきたいということが一つです。

そして、温泉大学という構想も中に入っているわけですが、今あそこに引湯しているのか給湯しているのか、民間の事業者が湊地区に温泉を引っ張って事業しているわけですが、それがいつまでもつかはわかりませんが、温泉をみなと湯もあるわけですから、そういった含みもありますけれども、やはりあそこに温泉大学という名の施設を整備していくというのには、町独自の、私は温泉を引湯していくという中に計画があるのか、民間がいつまで続くかはわかりませんが、町単独であそこに持つていくという計画まで中に入っているわけですか、温泉大学という。そして、今のみなと湯もその中に移動していったらいいだろうかというような意見もあるわけですが、そういったものも考慮されているのか、考えているのかということも1点、ちょっとお聞かせ願えれば。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

南伊豆温泉大学構想の中に現在の計画では、温泉施設を整備する内容となっております。ただ、まだこれはあくまでも生涯活躍の推進協議会の中間まとめの結果ということでありますので、整備する内容につきましては、今後住民の皆さんを初め議会の皆さん、それから関係する湊区を中心に内容についてはこれから検討になってまいります。したがって、以前要望のあった湊区のみなと湯の移転ですとか、そういったことも考えながら対応に当たっていきたいと考えております。温泉のその引湯の関係ですが、この話になってしまいますとまた、ちょっと話が大きくなってしまいますので、その辺のところは私からはちょっと控えさせていただきます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） この問題も、中に入れていかないとこれは、私は温泉のあそこに引湯をするということはやはり、町単独で考えていかないと、私は民間がいつまで続くか、これは失礼な話ですが、個人企業を責めるわけではないですが、いつまでやって

くれるのか、それでさえ透明性がないわけです。ですから、やはりそういう施設をつくっていくのに、今のみなと湯だって駐車場がないわけですから、実際には。そういったものをあの中に買って、あの中に施設を設けていく、そういった将来のことまで考えていくべきだと。そして、あれもこれもとやっていると、今計画をしている室長の話だと20億から30億かかるだろうと。あれもこれもとやっていると、恐らくあんな四万何千平米を私は整備して50億から100億もかかってくるだろうと。それをその国がどれだけのものを出してくれるのか、これでさえまだ、クエスチョンのところもあるわけですが、この事業は本当に大事な事業でございますので、十分に練って、そんなに慌てずやはり場所の選定、分けていくと。計画の中を、場所を考えた中でもって分けていくという考え方も持って、私は進めていっていただきたい、そういうふう要望して、今回の私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君の質問を終わります。

ここで10時20分まで休憩といたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時20分

○議長（稲葉勝男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 加 畑 毅 君

○議長（稲葉勝男君） 3番議員、加畑毅君の質問を許可いたします。

加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 3番議員の加畑です。

事前通告に従いまして質問させていただきます。

質問時間は30分という短時間であります。今回私が聞きたいことは全て町長の考えということで、答弁は全て町長にお願いしたいと思います。

まずもって私が思っているのは、今回の質問のテーマでもあります前町政時代から続く業務や大型事業の今後の方向性という内容であります。これは、私は選挙戦が始まってから現在に至るまで大変大きな矛盾を感じておるわけです。まずもって前町長時代、ほとんどの案件に対して賛成を表明していた現岡部町長が、対立候補として選挙に出たということから私の矛盾は始まっております。その中で、なぜそういう経緯に至ったかというところはもう聞きません。けれども、前から続いている大型事業についてほとんどの内容が継続という形が今現在まで書かれているわけです。これは、公式にも発表する内容にもありました。ただ、選挙戦の中ではさまざまな業務を見直すという内容で告知されていたはずであります。今日お聞きしたいのは、石廊崎の開発について、それからごみ処理場の建設について、それからC C R C事業の今後の方向性、それから今後町民の意見を聞きながら進めていく町政と4つの内容についてお聞きします。

まず、石廊崎の問題ですけれども、これは5月1日の読売新聞にもありました。石廊崎の再開発は地元の声を優先して、再検討する。こういう内容でした。これは、石廊崎地区に関しては民間の業者から裁判を経て買い取った土地です。そこに関して、ここはうちの町だけではなくて、伊豆半島全体の観光地にしたい。こういう思いがあったはずなんです。そのために、例えば大きな業者に丸投げしてしまって利益を追求するような場所にしたいくはないという思いがあって、地元の石廊崎区と連携のもとに事業を進めていこうという思いがあったはずなんです。私も実際に商工会青年部を通じまして、地元の役員の方々とも話をしたことがあります。これは、石廊崎オーシャンパークが開発、開園した後です、イベントを通じてたくさんの人を呼びましょと。単なる駐車場整備のだけの場所にしてはいけないという思いからそういう話もしたんですけれども、その中で新法人の設立に関しては地元の人たちも前向きに動いております。ただ、選挙戦前は見直しますというフレーズは、地元の人に非常に大きな不安を与えている。これは今でも続いているのではないかと思うんですけれども、きのうから続く質問の中では、現状どおり再開発を進めるという形になっておりますけれども、この考え方の変化というのはあったのでしょうか。それとも、最初からこれは継続してやるという考えがあったのでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

石廊崎の再開発は、地域振興に関して非常に有効な手段の一手と考えております。工事の

早期完成を最優先といたしたいと思います。平成28年半ばに着手しました石廊崎町有地再開発事業は、平成29年5月末現在進入路1区、2区の工事、温室等解体第1期工事の終了というところまで来ました。この6月中には温室等解体第2期工事契約の承認についてご審議をいただきたいと考えております。その温室等解体工事の進捗状況を見ながら、秋口には進入路第3区工事及び進入路全区化粧等工事に着手していきます。また、あわせて港湾側の観光トイレにつきましても建てかえ工事を実施いたします。平成30年度に入りましてから100台規模の駐車場の整備、進入路の県道との取り付け部分整備、休憩棟、管理棟の建設に取りかかり、平成31年度当初には再開発完了、石廊崎オーシャンパークとして完全リニューアルオープンをしたい意向です。現在これと並行して施設の管理運営体制の構築にかかわる調整も進めております。去る平成27年12月、地元石廊崎区の皆様からこのエリアを支援者の手で、無償で管理していきたい旨の決意の書をいただきました。通常、指定管理契約には管理料が伴いますが、これを発生させない中での石廊崎区の皆様の、過度な無理をすることなく管理が続いていく一番よい方法、これを本年度中に体系づけたいと思っているところであります。

事業の継続につきましては、選挙で基本的には石廊崎の開発ということは、当然南伊豆の石廊崎ではなく、伊豆半島の石廊崎、静岡県 of 石廊崎ということで、開発は今も申したとおり一日も早くの完成を目指しております。運営体制にしましては、新法人のあり方ということは実際に石廊崎区の方々もどのようにやるか、これは町でこうしなさい、ああしなさいということではなく、区の方がこのように運営をしたいんだという区民の自主的な発想があってこそ、本来運営がうまくいくと思います。実際に町のほうから一般社団法人ですとか、NPOですとか、第3セクターですとかいろんな方向を示したところで、区民の方がそれに準じて動いてくれないければ、当然自分たちがこのようにお金をかけている施設ではないので、経営に対しても真剣に取り組まないという可能性もありますので、一番は自分たちが責任を持って、自分たちが稼ぐんだという意味を持ってくれるというのが一番大事かと思います。それが今まで選挙のときもそうですけれども、やはり区民のほうでそのような意思が見られていないというところで、私もそのように選挙のときには申しました。基本的には、前町長が進めてきた石廊崎の開発に関しては同じ方向を向いていると思っています。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 今の答弁で内容を確認できました。

例えば、これ4月28日の伊豆新聞なんですけれども、この中で立候補者アンケートという中に、石廊崎の再開発は約10億円もかけているのに経営計画が未定のままだというところの記述だけで、その後の内容まで書いていなかったわけです。これから受ける印象というのは、やはり石廊崎の方々というのはこの計画がストップしてしまうのではないかと。せっかく町で買い取って、石廊崎の地元の新法人をつくって進めていこうとする中で、これをとられちゃたまらないという思いがあったはずなんです。それに関しまして、今、新町長岡部町長のほうから前回の町政と同様に進めていくという答弁がありましたので、これは地元の方も方向性がしっかりと見えたと思いますので、今後この話は、前町長と同様に進めていただきたいと思っております。

続きまして、2番目の質問にまいります。

ごみ焼却場の建設の今後の方向性についてということです。これに関しましては、選挙時点のビラの内容ですと、こんな大事なことを議論なしに推進してはだめですという形で書いてありまして、きのうから続く答弁の中の1市2町の拡大には賛成だけれども、どこに移設するのかがまだわかっていないというような内容なしに、再検討しようという言葉だけが踊っていったように私は感じております。これに関しまして、地元の湊区の方々はどう一回白紙からやり直してくれるのではないかと思っている人もいるはずなんです。しかしながら、これは喫緊の課題ですから、なかなか時間がない中で進めなくてはならないという中で、どう運営していくんだということで私は非常に矛盾を感じておったわけです。ただ、これはきのうからの答弁の中で、1市2町の取り組みというのは賛成だけれども、場所はまだどこにするかということは考えなければいけないという答弁がありました。

しかし、6月6日の全員協議会の中で出された資料は31ページに及ぶ大きな資料でした。説明もこれは途中で終わってしまったんです。これは、時間がかかり過ぎることと、そもそもこれは初めから考え直すという方針であったことに対して、前町政から続く内容以上の資料が出てきたことに議会側も驚いております。もう一回これは考え直さなければいけないんじゃないかという、選挙前の公約の内容と余りにも矛盾があると僕は思ったんです。ただ、その中で進めなければいけないということもわかっているんです。

ですから、ここは大変難しいところだと思うんですけれども、もう一度お答えいただきたい。というのは、先ほどの課長の答弁の中でもやはり矛盾点があるわけです。南伊豆を主体にということだと思っていたということもあれば、前の議員が質問した中ではそうではないでしょと、もう一回戻りましょうと。そういう話が進んだんじゃないかということがある

るわけです。この方針に関して行政報告とかではなくて、町長の思いだけを聞かせていただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

私もこれは、まだ町長就任する前に当然聞いた話ですので、まだ議員時代に聞いた話ですので、やはり議会での説明がない、知らない、聞いていないというところが多かった。当然不安があったということは、それは隠せないところだと思います。実際にこの事業につきまして、就任して担当課、それから各関係者から話を聞きますと、やはり平成3年に南伊豆の焼却場が建設されて大体20年が耐用年数らしいんですけれども、それからもう24年ですか、たっているということで、耐用年数も過ぎている。いつどういう状況になってもおかしくない状況、それが同じように下田市、それから松崎町でも同じような状況であるということから、1市2町ということが平成25年から協議が始まったということは私も知りませんでしたけれども、25年からの協議の中で、南伊豆町が結果的には前町長が南伊豆でやらせてくれということで手を挙げたということで、それがいいか悪いかということも本来は協議しなくてはいけないのかもしれないんですけれども、今議員が言われたように、もうここまで話が進んでいる喫緊の課題、そのとおりだと思います。最終的には今の場所に建てかえをするのが、一番いろんな意味で新たに場所を探して、その土地を整備してとなると時間もかかるのかなと。そして、南伊豆町に持ってくるということが、まずは皆さんが思っているのは、やはりよその市町のごみをなぜ南伊豆が受け入れるんだという不安感、それから、交通量がふえる、その他いろいろな、ほかに持っていけばいいじゃないかという思いもあると思います。

しかし、南伊豆に来ることによってメリットがあるということもいろいろ考えていただいて、これはメリットの部分もこれから私たちは町民の皆様こういうメリットがあるんだよということをお示ししなくてはいけないと思います。例えば、松崎町、下田市は迷惑施設を南伊豆が受けるとなれば、それなりの金銭的な補償をしなくてはいけないけれども、我が町はその辺のところがなくてよい。これから人口が減少していく、当然ごみの量も減っていく中で同じ経費を賄っていくということであれば、今一袋10枚、20枚入ったごみ袋が600円ぐらいで売っているのが6,000円、1万円になる可能性があり得るということです。

そういうところも鑑みまして、いろいろと方策を考えていく。ただ感情論で反対、感情論で賛成ということではなく、この辺のところは担当職員、それから議員の皆様とまた町民の

皆様とも協議していきたい、このように思います。実際に湊地区の方からもお話を伺って、賛成の方、反対の方、いろいろいらっしゃいますので、その辺のところを100%の理解が得られるかどうかはわかりませんが、100%に近い形で今の場所に建てかえるのか、もう一度建てかえの場所も新たに選考し直すのかも含めまして、また時間を少しいただきたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 今の答弁を選挙前にもし言っていたら、状況は変わっていたんじゃないかなと私は思うわけです。その時点でそこまでわかっていたかということ、それは確かにそこまで詳しい内容がわかっていなかったのかもしれませんが、ただ、選挙ビラの内容では、再検討しますということと、まるで一旦中止にするかのような印象すら受けた人もいないかと思うわけです。私のところにも今、町長の答弁にありましたように、何でほかの町のごみをうちで受けなきゃならないんだという人もいました。でも、現状を説明すると、じゃ、逆の立場になったときに単独で運営できるとは限らないよと。人口が減っていく中で。説明するとわかっていくんです。ただ、その説明が足りなかったことは確かです、前町長時代に。ただ、それを打ち消す形での選挙戦になってしまったということも、これも事実だと思います。今後この内容を説明するのに対しては、相当丁寧に、一から説明していかなければならないのではないかとということと、やはり理解していただかなければいけないということとは一番の課題じゃないかと思います。まずは地元の湊区の方々、それから施設の近隣に住んでいるの方々に対しての説明から行っていかないと、これはやはり、考え方の相違は相当まだ残っているんじゃないかと思いますので、その点丁寧に進めていただきたいと思います。

それでは、3番目の質問に入ります。

C C R C事業の今後の方向性という形で質問させていただきます。これに関しましては、昨日の同僚議員の質問の中にもありましたけれども、やはりスポーツ施設、合宿地として運営していこうじゃないかという話が聞かれたという話題が上がっております。これは、どこかの資料の中にあったという形は僕も確認できませんでした。ただ、これ私自身もこういう話で聞いておりましたし、町民の方々の中からもそういう方向に変わるんだよねという意見を聞くわけです。ということは、どこかしらでこの話題出ていたはずなんです。町長が当選した直後のマスコミのインタビューの中で、どこかの新聞社のほうからこの話題が出たと思

うんです。ただ、そのときにも町長の答弁はそういうことは言っていないと。全体の中から出た話かもしれないけれども、実際には言っていないです。ただこれ、この方向でということをおっしゃっている人も実際おられますし、それから地元ケーブルテレビのインタビューの中でもありましたけれども、あの場所が津波浸水域であり、サービスつき高齢者住宅では介護不足になるということから見直すというような意見も述べておるわけです。ということは、やはり、サ高住の形はとらないんじゃないかと思っている住民の方もいると思うんです。そんな中で、6月6日の伊豆新聞のほうには杉並区を訪問したときに従来どおり連携事業の継続を確認し合ったという話が載っております。これ、実際にはどういう話し合いの中でこういう話になったのか、それからどのレベルまで田中区长と話が進んだのかということをお聞きしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ＣＣＲＣ事業につきましては、現在まで町のほうで進めている事業の推進ということは基本的に変わりません。それから、先ほども渡邊嘉郎議員のほうにも答弁したとおりグラウンド、スポーツ施設構想というのは、確かに私の選挙ときの選対の中で、皆さんでいろんな雑談をしているところに記者さんがいて、その中の1つをとったということなので、特別私がグラウンドにしようとかスポーツ施設を建設するとかということは考えてはいませんでした。実際には私もグラウンドゴルフを推進したり、少年野球、それからサッカー、青少年スポーツ育成事業には大変興味を持っているので、グラウンドや施設の整備というのは大変いいことだとは思いますが、やはり経済的なことを考えますと、それが町にとって本当にいいのかということとはまた、これは別な問題かと思っておりますので、現在の時点では、共立病院跡地がスポーツ施設並びにグラウンド等に検討ということは、当初言っているとおり考えておりません。

それから、サービスつき高齢者住宅も、当初、町のほうで100を予定していたのが75戸、それから50戸とだんだん減ってきてはいるんですね。やはり問題もたくさんありますので、このままサービスつき高齢者住宅が全てありきではないと思います。現在は、当初予定になかったサテライトオフィスとか、温泉大学とか、方向がまた柔軟に今動いているというのが実際のところであります。

ＣＣＲＣ事業は、まず湊病院跡地の土地を取得するということから湊地区の再開発に向

けてどのような形が一番いいのか。それで津波浸水域に関しましても、先ほど地方創生室長のほうからお話がありましたように、何らかの津波に対する避難地をつくるですとか、その対策も考えながら進めていかなければいけない、今は、このＣＣＲＣ事業については、まず土地を買ってどのようにするかというところが一番大切なところであって、それからのことはまだ不透明というか、流動的に、柔軟に対応を考えております。

それから、杉並区の田中区長とはお話をして、１時間ですか時間をとっていただきましていろんな面でお話をしました。サービスつき高齢者住宅というピンポイントの話ではなく、あそこの土地をうまく利用してくださいということ。それから、ちょうど定期的にプレジデント社の雑誌の記事のことがやはり一番大きな問題として、時間的には一番長くその話をしました。そしてあとは、移住のお試しハウスについての区長からの提案やご意見をいただいたというのが１時間の会談の内容です。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔３番 加畑 毅君登壇〕

○３番（加畑 毅君） 今の答弁で共立湊病院跡地に対する町長の考え方がよくわかりました。スポーツ施設という話が出たときに私が思ったのは、岡部町長のイメージというのはやはりスポーツ振興のイメージがあります。サッカー選手の後援会に入りたいとか、私も実際一緒に野球やったりとか、私も実際一緒に野球やったりとか、うちの子供にサインをもらってきてももらったりとか、いろんなことがありまして、スポーツに関しての推進ということが出ると、そっちの方向に行くんじゃないかなというのはみんな思っていると思うんですよ。ただ、今ははっきりと答弁がありましたんで、この点も解消されたと思います。

ただ、この内容はやはり勘違いしてとられている町民の方が多いと思いますので、この点も、まず地元に対しての説明からしっかりと入っていかなければならないと思いますので、その点もよろしくお願いします。

最後の質問になりますけれども、４番目です。

いつでも、どこでもミニ集会のかわりになる町民の意見を聞く機会をどう考えるかという内容で質問させていただきます。

これは、やはり選挙戦の話になっちゃうんですけれども、どうしても前町長は町民の意見は聞いていないと、独断的だという意見が多くあったんですけれども、私の印象の中では、確かに言葉が強いという印象はありましたけれども、いつでもどこでもミニ集会というもの

を開催しまして、4年間で三十数回開催しました。この中で、私も商工会青年部として出たこともありますし、それ以外のグループとして参加したこともあります。その印象からいきますと、町民の意見を全く聞かなかったという印象ではないんですよね。そこを、なぜ町民の意見を聞かない町長だったんだということを聞きたかったんです。聞きたかったんですけども、昨日の所信表明の中に、「前町長と同じように町民の意見を吸い上げながら」という文章がありました。これ選挙戦の時点と 생각이変わったのか、それとも、これもひとり歩きした印象なのか。

当然、議員時代から前町長の政策に対しましては賛成する場面が多かったと思うんですけども、ここも僕矛盾で、まだつかえているんですよ。そこをどういうふうに考え方が変わったのか、それとも最初からそういう印象があったのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

まず、梅本町長がやっていたいつでもどこでもミニ集会、4年間で34回ですか、35ですか、やってこられたのは、もう議員時代から当然理解をしております。ただ、私も、町民の方からいろいろ伺った中で、集会はやったけれども、その結論がどうなんだと、どんな話をしたんだということが広報紙等で町民に知らされていないというところもあって、中には余りよい評価をされていない町民の方、集会をやったんだけどもとか、あんなんじゃ意味ないよということと言う方もいらっしゃいました、実際に。

これは、梅本町長のころからこういう町民の意見を聞くということはやっていたそうなので、これは当然のことながら、私が掲げている町民ファースト、住民の意見を聞くということをしていきたいと思います。そのためには、前町長がやってきたように、所信表明でも申しましたが、休日や夜間も関係なく、お問い合わせがあればそこに行って皆さんの意見を聞き、そして当然議員の皆様ですとか、担当の職員を初め、いろんな関係者と協議して、その内容、結果等を広報紙等に載せて、また町民に知ってもらいたいと、このように思います。

いろいろと事業に対して賛成をしてきたけれども、対立として選挙に出たということで納得できない部分があるかもしれないですけども、100%全てを賛成していたわけでもないですし、私は形としまして、いろいろな梅本町政に対しては当然賛成で来ましたが、1つは地熱ですね、地熱に対する私は不安があるということ。それから、やはりミニ集会のこともそうですけれども、もっと町民の意見を聞く、町民を上から押さえつけるのではなく、

町民と同じ平場に立って、同じ目線でまちづくりをしていくというところが、やはり進め方に対しての私の考えと違ったということです。

ですから、私が就任してから今までの事業を全部廃止にする、撤廃するということはありません。基本的にはありません。ただ内容は、そのＣＣＲＣもそうですけれども、さまざまな事業がやはりこれからの南伊豆町にとってよりよい形である方向性を見出しながら、それを議員の皆様や町民の皆様、いろんな関係者と進めながらまちづくりをしていきたい。悪いほうに言えば、ちょっと優柔不断なところがあるのかもしれませんが、やはり皆さんでつくり上げていくこの南伊豆町ということを念頭に置いて、このような選挙に出馬するという気持ちになりました。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 今日の質問の中で、わだかまりが取れた部分と、それからまだ納得できていない部分とありますけれども、なぜこんな思いで質問したかといいますと、実際の選挙戦の中で一番感じた矛盾点というのは、実際の対立候補者で出た岡部町長は、「前町長の政策はすばらしい」という言い方をしていました。そして当選後のインタビューの中でも、「前町長の政策はすばらしかった、歴代でも屈指だ」と言っていた。ところが選挙戦の中では、その周囲の応援者は「政策は関係ない、政策は要らないんだと。とにかく交代すればいいんだ」というような声が目立った。僕が今まで見た選挙の中でもひどいもんだと思いました。そんな中で戦っている岡部町長は就任した後でどういう方向性を出すかということに非常に疑問を感じておったわけです。その中で新たな政策が出てくるのかなと思ったところに、従来と同じような方向でということが大きく進んでおるわけですね。

今日の質問の中で、その点は理解できた部分もあります。ただ、これは議会の中とか、この場にいる空間でわかったという環境があると思いますので、これ町全体に知らせるために、やはり時間と労力を費やす必要があると思いますので、その点は今後時間をかけて進めていただきたいと思います。今回は大枠の質問ということで第1回目の質問をさせてもらいましたけれども、次回からは詳しい部分についての質問をさせていただきたいと思います。

今日はありがとうございました。以上になります。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君の質問を終わります。

ここで11時まで休憩といたします。

休憩 午前 10 時 47 分

再開 午前 11 時 00 分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいま町長のほうから発言の申し出がありましたので、許可いたします。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） ただいま加畑議員に対する答弁の中で、梅本町長の区民集会の広報活動が広報紙に載っていないというふうに申しましたけれども、これは広報紙に載っていたので、大変申しわけございません、訂正させていただきます。

◇ 清 水 清 一 君

○議長（稲葉勝男君） それでは、7 番議員、清水清一君の質問を許可いたします。

清水清一君。

〔7 番 清水清一君登壇〕

○7 番（清水清一君） 清水でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問の通告書に従いまして質問させていただきます。

まず最初に、地熱資源開発と下賀茂温泉というタイトルでございます。

これまで地熱開発の関係、県の温泉部会に地熱発電を行いながら試掘を行いたいんだという話がございまして、3 月議会あるいは 12 月議会でもそういう話をしてきたわけですが、今度岡部町長になったときにそれがどうなっていくのか、それをお伺いしたいと思います。

まず、この 1 つ目の住民理解促進、調査、検討等という質問になっておりますけれども、この住民理解促進事業は今現在どのような状況でこれから進めていくのか。また、調査についてはどんなふうに考えているのかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

前年度、まず議会において7月開催予定の平成29年度第1回静岡県環境審議会温泉部会に斜め掘りと解されかねない調査方法を廃し、静岡県温泉保護対策要綱に抵触する恐れのない形で調査掘削許可申請を行うことが表明されていたところではあります。

しかしながら、地元の宿泊関係事業者の方々などを中心とする温泉枯渇に対する懸念、南野川周辺に居住する方々のボーリング調査に伴うであろう騒音・振動に対する心配の声がなくなったわけではありません。

一方、しっかりとした科学調査、また新しい温泉の使い方の検討は必要ではないのかといった声も聞こえてきます。まだまだ議論が足りません。時期尚早と判断し、7月の申請は見送らせていただくことにしました。

この事業が本当に地域住民のため、町のためになるのかどうか、もう少し時間をかけてしっかりと確認したいと考えております。

今後におきましては、地元の皆様もそうですが、議員の皆様、それから担当職員とその辺町にとってのメリットのある事業なのか、私の考える不透明な部分が解消できるかということとをいろいろ検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） ありがとうございました。

その中では7月の申請は見送りという形でございますけれども、もし申請する場合、地元の同意というものが要だという話がございます。静岡県の環境審議会温泉部会で、12月の議会答弁あるいは3月議会の答弁等で、これまで地元の区長の同意書が必要だったものが要らなくなったという話を聞いていましたけれども、ついこの間、またもう一回温泉審議会の議事録を確認しました。そうしたら、その後、下小野区の区長の同意書が添付されていないという事務局の説明がございましたけれども、それに対しての町の説明がそれについては一つも触れていなかったという形の中で、1月の環境審議会温泉部会の中では否決になっているという形で考えたときに、環境審議会でも下小野区の同意書が必要だということを要するに言っているわけですが、12月議会あるいは3月議会では下小野区の区長の同意書は必要だったものが、議会の答弁では区長の同意書が必要でなかったという答弁があったんです。

けれども、この環境審議会の県のほうと町のほうの認識の違いの理由をお教え願えたらと思います。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

環境審議会温泉部会につきましては、民間の温泉に関する見識のある方が集まった中で、静岡県庁が事務局をつかさどった中で運営していくというスタイルでございます。

その中で、昨年の夏までの議論の中で、次期区長の自治会長は区長の同意書が必要であろうという見解になってまいったんですけれども、その後、やはり委員さんの中で長らく温泉の事業に携わっている方等もおられまして、これまでの経緯の中で、その温泉の掘削等に関するそういった承諾行為、許認可行為、確認行為については地域の温泉組合が長いことつかさどってきたはずであって、この自治会長の同意を必要とした経緯はあったのなかったのか、なかったのではないかというお話が委員様側から出てまいりました。

それを受けて、12月の段階では、地域の同意イコール区長の同意書ではない、もともとそうではなかったということで、ある意味ですと一昨年の段に戻ったという形であると、こう町のほうでは認識しております。

その部分についてなんですけれども、改めての見解としては、やはり地域を調査するに当たっての騒音の問題であったり、水道の問題であったり、それが環境基準的に届く範囲についてを軸として考えていくべきではないかという見解に変わってきたところであります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） いろいろ認識の違いもあるかと思いますが、一昨年の環境審議会、そのときには添付してくださいと。7月のときには添付してください、10月には添付しなくてもいいよという環境審議会の会合があったという話なんですけれども、議事録にはそのことは一つも載っていません、3回ほど読んだんですけれどもそういうことは載っていません。だから、7月の環境審議会では下小野区長に添付してくださいよ、10月の環境審議会ではそういうものは一つも載っていない。

それで、1月の環境審議会では、県の事務局のほうで許可申請の条件となっている下小野区長の同意書が添付されていないと、そういうふうに事務局が言っているわけですから、結局、申請するについても、申請できないものを申請したという形を私は思うんですけれども、

事務局をやっている課長のほうでは、それはなくてもいいと考えているのでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

環境審議会温泉部会は、区長の同意書という形では提出をしないという見解をいただきまして、次の会ですね、年を越えてから最終的に申請書というものを提出いたしまして、県庁に受理をしていただきました。ということにつきましては、その段階では受理に必要な書類は全てそろっていたという見解であるかと思われます。その中で、必要なもの、必要でないものというのは12月の議会で精査された上で、そこで必要とされたものがついていたので、申請についてはまず受理されたという事実は残っておりますので、事実としてはそれだとか言いようがございません。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） いろいろ考え方がありますがけれども、結局、県のほうで添付されることが条件であったものが添付されていなかったという形は、要するに条件であったものがなかったんだと、それで受理したんだという形だと思います。そういうふうにならぬ県が事務局が言うほうが、じゃあ県のほうが間違っていたという話になってしまうんですから、それに合うようなものをこれまでやってこなかった、要するに県の指導に合うものをしてこなかったのではないかなと私は解釈するんですけれども、いかがですか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

県の指導に合わないものは受理をされないわけございまして、それを受理していただいたということにつきましては、12月から正月に当たっての調整があった上で、指導のとおりそろえたので受理していただいた、こういうことが現実でございます。確立化されたものがどのようであったかは別といたしまして、そういう事実が残っている。

結局、その申請書が許可となった理由というのは、斜め掘りという解釈の問題が論点になりまして、この部分、住民の同意に関する同意書が誰のものであるかといったような部分ではなかったものですから、私のほうとしましては、そういう経緯、事実をお話しさせていただいているということです。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） いろんな考えがあるわけですが、事務局としては県の言うとおりにやったと言うんですけれども、県ではちゃんと県の申請基準があるものでは、合うものに対しての書類が足らなかったという形で照会していますので、受け付けはしましたけれども、後で同意書が来るのかなという形で受け付けだけはしたのかなと。要するに、年に1回、2回、3回ぐらいしか会合は開かれないものですから、そういうものがあつたのではないかなと思います。

もう一回言いますが、第1回審議結果のうち、許可申請の条件とされた下小野区長の同意につきましては本申請では添付されずと、そういう言葉が載っていますけれども、そういうふうに県の事務局は言っているわけですから、添付すべきだったものを添付しなかった、要するにそうなるのを見据えて出したんだらうと。県のほうとしては、それを利用したりすると、またおかしくなるでしょうから、これを条件としたものと、そっちのほうが大変だという私は解釈しました。

それで、今回、7月の申請を見送ったという形ですが、直掘りをしたいという話がありましたけれども、そういう形で、今、直掘りあるいは同意とかという話で、町長とかこれまでの質問の中で、昨日から今日にかけてもその中で答弁を受けていますけれども、じゃあ直掘りを行う予定があるのか、それは場所はどこなのか、そういうのについてお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

この2週間程度の間に町長ともいろいろなお話は重ねてまいりました。その中でまだ不透明な部分、これまでの時間の中では納得というか、理解し切れない部分もあるので、時間をかけていきたいという結論としまして、町長のほうも答弁をしているところがございます。

その中で、当然のことながらなんですけれども、調査の工法であったり、ボーリングの軌道の件であったりといった部分というのは、納得、承知がかなり進んだ上での話になってまいりますので、まだそういったところはない中で、これからそういったことを詰めていこうという段階ですので、それが結論としましては7月は申請を見送るということになっていると思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

町長かわったから内容的に変わるんだろうという形だと思うんですけど、これを見ますと、ことしの1月の段階では直掘りの案も書類を持ってきましたよと。今から提出したいという形で県の環境審議会でも課長が話しているのが書いてあります。そのときには、じゃどこを掘る予定だったのか、直掘りしたか。それがどうだったのかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

南のほうは中流域付近ということで、ピンポイント的にどこ、番地的に筆番地何番というところまでは確定している状況ではございませんでした。ある程度軌道を斜めに掘った場合に地熱熱源に当たる可能性の高い場所、そして直接掘った場合に当たる可能性の高い場所、そういったことについては変わってまいりますので、ピンポイントでどこということろまでは決めない中で動いているところですので、ここですというピンポイントの場所はございません。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 今いろいろと苦しいところの答弁だろうと思います。これ議事録読みますと、もう直掘りの申請書の書類を用意してありますということですから、場所までしっかり書いてあったんだろうと思います。それが今になると言えないという形だろうと思うものですから、ここに直掘りしたいんだよといったときに、番地まで用意しない申請書を県の審議会に出さないで、この辺ですとアバウトのものを出せば、それはやっぱり否決になるのは当然のことですから、きちんとなったものを出したはずなんですよ。本当は出したんだけれども、言えないということでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

申請書で選択いたしました添付したものについては、町側の見解としては、ボーリング掘削の事業者さん方の見解としては、これは曲げ掘り、斜め掘りではないんだけれどもなとい

う部分でありましたけれども、図示すると曲がっているのも、県のほうとしては、これは斜め掘りだという見解になったところなんですけれども、そういう意味でありますれば、申請書として出されるものについては井戸が曲がっているもの、そして、それについてを委員会の審議会の解釈が、これは斜め掘りなのかなということで、ちょっと許可できないねということになっておりますので、直掘りでやった場合のものというのは申請は出しておりませんので、直で掘っていく案もあるということであって、申請書についてはあくまでも曲げ掘り、斜め掘りと解釈された図面がついておるところです。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。出していないものはないということにしましょうという解釈だと思います。

これを読みますと、斜め掘りがだめだったんだという審議の途中ですね、直掘りの書類も用意してあります、今から提出させてくださいという話がございましたから、こういうふうな文書が書いてありますから、ということはもう書類が用意してあったんだなという解釈で私はいます。まして当時のそっちの会場のほうで、その書類は配る必要がないと、別の申請になるから配る必要はないと言われたという形の中で言われた、それで出していないから、なかったことにしたいということだと思います。

いろんなあれがありますけれども、これまでの申請の中で地元の同意という、区長さんの同意が、先ほども言いましたけれども議会の12月定例会では要らない、それで1月の審議では必要だったという形の中で、県の言うことと町の対応の仕方が大分違ったんだなという形を私は解釈しましたけれども、それについての私の解釈でよろしかったのかどうか、課長あるいは町長、どちらでもいいですからお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

今、県庁と町ということになっております。そうしますと、どちらかということと言いますと、ここで私の私論であったりということを挟んだ中でのどちらがマルでどちらがバツかということになりますので、それにつきましては議場での発言はちょっと差し控えさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。地熱開発についてはいろいろ大変だなと、言えないこともいっぱいあるということを解釈いたしました。

次の質問にまいります。

2つ目の下賀茂温泉活用で発展させることをどう考えているのかと。

要するに、昨日、今日と温泉の湯量も減っているんだという中で、これから下賀茂温泉をどう発展させていくのかという形の質問もございましたけれども、その中で、この下賀茂温泉をこれからどう活用していくのかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

平成元年前後には100万人を超えていたとされる宿泊観光客の数は、平成28年度で20万人といったところです。約5分の1となった宿泊観光客用、すなわち入湯用の温泉供給対価だけでは温泉の安定供給に関する経費が賄い切れず、温泉供給業界は現在非常に厳しい状況にあるとも聞いております。

また、この数年を見ますと、宿泊観光客の20万人の4分の3程度は弓ヶ浜にある宿泊施設が受け皿となっているようです。もし仮に弓ヶ浜への温泉供給がストップしてしまった場合、町の基幹産業である観光業への打撃ははかり知れません。いかにお金を生み出して老朽化した供給管等を再整備していくか、100本以上存在する源泉の統合管理の時期に来ているのではないかと、温泉の新しい活用方法はないのかなど、考えることは数多くあります。民間事業として現在厳しいという見立てのものは、町営事業にしたとしても厳しいことに変わりはなく、変えたとすればプラスアルファが必要です。

結論を出すまでには少し時間をかけたいと思っております。温泉組合員の方と私もお話をさせてもらう機会がありました。町で管理ということも、大変これは厳しい問題であるということなので、なかなか町が手をつけるということもいかなものかという、逆に組合員の方からもご意見をいただいているところであります。もう少し時間をかけて、よりよい方策があればというふうに考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔 7 番 清水清一君登壇〕

○ 7 番（清水清一君） それでは、給湯あるいは引湯等を考えたときに、なかなか老朽化等あって難しいという答弁ございましたけれども、湊地区への温泉大学をつくりたいという構想があるという形が、どのようなのかよくわかりませんが、温泉大学構想がございました。温泉大学ということは、そこへ温泉を給湯しないことには温泉大学にならないだろうと思いますけれども、この湊地区への温泉給湯をするについて、温泉大学と給湯の関連、それをどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

現在進めております南伊豆温泉大学であります、この名称は、南伊豆町のシンボルである温泉を単純にイメージした名称ということで、共立湊病院跡地に温泉を引き込まなければならぬであるとか、そういった考えに基づくものではございません。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔 7 番 清水清一君登壇〕

○ 7 番（清水清一君） 湊でそういう温泉大学を行いたいといったときに、温泉がいつてないんでは名前倒れになって、それだったら町のほうで温泉大学やらざるを得なくなってくる。共立湊病院跡地を利用するのではなくて湊でやるという形になってこよいと思います。

ですから、それを考えたときに、温泉大学をやるんだったら、そこに温泉も引いていくのが筋になってこよいと思いますけれども、場所的には、温泉大学は湊でやるという形で考えているんでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

南伊豆温泉大学の拠点を共立湊病院跡地に設定して、町内全体をキャンパスにするという計画で進んでおります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔 7 番 清水清一君登壇〕

○ 7 番（清水清一君） 要するに湊病院の跡地をセンターとするというんだったら、センターに何かないんでは格好がつかないなと思いますから、それをうまく考えていただいて、せつ

かく温泉大学をやるのであれば、そこへ温泉給湯、引湯するのが必要ではないかなと考えますので、それはこれから考えておいていただくようお願いいたします。

次の質問にまいります。

次の質問は、生活環境整備という形で質問させていただきます。

空き地、空き家対策等の適正管理に関する条例制定についてどう考えておられるのかという質問でございます。

農業用地については農業委員会等で、あるいは農林水産係のほうでそうしたことの対策等を行っているわけですが、宅地や空き家等の管理は、南上地区もそうですし、各地区同じようなもので空き家が多くなってきております。その空き家の敷地に対してもやっぱり1年も2年も人が住んでいない状況になってきますと植木が茂り、あるいは草が生え、その家の周りの環境はあんまりよくなっていないと。でも隣の人が草を刈るわけにもいかないし、刈っても通路の分だけ少し草を刈ってあげるとかいうものになっておろうかと思えます。

そうしますと、隣近所に住んでいる人も、やっぱりあんまり生活環境的にはよくなってこない。それを考えたときに、この空き家あるいは宅地等に草が茂っていく、あるいは管理されていない家等があるわけですが、これをどうやって管理していくのか。管理してもらうようにするのか。そうしないと、やっぱり住んでいる方々も住みにくいという形になってくようかと思えますけれども、これに対する町のほうの考えをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、空き地問題について、空き地の草刈条例等、荒廃した宅地の管理についての条例があることは承知しております。町としても現在進めております景観条例制定の中でこの空き地を含めた荒廃地問題を検討中ですので、この景観形成計画で最大のテーマとして、もう少し景観のほうで協議を進めさせていただきたいと考えております。

また、空き家に関しては空き家リフォーム助成の啓発を進めることで空き家の利活用を考えておりますし、利活用できない空き家、いわゆる特定空き家については問題点が多く、法整備がなかなか前に進んでおりませんが、他市町の動向を見ながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 空き家についてはなかなか難しいところもある、リフォーム等を行う、あるいは空き家バンク等に登録してもらうためにも、そういうものをきれいにしてくださいよという形で通信していく中で、空き家バンクに登録してもらうという形も考えられるわけですから、この空き家もきれいに管理してくださいという中で、町であっせんしてあげますよという形をできればいいのではないかなと考えます。

今答弁の中にありました景観条例について、景観条例は適正管理に関する条例の一つと考えますけれども、これからもんでいきたいという話がございましたけれども、担当課のほうではどのように考えておられるかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） お答えをいたします。

景観条例については、平成28年から景観形成ガイドプランの調査をスタートさせました。この平成29年にはその形成の計画策定を行います。その後、景観の行政団体に参加をして景観条例の制定という形で進む話になります。その調査の中に南伊豆町が10年前とどう悪く変わってきたというアンケートをとらせていただいた結果、その景観が悪くなったという条件が、田畑の耕作地がふえているから、もう一つが集落の温泉地の町並みが雑然としてきたから、空き家がふえているから、それがずば抜けて多いんですね。ということは、やっぱり問題として荒廃地の問題、空き家の問題というのはちょっと今の時点で景観条例の中で少しもんでいきたいという思いを持っています。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） もんでいきたいというのはどういうふうなのかよくわかりませんが、できる方向で考えていきたいというふうに解釈します。

こういうものでよその他市町、静岡県でも3つ4つの市町でこういう景観条例をつくっているわけですから、南伊豆もできないはずはないわけで、そういうものをやることによって土地をきれいにしてください、草刈ってください、あるいは宅地については草刈って、あるいは建物をちゃんと管理してくださいというお願いをするだけでも大分町がきれいになってきて、住みよい町になってくるのではないかなと思いますので、これについては考えておいていただきたいと思いますので、よろしく願いますけれども、課長のほうはどういう考

えでございますか。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） お答えをいたします。

逆に、景観条例を制定をしまして荒廃地に規制をかけると、今度は条例で決まってきます。そうすると、整備が必然的なものになってくるというちょっと問題も起きてきます。その辺をちょっともんでいかないと、条例は制定をしても住民が自分の首を絞めるような形をとらざるを得ないことをちょっと懸念しています。その辺は検討、ある程度計画ができれば議員さんのほうにも報告をしていきたいというのは、今思いとして思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 町民も、あるいは土地所有者も、あるいは町もいい方向になるようなものをつくっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、下水道加入率の向上にどのような取り組みをしているかという形でお伺いいたします。

毎回、特別会計の予算審議の中で加入率の問題が出てきます。第1期工区、第2期工区、第3期工区とありまして、第1工区、湊地区でしたけれども60%ぐらいの加入率、第2工区については半分ぐらい、第3工区については2割、3割の加入率という話を覚えておりますけれども、これについて加入の促進についてどのような取り組みをしているのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

下水道加入率の向上についての取り組みですが、平成28年度は湊地区を中心に9月から12月にかけて175戸の未加入者に対し戸別訪問を行い加入促進に努めました。

また、9月発行の広報みなみいずに、9月10日の下水道の日として、河川や海岸の水質保全につなげるよう公共下水道への接続について掲載し、周知を図りました。

本年度も引き続き湊地区はもとより、加入率の低い下賀茂地区を重点的に、未接続者に対し戸別訪問等を行い、加入率向上に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 125戸の加入お願いに回ったという形がございましたけれども、昨年度だけで加入促進は何戸ぐらいあったのか、それについてお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 加入促進の結果ということでございましょうか。五、六戸程度だったと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 五、六戸でも加入していただけたら大変いいわけですが、考えますと、五、六戸といえますと、100戸回って5軒の計算になりますね。5%の方が加入していただいたという形ですから、毎年そうやって100軒以上のものを回っていただければ、10年後には最低でも50戸加入できるのではないかなと考えますから、担当課のほうとしてはうまく加入促進になるように運動していただきたいなと思いますけれども、今年度の予定としてはどのように考えておられるかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 昨年度までは環境整備があった関係で9月からということになってございますけれども、今年度はちょっと前倒しいたしまして8月から通年回っていききたいということで考えておりますけれども、なかなか行っても、ご高齢であるとか、やはり次の世代がいらないということで、なかなか加入につなげることが難しいことが現実であります。

ですが、加入促進に向けて取り組んでいきたいということで考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

一生懸命加入促進をしていただきたいなと思います。

3つ目のごみ焼却場の維持管理等に関する考え、対策はということで質問させていただきましても、このごみ焼却場のものについては、昨日、今日とほかの議員からも質問がい

っぱいありましたけれども、その中で、やっぱり私も議員もやっていて書類等は余り見ていないなという形の中で、これまで議会になぜ報告してこなかったのか。要するに、審議会の推進の仕方についてちょっとおかしいなと。議会にこれまで2月のときに報告しただけなんですけれども、なぜ2月まで、要するに2年以上、話をしてきたということを聞いたわけなんですけれども、2年近く議会に報告してこなかったその理由は何なのかなと。何か不思議だなと思って考えまして、まず提案しなかった理由等をお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

その2年間議会のほうにかけなかったということは、事務担レベルの勉強会があったためということでございます。ですが、本年1月24日の首長会議の合意をもって、その後に全員協議会で説明をさせていただいたところであります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 今年の1月に首長会議で合意したからという形だと思いますけれども、首長会議で合意する前のものがあったわけですね。首長会議にかかったから報告しますという形もいいんですけれども、その逆に、こうやって今この議会で問題になっているわけですから、そういう問題になりそうなものについては首長会議の合意の前に議会のほうに出す必要があったのではないかなと考えますけれども、町長どう思いますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

この件につきましては、申しわけないですが、はっきりと私も記憶が定かではないんですけれども、昨年9月議会か12月議会に町長のほうの行政報告の中で1市2町の広域化について協議をしていくということは、たしか報告されていると思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 報告があったからという形であるんだけど、内容的なものの議会報告書が来なかったことについて、町長どう思いますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

内容につきましては、まだ私もその辺はちょっと調べていないというか、報告も受けていませんし、私もちょっと調べていないのですが、その辺のところは協議の中で、それだけのために1市2町の首長が集まったというだけではないかと思いますので、協議会の中でじゃあ進めていこうかというふうな結論が出たのかと思いますので、議員の皆さんに本来であれば報告すべき書類が出てよかったのかもしれないですけれども、特に意図的なものが、何か隠すとか、そういうことがあったわけではないと私は理解します。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

いろいろありますけれども、ここまで進んできている中、いろいろ検討していきたいという話だと思いますけれども、これまでの答弁の中で、1市2町の処理場を考えているんだという話があったわけですが、今聞いておきたいのは、ごみの処理場が今ある施設の大型化をして24時間稼働しただけなのか、あるいは大都市のほうで、ケイ素をつくる、あるいはガラス化施設というもののゴミ処理場というものがあるわけですが、そこまで考えているのか、業者のほうから提案のあったものの最終的なゴミ処理場というのはどういうものなのかをお教えます。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

今のある施設を更新しまして1市2町のゴミ処理を計画しますと、大体70トンから80トン炉で大丈夫だということで、あとは24時間稼働を行えばダイオキシン対策にもつながるということで、今現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 今あるゴミ焼き場を大型化して24時間稼働するという形だというふうには私は解釈したんですけれども、そういう形でよろしいのかという話と、もう一つは、ガラ

ス化する再処理に出てくるものは、ガラスまで要するに溶融してしまうという形があるので
すけれども、そこまでの考え等はないというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） ガラス化して処理するような溶融の考えはございません。
以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） そうしますと、最終的にごみの灰が少しずつ出てくるわけですが、
も、その処分費用は南伊豆だとかその処分をどこかへ持っていかなきゃならない、そうす
と、また町が担当するのか、あるいは業者がやるのか、そこがまた問題になってこようと
考えます。そこをどういうふうに考えているのか、お教え願います。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 最終処分については民間のほうにお願いする予定でござい
ます。
以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 最終処分については民間で、今、南伊豆町は群馬県のほうへ持ってい
っているわけですが、そういう形にならないように、ガラス化施設、要するにそうす
ると砂利ができてアスファルトの原料になるとか、そういうものがあるわけですが、
そういう施設をつくった場合、やっぱり焼却炉あるいはごみが必要だ、高いものになるから、
そこは考えていないというふうに私は解釈するんですが、課長のほうはどうでしょう
か。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） そこまでコストをかけることがなかなか難しいと。溶融炉
をつくるには、やはり200トンとか何百トンの規模でないとなかなか難しいところがあるう
かと思います。ですので、うちのほうで80トン程度であれば普通の焼却方法でいきたいとい
うことで考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

町長は、昨日、あそこへつくりたいという話がありましたけれども、いろいろ考えていただいて、もう少しもんでいく必要があろうかなと私は考えますので、よろしくお願いいたします。

次の質問にまいります。

農林水産業発展施策という形で質問させていただきます。

農業でやっていく場合は、南伊豆町も水田等が減ってきて耕作放棄地がふえてきているという形の中、水田をつくってもらったほうが生活環境あるいは景色的あるいは集落的には大変いいのではないかなと思います。これについての考えはどう考えておられるのか伺いたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

今日の農林水産業を取り巻く環境は、高齢化、人口減少及び後継者不足などにより農林水産物の生産量及び販売額等とも減少傾向にあることは十分把握しております。

まず、農業であります。高齢化や後継者不足、鳥獣被害などもあり、年々衰退の傾向にありましたが、この中で農業振興会の地道な活動や農林水産物直売所「湯の花」への出店などにより、生産、販売及び消費の地産地消が確立されつつあります。

林業につきましては、近年、森林の機能を見直しされる中、町内に2事業体があり、森林整備事業補助金などを活用した活動を行うなど、環境保全及び若者の雇用確保にも取り組んでいるところでございます。

また、水産業につきましては、つくり育てる漁業を目指し、アワビ、イセエビ、マダイの稚魚、稚貝などの放流事業を継続することにより安定した水揚げを維持し、漁業所得の向上を図るとともに、海洋、沿岸域に付加価値の高い拠点づくりを行い、観光的漁業の促進に協力していきたいと考えております。

今後も関係団体などと連携し、後継者対策として新規就業者の受け入れ及び人材育成の支援をするとともに、利子補給などの財政的支援も視野に入れながら、その振興を図ってまいりたいと考えております。

私も選挙の公約で挙げましたが、農林水産物の第6次産業ということで、いろいろ

と農林水産業に携わっている方が特にアイデアを出して、自分たちの仕事でいかに食べていけるか、いかにこれから伸びていくか、長く継続して事業ができるかということを考えていただいて、町や県のほうから提案される事業を進めるだけでなく、自分たちの体力をつけていただくということがすごく大事なことかなと考えますので、もしそのような場合は、町としてもいろいろな意味で支援していきたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 今、最後に町長答弁していただきましたけれども、6次化産業について進めていきたいという答弁がございましたけれども、6次産業化をしたいというわけですが、そのためにやっぱり町農業で考えますと、農地が荒れていては、6次化産業をしても農地が少なければ困るわけですが、こういう遊休農地、あるいは耕作放棄地を、これ、どうにかきれいにしていけば、それが、そこを借りて、また、耕作放棄したところを開墾して畑にするのは、なかなか大変なんですけれども、6次産業化する人がなかなかできないだろうと。だけれども、遊休農地なりを持っている方、耕作放棄した方の地主さん、あるいはその関係者の方々が草を刈っていくだけでも、すぐ水田、あるいは畑にすることが早くできるわけですから、そういうものをどういうふうに町として考えておられるのかについて伺いたしますし、そういうものがあると、やっぱり6次化産業をするときに邪魔となってくる鳥獣被害、イノシシとか鹿が野菜とか果物とかを食べてしまう、あるいは荒らしてしまうということをやった場合に、加工食品をつくっていくにも、要するに安定供給ができないという形が出てくるわけですが、それについての取り組みはどのように考えておられるのかをあわせて伺いたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

耕作放棄地につきましては、これ、なかなか大変難しい問題かと思えます。地主さんがいらっしゃるということで、簡単に行政のほうで手をつけるということとはできないと思います。できれば、農業委員の皆様を初めとする農業関係者、農業従事者の方々が、やはり力を合わせていただいて、知恵を出していただいて、それに対する対策を練っていただくということがすごく大事なかと私は考えます。

それから、やはり鳥獣被害につきましては、もう何年にもわたる町の、というよりも全国的ですね、きのうは京都の中心部でイノシシが出たというニュースもありましたけれども、大変これは大きな問題かと思いますが、山林の整備ということですね、これはいろいろと今後も我が町でも進めていかなくてはいけない事業ですので、バイオマス発電等と絡めまして山林の整備ができれば、少しでも鳥獣被害が減るのかなというところも考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

鳥獣被害については、猟友会の方々が駆除申請をして一生懸命とってくれていると。それから、なかなか鳥獣被害も、イノシシ被害、あるいは鹿の被害、猿の被害もあるんだけど、少しは減っていくんだろうと思います。その猟友会の方々の駆除申請でイノシシ、あるいは鹿をとったときの報奨金の支払いがおくれているという話が私のところにあったんですけど、3月、4月については報奨金の支払いがなされていないという話を聞いたんですけど、その対策は、なぜそのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

どういうところからお伺いになったかは、また問題というか、それも大変興味があるんですけど、後で担当課長のほうから答弁させますけれども、実際には担当課のほうから猟友会の皆様には適切な説明が行っているということです。私のところにもその話は来ました。しかしながら、何度も説明しているんですということを担当職員のほうから伺っております。おくれているというのは、おくれているのは事実なんですけれども、国のほうの関係があったのでおくれているという内容です。

あとは課長のほうから説明させます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） お答えをいたします。

私の認識の中にもそういう話がありますけれども、事務処理上、不備があっておくれているということではないという認識であります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） いろんな理由があっておくれているという形だろうと思いますが、わからないけれども、町としては一生懸命やって、それなりにちゃんと支払いをしているんだというふうに考えますけれども。

それを考えますに、農林水産の係の人間が中に少ないんじゃないかなと、担当係が、私はそうに考えます。やっぱりその関係で鳥獣被害のやつの処理がおくれているのかなというふうに解釈しないわけでもないですし、この農林水産の関係でいいますと、南上プール、あるいは差田グラウンド、あるいは吉祥体験農園についても農林の担当でやっているわけですが、それについてもなかなか職員が足りない中で回しているという話がございますけれども、それについて、町長、どういうふうに考えておられますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

昨日もその件につきましては質問がございましたけれども、やはり少ない限られた職員の中でやっており、大変細かいところまで手が届かないというのは事実かと思います。今後とも大きな課題かと思いますが、その辺のところの職員をふやしていけるようであれば、大事な農林水産業の担当職員ですので、ふやしていくことが可能であれば、ふやしていきたいなとは考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） そんな形でうまくやっていただきたいと思います。

次の質問にまいります。

教育、子育て支援という形で質問させていただきます。

まず、子供の遊び場確保は、どう考えているかという形でございます。やっぱり同僚議員の質問の中に、この同じような質問がございました。ふるさと公園にもう少し遊具をどうかという話がありましたし、下水道の、要するに増築予定地のほうにも、そこを子供の遊び場として使ったらという話もございましたけれども、こういうことについて、それで確保で

きたらいいんではないかなと思いますけれども。

それと時間がないものですから、まとめて聞きますけれども、こども園の休日開放という形も予算化してあります。3月議会で議決したはずなんですけれども、それについての休日開放の効果、これはどうあるのか、どうなっているのか、あわせてお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ふるさと公園の遊具につきましては、昨年度、子供たちの保護者からの要望もあり、コミュニティ遊具1基を設置したばかりであります。本年度の予定はありませんが、今後要望等出ましたら、随時検討していきたいと思います。

なお、ふるさと公園の利用者の要望も多種多様になってきておりますので、遊具の種類も大事になってきております。しかしながら、設置費は高額になりますので、財政面では難しいところもあります。また再検討させていただきます。

ふるさと公園の遊具につきましては、昨日も答弁したとおり、やっぱり親水域ということで、今まで設置できたのが本当に奇跡に近いぐらいに大変難しい事業であったということです。今後は、ふるさと公園は余り、財政面もそうですが、なかなか許可の問題で設置できるかは、ちょっと今の時点ではお答えはできません。

子供の遊び場につきましては、今現在、雨の日の遊び場、屋内の遊び場ということで少し新たなる遊び場がほしいなというふうに考えてはおりますが、現状では、みなみのキッズさんたちが南伊豆武道館を使ったり、今年度完成をいたします健康福祉センターの多目的ホールを今後は利用していただき、そこで子供の遊び場として利活用していただければよいのかなと思います。

こども園の休日開放の結果、内容につきましては、担当のほうからお答えさせます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡辺雅之君） こども園の関係のご質問につきましてお答えをさせていただきます。

現在まだ休日開放には至っておりません。現在、要綱等を整備している最中でありまして、その中で監視をする方を置こうか、それとも、多分こども園ですから、小さいお子さん方が遊びに来られるというところで、当然保護者同伴が伴ってくると思いますので、保護者同伴、

保護者の責任において遊んでもらう方向にするのか、ちょっと今その辺を検討している最中
でございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） ここで清水清一君の質問を終わります。

午後１時まで休憩いたします。

休憩 午後 １ 時 ５ 分

再開 午後 １ 時 ０ 分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

先ほどの清水議員の一般質問の答弁で地域整備課長より訂正したい旨の申し出がありまし
たので、これを許可いたします。

地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） 先ほど清水議員の質問の中で、景観条例についての流れにつ
いて間違いがありましたので訂正させていただきます。

景観条例について、平成28年度、景観形成ガイドプランの調査です。29年は、ガイドライ
ンの作成をします。それから、平成30年度にガイドプランの計画策定、その時点で議会への
提示ができればいいかなと思っております。それ以降、行政団体の加入、景観条例という形
で進みます。そういう形で訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

◎報第１号の上程、説明、質疑

○議長（稲葉勝男君） それでは、報第１号 専決処分の報告について（南伊豆町税賦課徴収
条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第 1 号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律（平成29年法律第 2 号）平成29年 3 月31日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、南伊豆町税賦課徴収条例等の一部を改正する必要があるため、町長の専決処分に関する条例第 1 条第 1 項第 4 号の規定に基づき 4 月 1 日付で専決処分いたしましたので、議会へ報告するものであります。

詳細につきましては町民課長より説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

町民課長。

〔町民課長 高橋健一君登壇〕

○町民課長（高橋健一君） それでは、報第 1 号 南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例につきましてご説明を申し上げます。

本件につきましては、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成29年 3 月31日にそれぞれ公布され、いずれも原則として平成29年 4 月 1 日から、一部については公布の日から施行されることに伴い、法律の公布と同時に税条例の一部を改正する必要があるため、町長の専決処分に関する条例第 1 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、平成29年 4 月 1 日付で必要な規定の改正について専決処分させていただいたものを報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、改正の内容につきまして、お手元にお配りしてございます資料ナンバー 1、新旧対照表によりご説明を申し上げます。

新旧対照表につきましては、右側は改正前、左側が改正後の条文で、アンダーラインを引いてある部分が改正された箇所となっております。なお、条文の軽微な加除・修正等につきましては、上位法令の改正に伴うものでございますので割愛させていただき、主な改正点についてのみご説明をさせていただきます。

それでは、1 ページをごらんください。

第 3 条第 4 項及び第 6 項についてですが、こちらは特定配当等に係る所得と、特定株式等譲渡所得の申告に係る規定となります。個人住民税配当割の課税標準である特定配当のうち

特定上場株式等の配当については、所得税、個人住民税ともに総合課税、源泉徴収のみ、申告分離課税のいずれかを選択することができるとされていますが、地方税法第32条第13項において所得税の申告が提出されている場合であっても、その後に住民税の申告が提出された場合、後者の住民税の申告をもとに課税ができることを明確化したものになります。

また、株式譲渡所得割については、総合課税は選択できませんが、源泉分離、または申告分離課税が選択できることとなっており、配当と同様に所得税の申告が出された後、住民税の申告が提出された場合には、住民税の申告をもとに課税できることを明確化したものになります。

2 ページ、下段をごらんください。

第34条の9につきまして、前述の第33条第4項と第6項が改正されたことに伴う所要の規定の整備になります。

3 ページの第48条から5 ページの第50条につきましては、法人町民税の申告納付と納付額が発生した場合の納付の手続を定めた規定になります。

法人町民税も個人町民税と同様に、納付がおくれた場合には延滞金が発生します。また、修正申告があった場合も延滞金が加算されることとなりますが、今回の改正では、当初の申告があり、その後、減額更正があった後に増額更正があった場合の延滞金の計算に係る期間について、除外する期間を明確化した規定になります。

第48条においては、当初の申告の後、減額更正があり、その後、修正申告があった場合には、当初の申告の税額に達するまでの部分については、延滞金の計算の基礎となる期間から控除する規定となり、連結親法人、外国法人にも適用されます。

また、第50条につきましては、更正 があった場合の延滞金についての規定となり、こちらも減額更正があった後、増額更正があった場合の延滞金の計算に係る期間について除外する期間を明確化した規定になります。

続きまして、7 ページをお願いします。

こちらからは固定資産税の関係となります。

第60条は、償却資産の関係になります。地方税法において第349条の3の4が加わったことによる条ずれに伴う所要規定の整備になります。

内容につきましては、震災等により滅失・損壊した償却資産にかわるものとして市町村長が認める償却資産について、被災者生活再建支援法が適用された市町村の区域内において取得をした場合には、被災代替償却資産に係る固定資産税については軽減される規定になります。

す。

第61条の2につきましては、保育の受け皿整備促進のため、家庭型保育事業・居宅訪問型保育事業・事業所内保育事業の用に供する家屋及び償却資産につきましては、課税標準を価格の2分の1とする特例を導入することとしました。

続きまして、第63条の2ですが、こちらにつきましては、地方税法施行規則第7条の3の2より、居住用超高層建築物の専有部分の床面積の合計についての補正率となります。

居住用超高層建築物においては、階が高いほうが価格が高くなるということから、1階を100として換算しまして、40メートルの高さで110になるように価格を補正するものです。具体的には、階が1つ増すごとに10を39で割った数を加えた値とするものです。ただし、全て区分所有者が協議し、定めた補正方法を町長が適当と認めるときは、この補正率は適用しないということになっております。

続きまして、8ページをごらんください。

第63条の3第2項ですが、こちらにつきましては、今までは災害が発生した場合の被害者に対しまして、地方税の申告、納付期限の延長や徴収の猶予が措置されるとともに、条例減免が行われてきましたが、近年、大規模な災害が頻発していることを踏まえ、これまで地方税法改正により手当てしてきた対応の中で、あらかじめ手当てをしておくことが適当なものについては規定を常設化することとされたものです。

震災等により被災し、被災市街地復興促進地域が定められた場合、震災等による滅失・損壊した家屋の敷地の用に供されていた土地で、震災により住宅用地として使用できなくなった場合には住宅用地としてみなし、被災年度の翌年度から4年まで住宅用軽減を適用する課税の特例を設けたものでございます。

また、10ページをお開きください。

第74条の2では、被災市街地復興促進地域から定められた場所については、住宅用軽減の適用を受けようとする場合には、被災市街地であることを証明する申告を町長に提出しなければならないとする規定になります。

続きまして、11ページですが、附則第8条についてです。

こちらは、肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例についてですが、その適用期限を平成30年から平成33年までに延長されたものでございます。

続きまして、12ページ、13ページにかけてですけれども、附則第10条の2についてですが、こちらは、条ずれの訂正と17号と18号を新たに追加する規定になります。17号については、

前述の保育の受け皿促進整備のための税制上の措置となります。

続きまして、13ページから17ページまでの附則第10条の3に係る規定についてです。

第2項から第11項まで、それぞれ新築、あるいは改築を行った家屋に係る固定資産税については、減額の規定が設けられていますが、これらの家屋について減額をするためには、町長に申請を提出することを定めております。今回、法改正により、条ずれを訂正したものと、第9項については、耐震改修が行われ認定長期優良住宅になった住宅、10項については熱損失防止工事が行われ認定長期優良住宅になった住宅、11項につきまして、建築物の耐震改修の促進に関する法律第7条に規定する要安全確認計画記載建物の耐震改修が行われ、総務省で定める証明がされたものに対しては、それぞれ固定資産税について軽減が受けられますが、それを申請するための規定が追加されました。

続きまして、17ページをごらんください。

17ページにつきましては、第16条ですが、こちらは軽自動車のグリーン化特例に係る規定になります。

グリーン化特例は、平成28年度と平成29年度に行われておりますが、今回、重点化を行った上で、平成30年、平成31年にも実施することとなりました。具体的には、軽減率75%というものが電気自動車、天然ガス自動車ということで、これは変わりませんけれども、平成32年度基準プラス20%達成車が軽減率50%だったものを、平成32年度基準プラス30%達成車で50%の軽減となります。また、25%の軽減につきましては、平成30年度基準から平成30年度基準プラス10%達成車が25%の軽減となります。

18ページをごらんください。

第16条の2についてですが、こちらは自動車メーカーの燃費不正問題に係る規定になります。

車両の燃費基準については国交省が判断することになりますが、燃費基準を欺いた場合、納付する税金が不足します。この不足については、本来は車両の所有者が納付することになっていますが、今回の改正により、車両の所有者だけでなく、燃費の申請を行った者がその納税義務を負うこととなります。また、この場合、10%を加算した税額を納付することとする規定となりました。

なお、平成28年度分の燃費不正問題に係る当町の実態につきましては、軽四輪自動車で15台ありました。不足額が4万500円ということで、これについては不正を行ったメーカーが購入した個人のかわりに納付をしております。

19ページをお願いいたします。

こちらは、上場株式等に係る配当等に係る規定になります。

第16条の3について、配当所得で所得税の申告が出された場合、そちらを課税根拠としますが、確定申告が提出された後、住民税申告が提出された場合には、住民税申告をもとに課税することを定めた規定となります。

20ページの第17条2ですが、こちらについては公的機関の土地の譲渡を行った場合の長期譲渡所得の課税の特例になります。この特例の適用期限を平成29年度までであったものを平成32年度まで延長するものでございます。

第20条の2ですが、特例適用利子や特例適用配当が所得税申告により分離課税として申告された後に住民税申告が提出された場合については、住民税申告をもとに課税する規定となります。

続きまして、23ページから25ページ、附則第5条及び第6条の改正になります。こちらにつきましては、附則第16条の改正に伴う所要の規定整備になります。

新旧対照表による説明は以上でございます。

最後になりますが、上程しました改正分に係る附則の説明をさせていただきます。

施行期日についてですが、この条例は平成29年4月1日から施行するものです。ただし、一部につきましては公布の日から施行となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎報第2号の上程、説明、質疑

○議長（稲葉勝男君） 報第2号 専決処分の報告について（南伊豆町個人情報保護条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第2号の提案理由を申し上げます。

本件は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が平成27年9月9日に公布され、平成29年5月30日から施行されました。

この一部改正により南伊豆町個人情報保護条例の条文に条項ずれが生じたため、町長の専決処分に関する条例第1条第1項第5号の規定により5月30日付で専決処分いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎報第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 報第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成28年度南伊豆町一般会計）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第3号の提案理由を申し上げます。

本件は、平成28年度南伊豆町一般会計補正予算（第5号）において議決を経た繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大年美文君登壇〕

○総務課長（大年美文君） 報第3号について内容説明をさせていただきます。

本件につきましては、本年3月定例会において平成28年度南伊豆町一般会計補正予算（第5号）としてご審議をいただき、議決を経ました繰越明許費でありまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、本繰越計算書をもって議会に報告するものでございます。

議案に付してございます繰越明許費繰越計算書をごらんください。

繰越事業の概要といたしましては、平成28年度から開始した石廊崎ジャングルパーク跡地整備事業に係る経費のうち、今後建築が進められる園内の管理棟・休憩棟に関する設計委託料、県道下田石廊松崎線から園内への進入道路にある石廊崎支線道路新設改良工事、温室等解体工事の3つを合わせて3,829万6,000円のほか、個人番号カード発行に係る地方公共団体情報システム機構交付金で68万5,000円、平成28年度において住民税が非課税であった方を対象として給付する臨時福祉給付金給付事業で4,108万円、劣化した道路のり面を補修する町道伊浜線道路改良工事で2,116万円を計上したものでございます。

当該計算書下段に記載のとおり、事業費総額2億5,805万5,000円のうち1億122万1,000円を翌年度に繰り越したものでありまして、当該繰越額の財源内訳はご案内のとおりでございます。

内容説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくどうぞお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

報第3号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、報第3号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎報第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 報第4号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成28年度南伊豆町公共下水道事業特別会計）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第4号の提案理由を申し上げます。

本件は、平成28年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）において議決を経た繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

詳細につきましては、生活環境課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い

いたします。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 報第4号について内容説明をさせていただきます。

本件につきましては、本年3月定例会において平成28年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）としてご審議をいただき、議決を経ました公共下水道建設事業に係る繰越明許費でありまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、本繰越計算書をもって議会にご報告するものでございます。

繰越に係ります事業の概要及び繰越を必要とする理由につきましては、南伊豆町クリーンセンター建設工事委託につきまして、国費予算内で好気槽1槽の防食工事を前倒ししたこと、また、電気設備工事委託において入札不調により年度内での完成が見込めず、繰越明許費を計上したものであります。

別紙繰越明許費繰越計算書に記載のとおり、平成28年度公共下水道建設事業費1億4,500万円のうち6,600万円を翌年度に繰り越したものでありまして、当該繰越額の財源内訳はご案内のとおりでございます。

以上で内容説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

報第4号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、報第4号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第38号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（南伊豆町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第38号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成28年12月議会で可決した南伊豆町一般職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例において、扶養手当の額について未改正部分があり、この改正がおくれることにより職員及び町に不利益が生じる可能性があることから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月30日に専決処分いたしました。

なお、詳細につきましては総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大年美文君登壇〕

○総務課長（大年美文君） それでは、議第38号の内容説明を申し上げます。

お手元にお配りしてあります新旧対照表つづり、ナンバー3をごらんください。

本議案は、平成28年12月議会にて可決した南伊豆町一般職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例（平成28年条例第37号）において、人事院勧告に基づき、子とその他の被扶

養者の扶養手当の額を改正しましたが、受給者への影響をできるだけ少なくする観点から、段階的に実施するものとし、平成29年度において配偶者1万円、子8,000円、ただし、配偶者なしの場合は、そのうち1人を1万円、子以外の扶養者6,500円、ただし、配偶者なしの場合は、そのうち1人を9,000円とする旨を附則に入れたものです。平成30年度から本則どおり、子が1万円、その他の被扶養者が6,500円となるものでございます。

内容説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくどうぞお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第38号議案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第38号議案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第39号 専決処分報告及び承認を求めることについて（平成29年

度南伊豆町一般会計補正予算（第１号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第39号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成29年４月12日付で南議第４号にて議員欠員通知書が提出されたことに伴い、公職選挙法第113条第３項の規定に基づき、平成29年４月30日施行の南伊豆町長選挙と同時に南伊豆町議会議員補欠選挙を実施することが決定し、その経費を一般会計補正予算で予算化をする必要が生じたため、地方自治法第179条第１項の規定に基づき、４月13日付、専決処分いたしました。

詳細につきましては、総務課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大年美文君登壇〕

○総務課長（大年美文君） それでは、議第39号の内容説明を申し上げます。

南伊豆町一般会計補正予算（第１号）の１ページをごらんください。

第１条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に100万2,000円を追加し、予算の総額を57億8,200万2,000円としたいものでございます。

それでは、まず初めに、歳出に係ります補正項目からご説明をさせていただきます。

予算書の12、13ページをごらんください。

２款総務費の４項３目各種選挙費に100万2,000円を計上いたしました。主なものは、町議会議員補欠選挙を執行するに当たり、既に予算化している町長選挙事務で、共通費用として賄うことのできない経費である入場券や投票用紙の印刷製本費22万2,000円、不在者投票事務取扱手数料11万3,000円、ポスター掲示板取り付け・撤去委託料36万3,000円などであります。

引き続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

10、11ページをお願いいたします。

本補正予算に要する財源は、８ページ及び９ページでもご案内しておりますが、全て一般

財源でございます。この時期に繰越金が確定していないため、18款2項1目基金繰入金のうち財政調整基金繰入金に100万2,000円を計上し、基金を取り崩す形で財源を確保させていただきました。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくどうぞお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第39号議案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第39号議案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第40号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成29年度南伊豆町一般会計補正予算（第2号））を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第40号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成29年4月18日の集中豪雨により被害を受けた施設を復旧するに当たり、その経費を一般会計補正予算で予算化する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、4月24日付で専決処分いたしました。

詳細につきましては、総務課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大年美文君登壇〕

○総務課長（大年美文君） それでは、議第40号の内容説明を申し上げます。

南伊豆町一般会計補正予算（第2号）の1ページをごらんください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に4,474万8,000円を追加し、予算の総額を58億2,675万円としたいものでございます。

それでは、まず初めに、歳出に係ります補正項目からご説明をさせていただきます。

予算書の12、13ページをごらんください。

10款災害復旧費に4,474万8,000円を計上し、4月18日の大雨により被災した農林水産業施設及び公共土木施設の早期復旧を図るものであります。なお、本補正額に要する財源内訳は、8ページ及び9ページのとおりでございます。

引き続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

10、11ページをお願いいたします。

農林水産施設を復旧するには受益者が一部を分担金として負担する必要があることから、12款1項1目の農林水産業費分担金に農業用施設整備事業負担金として12万6,000円を計上しました。

また、公共土木施設の復旧に当たり、一部が国の採択要件に該当すると見込まれることから、14款1項3目災害復旧費国庫負担金に公共土木施設災害復旧費負担金として653万6,000円を計上しました。

このほか18款2項1目基金繰入金のうちの財政調整基金繰入金に3,808万6,000円を計上し、

基金を取り崩す形で財源を確保させていただきました。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくどうぞお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水清一君。

○7番（清水清一君） 7番、清水。

この4月18日の大雨で被災したところで、これを災害復旧を行ったという形だと思うんですけども、これ説明的には、行政報告の中にもございましたけれども、こんな114ミリの雨が降ったとかという話でございましたけれども、災害のあった箇所、総数と、あるいは河川が崩れたとか、堤防が決壊しているとかあろうかと思えますけれども、その詳細について伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） お答えをいたします。

内容についてやっとまとまりまして、現時点で公共債で手を挙げる案件が3件あります。青市2件、一色川なんですけれども蝶ヶ野が1件という形です。それから、工事で復旧したもの、河川が13カ所、道路が13カ所、それ以外で機械借り上げ等で崩土部の除去ないしは河川の堆積を取った箇所が67カ所ありました。

以上になります。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

○10番（渡邊嘉郎君） 金額がどうのこうのじゃないですけども、総務課長あれですか、この予算の承認は専決処分ですからいいんですけども、これはあれですか、このとき梅本町長は目を通さなかったわけですか、町長印がないというのは。この予算の予算書ありますね、補正予算の。その町長印がないけれども、これは町長は目を通さなかったということですか。どういうことですか。それとも、落としですか。どういうことなのでしょう。町長印は要らないんですか、こういうのは。私はよくわからないので教えていただきたい。

〔「どこ見ているの」と言う人あり〕

○10番（渡邊嘉郎君） 名前を。今の平成29年度の第2号の1ページ目ですけども。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（大年美文君） お答えします。

補正予算の1号のほうも町長。専決処分のほうには職印が押してあるんですが、予算書に

つきましては職印は押していないようになっております。専決処分の文書については職印は押してありますけれども。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

○10番（渡邊嘉郎君） よくわからないんですけども、ここ町長の名前が書いてある以上、私は町長印が必要じゃないのかなという気もしますけれども、これは必要ないんですね。

〔発言する人あり〕

○10番（渡邊嘉郎君） 僕はよくわからないんですけども。実際には、どういうことなのでしょう、正確には。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（大年美文君） 一般会計予算書の中の町長のお名前のところに職印は必要ないと思います。

○議長（稲葉勝男君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。
採決します。

議第40号議案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第40号議案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議第４１号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 次の議案は人事案件であります。高橋町民課長には、しばらく退場をお願いいたします。

〔町民課長 高橋健一君退場〕

○議長（稲葉勝男君） 議第41号 南伊豆町固定資産評価員の選任についてを議題とします。朗読を求めます。

〔事務局朗読〕

○議長（稲葉勝男君） 朗読を終わります。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第41号の提案理由を申し上げます。

地方税法第404条の規定により、町長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ町長が行う価格の決定を補助するため、固定資産評価員に町民課長を選任しております。

本年４月１日付の人事異動により町民課長に就任した高橋健一君を新たに選任するため、同条第２項の規定に基づき提案するものであります。

なお、任期は町民課長在任期間中です。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第41号議案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第41号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

高橋町民課長の入場をお願いいたします。

〔町民課長 高橋健一君入場〕

◎議第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第42号 南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第42号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成30年度から実施する認知症総合支援事業に基づく認知症初期集中支援チームの円滑かつ適正な運営を図るため、保健・医療・介護等の関係機関の代表が事業運営について検討する場を設置することにより、認知症の方やその家族に対する効果的な支援の実施を目的に、南伊豆町認知症初期集中支援チーム検討委員会を設置するものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水清一君。

○7番（清水清一君） この認知症初期集中支援チーム検討会ということですがけれども、これは代表者数、このチームの人数と、どのようなメンバーを考えておられるのかお伺いいたし

ます。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡辺雅之君） お答えをいたします。

まず最初に、認知症初期集中支援チームでございますが、このチームというのは複数の専門職、これは保健師、看護師、作業療法士や社会福祉士、介護福祉士などが、家族の訴え等によって認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的、集中的、おおむね6カ月間行い、自立生活のサポートを行うチームを編成してまいるということで、当町と下田市におきまして平成29年度に設置を目指しまして、この中で国が示しているアセスメントシートでありますとか、各種書式類をいろいろ検証しながらチーム運営をやってみて、平成30年4月からは賀茂圏域全域でそれを使ってやっていこうということで、パイロット的な事業を今、進めているところでございます。

この検討委員会でございますが、こちらのほうは現在、地域包括支援センターの運営協議会がございまして、こちらのメンバーを委員10名お願いをするということになっておりまして、委員の方はドクターでありますとか歯科医師、そして、老人クラブの代表者でありますとか、民協の代表者、そしてあと、介護職の方々というような方、専門職や地域を代表する方に検討委員になってもらうということになっております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第42号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第42号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第43号 南伊豆町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第43号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成29年4月1日に人事院規制が改正されたことに伴い、育児休業の期間の再度の延長ができる特別の事情として、待機児童による事情が明文化されたことから、関連条例である南伊豆町職員の育児休業等に関する条例に特別の事情として追加したものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第43号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第43号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第44号 南伊豆町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第44号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、現教育長の任期終了をもって、教育長の身分が一般職から特別職になることから、特別職としての報酬等に係る条例の整備及び審議会を開催する必要性が生じたため、南伊豆町特別職報酬等審議会条例の所掌事項に教育長を加えるというものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第44号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第44号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第45号 南伊豆町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第45号の提案理由を申し上げます。

清掃センターに定期的又は継続的に廃棄物を搬入する事業者に対しては、処理手数料納付に係る事務処理の簡素化が図られるよう、処理手数料は後納支払いができるものとしております。

この場合、後納による支払いを希望する事業者に計量カードを交付しておりますが、当該カードの交付に関し、受益者負担の観点から新たに手数料を徴収することとし、その額を定めるため、改正するものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第45号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第45号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第46号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第46号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等の施行に伴うもので、国民健康保険税の軽減判定所得の基準を見直し、軽減対象となる範囲を拡大し、低所得者層の負担を軽減するものでございます。

詳細につきましては、町民課長から説明させますので、ご審議のほどよろしく願いいた

します。

○議長（稲葉勝男君） 町民課長。

〔町民課長 高橋健一君登壇〕

○町民課長（高橋健一君） それでは、議第46号についてご説明を申し上げます。

今回の町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、上位法令であります地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴うものでございます。

お手元にお配りしてございます資料ナンバー 8、南伊豆町国民健康保険税条例新旧対照表によりご説明を申し上げます。

新旧対照表につきましては、右側が改正前、左側が改正後の条文で、アンダーラインを引いてある部分が改正箇所となっております。

第23条、国民健康保険の減額、第 1 項第 2 号及び第 3 号の改正となります。

国民健康保険税は、応能割として所得割額及び資産割額、応益割として被保険者均等割額及び世帯平等割額の合計によって課税されていますが、保険税の負担能力が特に不足している被保険者を救済するため、世帯の所得が一定額以下の場合には、応益割の部分の保険税について 7 割、5 割、2 割の軽減を行っております。

低所得者に係る軽減措置の拡充は、平成28年度の税制改正においても行われたところでございますが、今回も同様に 5 割軽減、2 割軽減の基準の軽減判定所得について改正するもので、具体的には国民健康保険税の軽減対象となる所得の基準について、第 2 号に規定する 5 割軽減の対象となる世帯、軽減判定所得の算定において被保険者数に乗すべき金額を 26 万 5,000 円から 27 万円に、第 3 号に規定する 2 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数に乗すべき金額を 48 万円から 49 万円にそれぞれ引き上げ、低所得者層の負担軽減を図るものでございます。

新旧対照表による説明は以上でございますが、議案に付してございます一部改正条例の附則をごらんください。

第 1 項の施行期日についてですが、この条例は公布の日から施行し、平成29年 4 月 1 日から適用します。

第 2 項の適用区分は、改正後の国民健康保険条例の規定につきましては、平成29年度以降の年度分より適用されるもので、平成28年度分までの国民健康保険税は従前の例によるものでございます。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者ありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第46号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第46号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで、14時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第47号 南伊豆町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第47号の提案理由を申し上げます。

町では、半島振興法第2条第1項に規定する半島振興対策実施地域の雇用機会の拡大、安定的な就業機会を促進するため、半島振興法第17条の規定に基づき、町が策定した産業振興計画に即した投資を行う民間事業への固定資産税の特例措置に関し、必要な事項を定める南伊豆町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例を上程させていただきます。

詳細につきましては、企画課長から説明させますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

企画課長。

〔企画課長 菰田一郎君登壇〕

○企画課長（菰田一郎君） それでは、議第47号と次に控えます議第48号につきましては、類似案件となりますので、あわせて説明させていただきます。

なお、審議につきましては、個別となりますのでご了承ください。

それでは、説明させていただきます。

議第47号 南伊豆町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例制定及び議第48号 南伊豆町過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例制定について、この2件につきましては類似条例案件でありまして、また、同時に施行することによりまして効果が高まる施策となっておりますので、また、比較対比する部分も多くございますので、あわせて説明させていただきます。

まず、半島振興に係る条例になりますけれども、5条立てとなっております。過疎対策に係るものについては6条立てとなっておりますが、ともに第2条におきまして、地方税の特例措置をうたっているところとなっております。

第2の部分についてご説明させていただきます。

まず、半島振興法に係る措置につきましては、対象業種が製造業、旅館業、情報サービス業、農林水産物等販売業の範囲となります。過疎法に係るものにつきましては、今の対象業種の中で、情報サービスの業種が対象外となります。

続きまして、事業者の資本金の対比規模となります。半島振興法に係る条例につきましては、個人1,000万円から5,000万円の範囲を定めております。過疎法に関するものにつきましては、この制限はございません。

事業の規模でございますけれども、半島振興法に係るものにつきましては、500万円の案件からが対象となっておりまゐります。過疎法に係るものにつきましては、2,000万円以上の案件でないとは対象となりません。

特例の措置の方法でございます。半島振興法に係る地方税の特別措置につきましては、不均一課税、つまりが課税率を下げることによって軽減を図る形になります。過疎法に係るものについては、課税免除となりますので、税について特に固定資産税等につきましては3年間免除という形になります。

続きましてですけれども、この大きな対象項目です。事業税、不動産取得税、固定資産税が対象となります。半島振興法に係りますものにつきましては、1年目、通常の10分の9の課税率、2年目、4分の3の課税率、3年目、2分の1の課税率、したがって、不均一課税となります。過疎に関するものにつきましては、固定資産税につきましては、3年間課税免除となります。この2つを同時に発令することによりまして、事業者の方々につきましては自分たちのこれから行ったこと、29年4月1日から実施をした事業について有利な制度を取捨選択していただける形になります。

以上でございます。

それでは、まず第47号の審議からお願いしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第47号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第47号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第48号 南伊豆町過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第48号の提案理由を申し上げます。

町では、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項に規定する過疎地域の自立促進を図るため、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用されている場合などを定める省令に規定する特別償却設備を新設し、又は増設した者について、固定資産税の特例を定めるため、南伊豆町過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例を制定したいので、提案いたします。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水清一君。

○7番（清水清一君） 半島振興、過疎法、両方とも同じなんですけれども、この取得価格がやはり2,000万円以上、この過疎法については2,000万円以上としない限りは、この免除というか、そういう形になってこないという話なんですけれども、これはもう少し2,000万でなくて下げる方策等は国のほうに要望していく予定などはあるのかないのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

この条例2件につきましては、国の課税に関係します特例措置の法律改正に合わせて行っているものであります。この中の国税関係の条項の中で、事業規模が決まっているところだものですから、これによりまして町としては過疎関係だけやりますと2,000万円以上という大きな額しか使えない。そして、これまで余り利用してきませんでした半年以降の関係についてを使うことによりまして、この規模が500万円まで下げられるということで、今回同時の上程、同時の施行をお願いするという形でのお話をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第48号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第48号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第４９号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第49号 南伊豆町クリーンセンター建設工事委託契約の締結についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第49号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計の当初予算におきまして設定させていただきましたクリーンセンター改築工事につきまして、建設工事の施行に要する費用7,100万円を日本下水道事業団理事長、辻原俊博氏と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約により協定を締結させていただこうとするものであります。

詳細につきましては、生活環境課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 議第49号 南伊豆町クリーンセンター建設工事委託契約の締結について内容説明を申し上げます。

南伊豆町クリーンセンター建設工事委託につきましては、平成27年度から腐食により劣化が著しい嫌気槽、好気槽内部の防食工事を行っております。本年度は最終年度で、委託費7,100万円により嫌気槽2槽、好気槽1槽を施行する予定となっております。

次に、契約方法であります。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を予定しております。これは、不動産の買い入れ又は借り入れ、地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売り払い、その他の契約で、その性質又は目的が競争入札に適しないものとするときというものでございます。

今回、契約を交わそうとする相手先は日本下水道事業団であります。国土交通大臣の認

可を受けて設立された団体で、日本下水道事業団法の第1条に規定がありますとおり、地方公共団体の要請に基づき下水道の根幹的施設の建設及び維持管理、下水道に関する技術的援助を行い、下水道技術者の育成並びに下水道に関する技術開発及び実用化を図ること等により下水道の整備を促進し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与することを目的とした団体であることから、今回、事業団に防食工事全般にわたる業務を委託しようとするものです。

そこで、地方自治法第96条第1項、第5項の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び資産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付すべき契約は予定価格5,000万円以上の工事又は製造の請負とすることとなっておりますが、さまざまな検討材料を総合的に考えまして、工事の請負契約に準ずるものと判断したため、上程させていただきました。

以上で内容説明は終了させていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第49号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第49号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第50号 和解についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第50号の提案理由を申し上げます。

本議案につきましては、別紙のとおり、平成27年度町営温泉銀の湯会館改修工事後に改修を行わなかった2つの露天風呂からの漏水が判明し、平成28年度に漏水修理工事を発注したところ、工事の過程で平成7年度の新築工事における施工不良が原因であることが判明いたしました。

原因判明時には、新築工事の瑕疵担保期間及び不法行為の除斥期間をともに経過していましたが、施工業者である長田建設工業株式会社から「漏水修理工事を自社責任で行う」との申し出があり、同社と締結していました工事請負契約を双方の合意のもと、平成29年3月29日付で解約いたしました。

さらに、同社から「損害に対する賠償金として1,000万円を支払う」との提案を受け、顧問弁護士に相談したところ、瑕疵担保期間及び不法行為の除斥期間をともに経過し、過去の漏水量等を証明することも困難であるため、和解による解決が妥当との回答により、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、和解について議会の議決を求めるものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第50号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第50号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第51号 平成29年度南伊豆町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第51号の提案理由を申し上げます。

本議案は、補正予算額1億8,727万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億1,402万6,000円とするものであります。

歳出の主なものは、地方創生事業に9,956万円、健康福祉センター整備事業に5,000万円、観光振興事業に802万8,000円のほか、公衆浴場管理事務に608万9,000円、南伊豆東中学校管理事務に393万1,000円などとなっております。

また、これらの歳出に対応する財源といたしまして、国庫支出金5,263万円、繰越金1億1,747万8,000円、町債6,600万円などをそれぞれ追加するものでございます。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしく願いいた

します。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大年美文君登壇〕

○総務課長（大年美文君） それでは、議第51号の内容説明を申し上げます。

南伊豆町一般会計補正予算（第3号）の1ページをごらんください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に1億8,727万6,000円を追加し、予算の総額を60億1,402万6,000円としたいものでございます。

それでは、まず初めに、歳出に係ります主な補正項目からご説明をさせていただきます。

予算書の16ページ、17ページをごらんください。

2款総務費の1項12目地域づくり推進費では、サテライトオフィス誘致モデル事業にかかる経費として、事業を切り回すプログラムの作成を目的とするサテライトオフィス誘致事業委託料に300万円、誘致されたモデル事業会社を使用する施設の使用料に200万円、その施設の光熱水費として70万円等を見込みました。また、本格的なサテライトオフィスの運用に向け、旧共立湊病院遊休施設のリノベーション費用として設計業務委託料に500万円、施設修繕料に5,000万円等を見込みました。

18ページ、19ページをごらんください。

3款民生費では5,243万5,000円を見込みました。うち1項1目社会福祉総務費の健康福祉センター整備事業には5,000万円を増額し、4月18日発生の大雨による施工地が水没した等の被害から施設を守るための擁壁工事や工程管理上必要となった山どめ工事を実施したいと考えております。

4款衛生費の1項4目環境衛生費では、県内での猫の殺処分数が突出している賀茂圏域の現状を改善するため、猫の避妊去勢手術費補助金に54万円を見込み、個体数の適正管理に寄与したいものであります。

20ページ、21ページをごらんください。

6款商工費では1,496万2,000円を増額しました。うち1項3目観光費には、イセエビ号の実施による宿泊客数の増加を図るため250万円を、弓ヶ浜の花火大会が40回目の節目を迎えるに当たり、打ち上げ数の増加を実現すべく、補助金として100万円を計上しました。

また、6目温泉管理費には608万9,000円を計上しました。これは後ほどの歳入でも触れま

すが、町営温泉銀の湯会館の瑕疵工事による施工業者からの弁償金のうち、指定管理者の損害相当分を指定管理委託料として支払いいたしたく計上したものでございます。

以上が主な歳出項目でございますが、補正予算事項別明細書の10、11ページをごらんください。

最下段にお示しのとおり、補正前の58億2,675万円に補正額1億8,727万6,000円を加えまして、歳出合計額を60億1,402万6,000円としたいものであります。本補正後に要する財源内訳はご案内のとおりでございます。

引き続きまして、歳入の主な項目についてご説明申し上げます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

14款2項1目総務費国庫補助金には、地方創生推進交付金として4,500万円を、3項1目総務費委託金には、サテライトオフィス誘致事業委託金として641万8,000円を見込みました。

また、19款1項1目繰越金は、出納閉鎖に伴い繰越金が確定したため、前年度繰越金に1億1,747万8,000円を追加したものであります。

このほか20款諸収入には、歳出の際に申し上げましたが、町営温泉銀の湯会館瑕疵工事に係る施工業者からの弁償金として1,000万円を計上し、21款1項8目過疎対策事業債には、起債ヒアリングの結果を反映し、850万円を追加計上しました。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

谷正君。

○4番（谷 正君） 予算書の歳出、21ページの観光費の中の358事業、観光振興事業で、今、総務課長のご説明でイセエビ号に250万計上という、公共交通機関等利活用観光活性化事業費補助金250万というものが今回の第3号で計上してございますけれども、これについては当初予算に計上されなかったのか、当初予算で計上されて追加計上なのか、その辺をまずお伺いしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

この公共交通機関等の利活用観光活性化事業費の補助金の250万円でございますが、これについては当初の部分では、このイセエビ号というものは考えていなかった部分で、今回追加ということでやらせていただきたいということで計上させていただきました。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

○4番（谷 正君） その場合、これはそうしますと継続事業で、平成29年度当初に載せなかったということになりますよね、平成28年度は計上されていたということの中で、ＪＲ東日本、これは横浜支社の管轄ということでよろしいわけですね。その中で、これについても首都圏の中で非常にお客さんの評判がいいという話の中で、最近ではないんですが、私はエージェント、交通公社の本社へ行く機会が、天王洲アイルの新しい本社へ行く機会があったり、それから、ＪＲの関係者にお話を前に聞いたことがあるんですが、東海道線を当然通ってきて、伊豆急下田まで電車を引っ張ってくるよと、そういう中で東海道線は在来の中長距離の路線ですと非常にダイヤが厳しいと、１本臨時電車をダイヤに組み込むのは非常なエネルギーが要るよというようなことを聞いているんですが、これ町長、この関係を見方を変えれば、ＪＲ東日本さんが１本ダイヤを無理に組んでくれて、南伊豆のために宣伝をしているというような考えも出てくると思うんですが、そういう面で、できれば定期的にＪＲ東日本横浜支社でもいいですし、新宿の南口のＪＲ東日本本社でも結構ですから、こういうものをいわゆるアポをとって交流をしていただいて、こういうものを末永くいわゆる残すというんですか、運行するような形をＪＲにできればお願いしたいと思うんですが、その辺の町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

この事業は、私も大変選挙のときから、これをぜひ進めたいということには言っていました。なぜなくなったかはちょっとわからないですけども、近年、今まで、今、議員がおっしゃられたようにずっと継続的行われた事業であります。近年何らかの事情で取りやめになったということはちょっと伺っております。

これから平成31年度に全国ＪＲ６社によるデスティネーションキャンペーンが、来年平成30年度はプレということで、平成32年もその後続のキャンペーンということで、３年間にわたってＪＲの方々にこの静岡県は大変お世話になりますので、これはその前段としても大変重要な事業だと思います。

そして、私も聞いた、確認したところ、発売されると同時に、もういっぱいになってしまうという大変好評を得ている事業ですので、今後とも続けていこうと考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） ページ17ページの地方創生事業について質問します。

1つは、施設修繕料の5,000万円、この内容です。

次に、委託料（資産形成以外）で1,500万円あります。まず、そのすぐ下の地域協働促進事業委託料300万円、どのような内容を含んでいるのかということ。

この次のページ19ページには、サテライトオフィス誘致事業の設計事業ありますけれども、具体的にこれは5,000万円のほうにかかわるものかと思うんですが、そういうことなのか。

次の医療等人材確保支援業務委託、これについても詳細に説明をしていただきたい。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

まず最初に、17ページに記載されております施設修繕料であります。こちらについては、既存施設のリノベーションの費用といたしまして250万掛ける20施設というところで見込んでおります。ただし、この湊病院跡地の取得の時期でありますとか、この辺で着手、着工時期がおくれる可能性もございますので、この予算については非常に流動的な考え方でおります。余ったら使わないということで考えております。

次に、委託料の関係になります。

まず最初に、地域協働促進事業委託料、こちらになります。昨年度、二十以上の方々を対象に全員アンケート、健康づくりに関するアンケートをとらせていただいたのは記憶に新しいところだと思います。この集計結果がまとまりまして、町内モデル地区を3つ設けた中で、各地区における健康状況の特徴を詳細に調べ上げると、それに対応する健康づくりのプログラム、そちらのほうを開発していくと、これは早稲田大学との協働の委託事業として考えております。

続きまして、サテライトオフィス誘致事業委託料というのがございます。こちらが国からの受託事業、100%の受託事業でありまして、国が進めるテレワーク等々に関連するものでありまして、サテライトオフィスを町で用意いたしまして、そこに5社以上の会社を誘致するとした中で、最終的には誘致戦略を策定して国に提出するというような内容になってございます。

次のサテライトオフィス設計業務委託料、こちらは既存施設、先ほど申し上げました5,000万円の事業に係る設計の委託料ということになります。

次に、医療等人材確保支援業務委託料、こちらがこの地方創生交付金4,500万に対する

9,000万の事業の中の一つの大きな柱になっておりまして、特養及び健康福祉センターを中心にした地域包括ケアのシステムの仕組みづくりというのに着手しようというところでありまして、その一部の内容といたしまして人材確保の支援について検討するというような内容となっております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

○3番（加畑 毅君） 先ほど谷議員のほうの質問にあったんですけども、ページ21ページです。観光振興事業の先ほど言った公共交通機関等観光活性化事業補助金のイセエビ号の件なんですけれども、これは観光に対して補助金をやるということは僕は賛成なんですけれども、実際これを恩恵を受ける事業所のほうの絡みというところを、もう一度見直す必要があるんじゃないかと思います。最初的时候に、イセエビ号は大変好評だった。これは記憶にあります。ただ、続けていくに当たって、特定の施設だけに恩恵がいつてしまうようなところで不公平感が生まれたという記憶があります。宿泊施設の小さなところまで含めてケアする意味での補助でしたら、これは賛成なんです。ただ、これ幾つかの事業所だけに限られているということで復活するのであれば、ちょっとこれはなかなか理解が得られないんじゃないかなと思うんですけども、その点例えば今後のことも含めて、どういう方向で考えているのかお聞かせ願えればと思います。

○議長（稲葉勝男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

議員の先ほどのご質問の関係なんですけど、一応今回の部分については250万の計上はイセエビ号というか、に特化した部分です。ただ、当初予算に計上してあるこの補助金もございまして、そこの部分については民宿、町内民宿を観光協会を経由した中で予約していただいた部分のふるさと納税を活用して利用券を活用した中で観光協会を経由して予約していただいた方に宿泊助成というような形でやっている部分もありますし、バスを活用したツアーというものもやっております。なもんですから、そちらの部分というか、当初の部分でそういう部分は補っているということで理解していただければと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

○3番（加畑 毅君） わかりました。

その点で不公平感がどうしてもあるということは、実際、利用者のほうから上がってきて

いる意見ですので、その辺の説明がきちっとできるような形であれば賛成したいと思います。
ありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

○7番（清水清一君） 歳出のほうの16、17ページでございますけれども、地域づくり推進事業の中で物件移転補償料65万円がございます。これはどのような物件を移築するのか。それと同じような形ですね、土木費の21ページでございますけれども、物件移転補償費62万円というものがございます。それについての双方の説明をまとめてお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

それでは、地域づくり推進事業費のほうにつきましてお答えさせていただきたいと思えます。

この65万円につきましては、石廊崎オーシャンパーク地内、まあ石廊崎ではなくジャングルパーク再開発地域内におきまして、もともとN T Tの電線が存在するところでございますけれども、一旦の移設をしませんと解体工事等ができない状況であります。それで、移設についてが1回で済む場合は町のほう、補償費というのは払わなくていいんですが、今回については一旦移設して、さらにもう一度移設しないと最終完成形にならないものですから、そのうちの半分につきまして65万円を予算計上させていただいたものであります。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） お答えいたします。

21ページの道路改良事業388の物件移転補償費というのは、石井区内7号線、今、継続的に道路改良を行っています。そこで電柱移転がちょっと詳細設計で生じたもんですから、その分を計上させていただきました。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

○7番（清水清一君） わかりました。どうしても必要になる経費だと思います。

それで、先ほど地方創生事業、17ページでございますけれども、250万円掛ける20施設の予定で5,000万円という答弁ございましたけれども、場所の話が出てこなかったなと、それを言っていなかったなという話がございますので、確認の意味で場所をどういうふうにかえておられるのかと、その中で建物賃借料480万円がございますけれども、これはどのような建物を賃借するのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

まず、リノベーション対象となる施設はどこかというご質問ですが、共立湊病院跡地の看護師寮、あるいは第1病棟を対象として考えています。

次に、建物賃借料であります。これは先ほど申し上げた国からの受託事業のお試しサテライトオフィスというのがございます。これを一応事業をやる場所といたしまして、トレーラーハウスを借り上げるですとか、あとは既存の宿泊施設の一室を借り上げるのかといったような方向性で考えておりますので、そういったものの建物の借り上げ料ということになります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 齋藤要君。

○9番（齋藤 要君） 1点、17ページにジャングルパーク跡地の開発委託料というのがあるんですが、私はこれではなくて、新聞にも載りました開発10億かかると、それに対しては大変いいことだなと思っておりますけれども、南伊豆の観光に対して石廊崎を開発するに当たります。今、石廊崎の区といろいろ折衝しておるようでございますけれども、なぜ石廊崎とそういうことを、特定の区とやるのか、やはり南伊豆で10億もかけてやるのだから、観光的にはいろいろ場所もあります。これは石廊崎区ではなくて施設がいろいろあります。私も今、施設の会長をやっている立場上、質問もしなきゃなと思っておりましたが、そういう特定のところと全部契約をするというのがどうかなと、もし、極端なことを言うと、もし、例えばタケノコも私のところも、アロエも、私らも入りたいよといったときに断れますか、南伊豆の観光の事業で10億もかけてやっているの、課長、どうだい。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

石廊崎の町有地につきましては、観光施設という色合いも濃く出てこようかと思えます。と申しますのは、半島の先端ですので、伊豆半島の石廊崎、静岡県石廊崎という形になってまいります。大前提といたしましては、自然公園法内の公園という形が大前提になります。3ヘクタール近い土地の今回対象地域になりますけれども、ここのほぼほぼが緑化帯になりますので、それを常にきれいに保つことについて何人の雇用が必要であるか、また、どれだけお金がかかるかという部分が出てまいります。通常ですと、町のほうから今まで町立施設につきましては、全て指定管理料というものを四、五百万単位で払ってきたところす

けれども、今回についてはこの支払いはまずしないという中で、指定管理者についてはその緑化帯の管理プラス公道が1キロ近くできてまいります。その側道についても全て管理することになりますので、まずの部分は本当に指定管理者の中で社団法人を立ち上げた上で独立採算が成立するのか、そういったこともまず見ていかなければならないと思っております。

第一弾として、独立採算でそれを管理していくことが軌道に乗った場合なんですけど、続きましてなんですけど、今回その管理組織としての法人の作り方ですが、株式会社についてはつくることを控えていただいております。社団法人にするということは、つまり、株式会社で許される配当ですね、もうけが出た場合の配当が地域であったり出資者に落ちていくということを禁じる形になります。どうしていくかということ、黒字になってきた部分というのは町民、特に町民だけにこだわるものではないですが、町内を中心とした雇用をどれだけできるのか、それによって地域活性化がどれだけできるのかというところへ一旦向かっていくケースを検証をしながら進めたいと思っているところですので、第一弾としましては、まず、独立採算が成立するか、そこをまず見て、何年かかけてということになって、今の議員の話につきましては何年か後にということにもなってこようかと思っておりますので、一旦ご了承いただきたいところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 齋藤要君。

○9番（齋藤 要君） 今、話を聞くと法人ではない、社団法人だと、立ち上げにも、立ち上げ方によっても違ってくる、それはわかるんだけど、あそこへ駐車場、それから、売店が幾つか建つ、それを全部石廊崎地区の区にやらせるというのが、どんなもんだかなと、もし、私もやりたい、私もやりたいというところがあったらどうするんです。それは阻止はできないだろう、どうだい。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

現状、スタート時についての体制を協議中ではありますが、その中での手法としましては、社団ですので理事長と理事と従業員という形で出てまいりますね。理事の数を多目にしまして、地域に偏ったことのないような経営運営ができるような体制を、まずとっていきこうという方向性で話を進めております。その中で浮上してきている形としましては、観光協会ですね、これがどのように理事であったり県に絡んでいくかということについても、今

あわせて動いているところでございますので、石廊崎に特化してしまうということはないという方向で進んでおります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 齋藤要君。

○9番（齋藤 要君） 今、課長のほうから「観光協会」という言葉が出たから、私もまず観光協会だなと、実は思ったんですよ。それから、枝だなと思っている。町でやるのなら観光協会だなと、観光に対するところだから、あそこが1つ小さい売店でもやって観光の案内をしてもらうというような形をとればいいです。私はそれなら、観光協会なら何も言わないですよ。

ただね、課長も知っているけれども、以前に愛逢岬、ジオパーク、あそこを実は課長も知っているけれども、波勝崎苑が伊豆急から晴れてやろうと思ったわけ、それは課長知っているよな。そのときに、俺も当時、伊豆急の社長は福島社長だった。ちょっと懇意にしていたもんだから、行ってきたんですよ、実は話しに。そしたら、「町のほうと相談してください」って言われたわけ。その当時、鈴木町長だったかな、そのときに町長と話し合って、「どうだい、形だけでもやりたいけれども、どうだい」と言ったら、「それは観光協会にやらせようと思ったいるからさ」っていうから、観光協会ではしょうがないなと、町が企業かどこかなら俺も引かなかったけれども、観光協会だって言うもんで、まあ、観光協会ではしょうがないなってあっさり引いたところもあるんですよ。だから、石廊崎は観光協会が元請がいいんじゃないかなと思うような気がします。どうだ、課長。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

午前中までの一般質問の中でも、町長もお答えをしておりましたとおりなんですけれども、平成27年度中に石廊崎区のほうから、地権者のほうから要望書が出てきておるところでもあります。どうしても石廊崎のあのオーシャンパークになる場所の場合、近くに石廊崎区が経営する駐車場というものもございます。その関係もありまして、やはり石廊崎区も一緒に動いていくといいますか、まず、石廊崎区という形の中で動いて、そこにどういうふうに観光協会が絡んでいくかというような形をとってまいりませんと、この要望書をもとに今回の計画が一旦、数年その計画を温めていた中で動き出したことについての、動き出すきっかけがその要望書でもあったものですから、やはり石廊崎区、そして、そこに観光協会が絡んでいくという形になってこようかと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 齋藤要君。

○9番（齋藤 要君） まあいろいろ大変だとは思いますが、昨日、石廊崎の人にも会って、「どうだや」と言ったら、「大変ですよ」って、「特に今度は町の頭がかわったから、私らも心配しています」って、こう言ったから、「ああ、そうか」と言ったけれども、その程度で別れたけれども、観光協会の理事会で、その程度で別れたけれども、町長ね、いや、観光に対することはさ、南伊豆町、俺、常にその目配り、気配りをして、観光に対することについては施設があるから面倒見てくれって、常に前の町長にも質問はしていた。だから、こういうことに対しての目配り、気配りをしてやってもらいたいと思います。どうですか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

やはり多額の税金を投入するということで、公平性は保ちたいと思います。一番は地元でうまく運営してくれるというのが一番適切かなと、下の駐車場、上のオーシャンパークとの絡み、連携も含めまして、そのようにも考えますが、皆さんの納得いくような形で進めたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 齋藤要君。

○9番（齋藤 要君） よろしくお願ひします。早く終わりたいようだから。

○議長（稲葉勝男君） 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第51号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第51号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎南豆衛生プラント組合議会議員の補欠選挙

○議長（稲葉勝男君） 日程第21、南豆衛生プラント組合議会議員の補欠選挙を行います。

本件につきましては、組合規則第8条第1項の規定により、ただいま欠員中の議員1名について行うものです。

ここでお諮りいたします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

議長が指名することに決定しました。

よって、南豆衛生プラント組合議会議員に谷正君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名いたしました谷正君を南豆衛生プラント組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名しました谷正君が南豆衛生プラント組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました谷正君が議場におられますので、南伊豆町議会会議規則第33条第2項の規定による告知をします。

◎各委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（稲葉勝男君） 日程第22、閉会中の継続調査申出書を議題とします。

議会運営委員会委員長を初め、各常任委員会委員長及び特別委員会委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました「所管事務調査、本会議の会期日程等、議会の運営及び議長の諮問に関する事項」についてなど、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定されました。

◎議員派遣の件

○議長（稲葉勝男君） 日程第23、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議員派遣の件はお手元に印刷配付しましたとおりは派遣することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事件目は終了いたしましたので、会議を閉じます。

6月定例会の全部の議事件目が終了いたしました。

よって、平成29年6月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 3時04分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成29年 6 月議会定例会審議結果

議案番号	件 目	議決年月日	結 果
報第1号	専決処分の報告について (南伊豆町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例)	6月14日	報 告
報第2号	専決処分の報告について (南伊豆町個人情報保護条例の一部を改正する条例)	6月14日	報 告
報第3号	繰越明許費繰越計算書の報告について (平成28年度南伊豆町一般会計)	6月14日	報 告
報第4号	繰越明許費繰越計算書の報告について (平成28年度南伊豆町公共下水道事業特別会計)	6月14日	報 告
議第38号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (南伊豆町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	6月14日	原案可決
議第39号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成29年度南伊豆町一般会計補正予算(第1号))	6月14日	原案可決
議第40号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成29年度南伊豆町一般会計補正予算(第2号))	6月14日	原案可決
議第41号	南伊豆町固定資産評価員の選任について	6月14日	原案可決
議第42号	南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について	6月14日	原案可決
議第43号	南伊豆町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	6月14日	原案可決
議第44号	南伊豆町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について	6月14日	原案可決
議第45号	南伊豆町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について	6月14日	原案可決
議第46号	南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	6月14日	原案可決
議第47号	南伊豆町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例制定について	6月14日	原案可決
議第48号	南伊豆町過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例制定について	6月14日	原案可決
議第49号	南伊豆町クリーンセンター建設工事委託契約の締結について	6月14日	原案可決
議第50号	和解について	6月14日	原案可決
議第51号	平成29年度南伊豆町一般会計補正予算(第3号)	6月14日	原案可決